

ウ ガ ン ダ 共 和 国
首 相 府
ア ム ル 県 ニ ウ オ ヤ 県

ウガンダ共和国
アムル県国内避難民帰還促進のための
コミュニティ開発計画策定支援プロジェクト

ファイナル・レポート

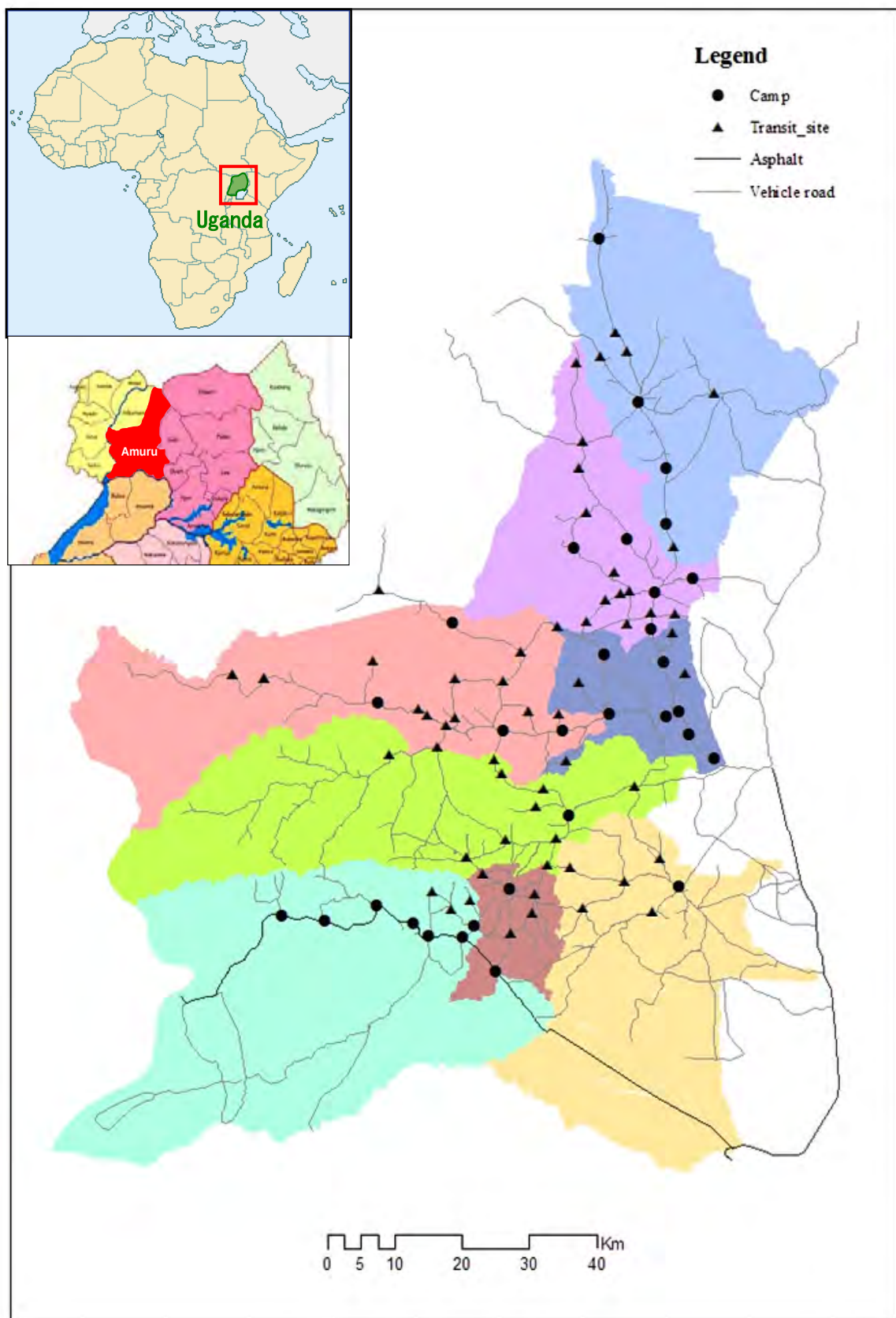
(要約)

平成23年3月
(2011年)

独立行政法人国際協力機構
(JICA)

NTCインターナショナル株式会社

基盤
JR
11-047



アムル・ヌウォヤ両県の位置図

PHOTOs

Urgent Pilot Project

Amuru District: Multipurpose Hall



Outside View



Inside View



**Handing over Ceremony
(December 21 2010)**



Amuru District: Water Supply System



**Installation of Solar Panel
(For solar powered submersible pump)**



**Water Storage facility
(30,000lt water tank)**

Amuru District: Staff house



**Staff House
(1 Block has 2 units)**



**Local Dance Team at Handing over Ceremony
(October 27 2010)**

Pabbo Sub County: Public Hall



Outside view of public hall



**Handing over Ceremony
(December 14 2010)**

Pab Sub County: Staff house



**Staff House
(1 Block has 2 units)**



**Outside View of Staff House
(4 Block)**

Pab Sub County: Water Supply System



Installed Solar Panel and Pump House



Training on the operation of the system



**Water Storage Facility
(40,000lt water tank)**



**Public Tap Stand
(5 stands; 4tap per stand)**

Pilot Project

Pilot Project in Pabbo Sub-County

Type A model: Improvement of Technical School Project



Joint inspection with District Engineer & District Education Officer



Outside view of the Workshop

Type B Model: Pukwany Village

Improvement of Access Road Project

River Crossing



**Before the Project
(No crossing facilities)**



**After the Project
(Pipe Culver)**

Road Rehabilitation



**Before the Project
(Eroded due to lack of side drain)**



**After the Project
(Improvement on surface and side drainage)**

Type C Model: Ceri village
Agricultural Productivity Improvement Project



Briefing and Explanation on the Pilot Project



Handing-over of the plough



Handing-over of the Seed



Handing-over of the Ox-plow



Handing-over of the Agricultural Tools



Training on NERICA rice

Promotion of Community School to Public School Project



The existing classroom mad by the community



Classroom after the Project



Staff-house after the Project



Pit-Latrine after the Project



Water supply facility for Ceri School

Pilot Project in Lulyango Village
Type C Model
Agricultural Productivity Improvement Project



Briefing and Explanation about the Pilot Project



Handing over of the Ox-plow



Training of NERICA Rice



Handing over of Seed (by LC-1 chairman)

Promotion of Community School to Public School Project



Before the pilot Project



After the pilot Project



Pit Latrine after the Pilot Project



Water supply facility for the school



**Classroom after the pilot Project
(2classroom, 1 office)**



**Teachers' quarter after the project
(1 block, 2 houses)**



River crossing before the project



Pipe culvert after the project



School access road before the project



Community participation in road opening



School access road constructed by the community participation



Installation of Borehole and Enhancement of O&M Project



Source of drinking water in Lulyango village before the Pilot Project



Improved water facility in Lulyango village after the Pilot Project



Formation of WUC



Training of WUC

Capacity Building of VHTs Project



Qualification test before and after the training



Training of VHT



Illustration using poster



Bicycle for visiting the community by VHT

Abbreviation

ACORD	Agency for Cooperation and Research in Development
ACTED	Agency for Technical Cooperation and Development
AMREF	African Medical and Research Foundation
ASB	Arbeiter-Samariter-Bund
ARC	American Refugee Council
BH	Borehole
CAO	Chief Administrative Officer
CAP	Community Action Plan
CBO	Community Based Organization
CCT	Central Coordinating Tutor
CDO	Community Development Officer
CFR	Community Forest Reserve
CPAR	Canadian Physicians for Aid and Relief
C/P	Counter Part
CS	Community School
DED	German Development Agency
DEO	District Education Officer
DIT	District Implemental Team
DMC	Disaster Management Committee
DRC	Danish Refugee Council
DDP	District Development Plan
EC	Electric Conductivity
EHAP	Emergency Humanitarian Action Plan
EPR	Epidemic Preparedness and Response
EU	European Union
EVI	Extremely Vulnerable Individual
FAO	Food and Agricultural Organization
FEO	Field Extension Officer
FFS	Farmers Field School
FY	Financial Year
GOJ	The Government of Japan
GDP	Gross Domestic Product

GOU	The Government of Uganda
HC	Health Center
HH	Household
HTA	Head Teacher Association
ICRC	International C Red Cross
IDP	Internally Displaced Person
IMF	International Monetary Fund
JICA	Japan International Cooperation Agency
LC	Local Council
LLDC	Least Less Developed Countries
LLG	Lower Local Governments
LRA	Lord's Resistance Army
MAAIF	Ministry of Agriculture, Animal Industry and Fisheries
MLG	Ministry of Local Government
M/M	Minutes of Meetings
NAADS	National Agricultural Advisory Services
NERICA	New Rice for Africa
NRC	Norwegian Refugee Council
NUREP	Northern Uganda Reconstruction Program
NUSAF	Northern Uganda Social Action Fund
NUTI	Northern Uganda Traditional Initiative
PCR	Pupil Classroom Ratio
PEAP	Poverty Eradication Action Plan
PP	Pilot Project
PRDP	National Peace, Recovery and Development Plan for Northern Uganda
PRS	Protected Spring
PS	Primary School
PTR	Pupil Teacher Ratio
RK	Rwot Kweri
S/C	Steering Committee
SDP	Sub-County Development Plan
SS	Secondary School

SW	Shallow Well
S/W	Scope of Works
TRK	Tee Rwot Kweri (Sub-Village)
TS	Transit Site
UGX	Uganda Shilling
UNHCR	United Nations High Commissioner for Refugees
UNICEF	United Nations Children's Fund
UNOCHA	United Nation Office for the Coordination of Humanitarian Affairs
UPDF	Uganda People's Defence Forces
USAID	United States Agency for international Development
USD	United States Dollars
UXO	Unexploded
VHT	Village Health Team
WFP	World Food Program

要約

第1章 序章

本調査の目的は以下の3点である。

- 1) アムル県（現在の新アムル県およびヌオヤ県）のサブカウンティ毎のコミュニティプロフィールを作成する。
- 2) 特定コミュニティである「Lulyango」村（LC1）、「Pabbo」サブカウンティ（LC3）において、帰還先コミュニティの生活基盤整備および生活改善、帰還先コミュニティへの公共/社会サービスの普及活動の強化を行い、IDPの帰還および定住の促進を支援し、その効果を評価する。
- 3) 上記を踏まえ、今後の展開を考える上で必要となる知見を取りまとめる。

第2章 対象地域の現況

2.1 上位計画

本コミュニティ開発計画は、ウガンダの国家政策と整合性を保持しつつ、(1) 国家開発計画（National Development Plan）、(2) 北部ウガンダ平和・復興・開発計画（Peace Recovery Development Plan for Northern Uganda）、(3) アムル県開発計画（Amuru District Development Plan）を上位計画と位置付け、策定した。

2.2 対象地域の自然環境、社会状況

以下に対象地域の概況を示す。

項目	概況
面積	5,880 km ² （県分割後はアムル県 3,553 km ² 、ヌヲヤ県 2327 km ² ）
人口	273,103 人（県分割後はアムル県 187,229 人、ヌヲヤ県 85,804 人）
気候	雨期は4月から10月、乾季は11月から3月までで、年間平均降雨量は1,400mm。平均最高気温は32℃、平均最低気温は18℃。
地理	標高約1100 m。北はスーダン国境と接しており、西をアジュマニ県、東をグル県、南をマシンディ県に囲まれる。県のほとんどの地域が、平地となだらかな丘陵地帯で、肥沃な土壌に覆われている。土地面積の半分以上が森林と草地で、比較的大きな河川が流れている。その周辺には湿地帯が広がっており、農業のポテンシャルは高い。
主要産業	農業（人口の約90%が農業に従事）主な生産物はキャッサバ、メイズ、ソルガム、ミレット、ゴマ、サツマイモ、コメ、落花生。

第3章 開発モデル

本コミュニティ開発計画の策定において、まず、調査対象地域での現況調査とコミュニ

ティプロファイルの結果をもとに、コミュニティの類型化を行った。次に、2015 年の短期開発ビジョン（「定住化」）を達成するための類型別短期目標と 2030 年の長期開発ビジョン（「平和で繁栄し自立発展する地域社会の構築」）を達成するための類型別長期目標を設定した。この目標に沿って行政、生産・生計、給水、教育、保健、生活の各セクターにおける短期と長期開発シナリオを設定した。これら一連の開発計画策定のプロセスを開発モデルと呼ぶこととする。

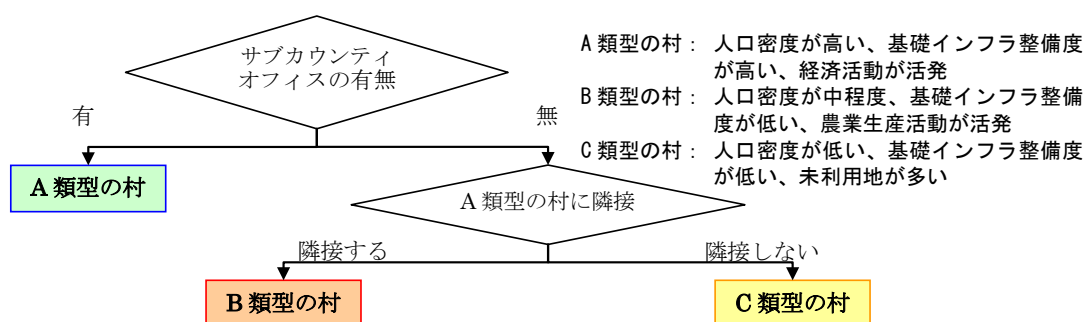
3.1 開発モデル構築の基本方針

開発モデル構築の基本方針を以下に示す。

1. 帰還先における基礎インフラ整備と生計向上、IDP キャンプ周辺における商業活性化によって定住化を支援する。
2. 短期開発ビジョンを「定住化」、長期開発ビジョンを「平和で繁栄し自立発展する地域社会の構築」とする。
3. 「生産・生計」と「基礎インフラ」の 2 つを軸とした短期開発目標（2015 年）と長期開発目標（2030 年）を設定する。
4. 上位計画戦略目標で設定されたセクターとの整合性を図る。
5. 人道支援フェーズから復興支援フェーズへ移行した開発内容とする。

3.2 コミュニティの類型化

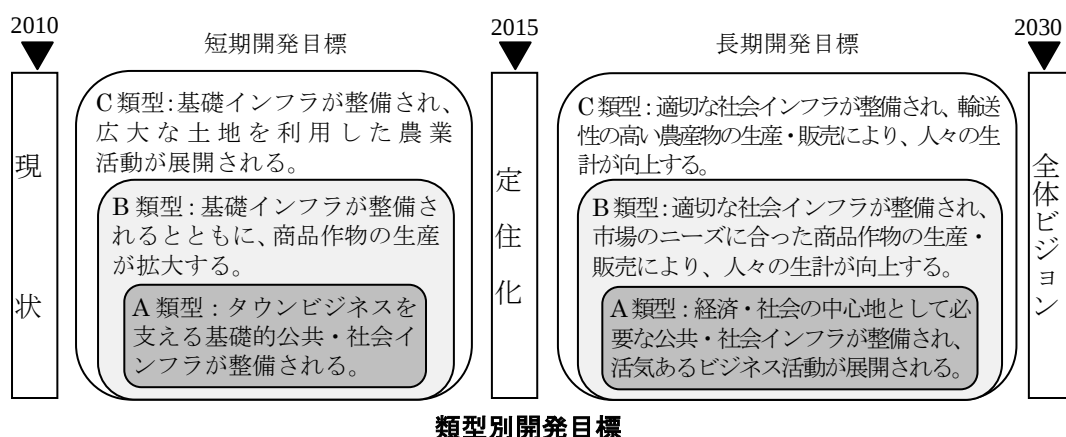
コミュニティプロファイル調査結果を用いて、地域特性の分析を行い、開発計画の基礎単位となる村の類型化手法を検討した。その結果、「サブカウンティ・オフィスの有無」および「村の立地条件」を基準とした、下図の類型化手法を採用した。



3.3 類型別開発目標の設定

上記の開発モデルの基本方針 3 で示した通り、短期開発目標として 2015 年までに「農業

生産向上による自給の達成」と「最低限の基礎インフラへのアクセス」を目指し、長期開発目標として 2030 年までに「安定的な生計向上」と「十分な基礎インフラへのアクセス」の達成を目指す。それぞれの目標を達成するために、類型別短期開発目標と長期開発目標を図の通り設定した。



3.4 開発シナリオ

類型毎に下記に示す短期および長期開発目標の達成のために、開発シナリオを設定した。

- ・ A 類型：「タウンビジネスを支える基礎的公共・社会インフラが整備される」という A 類型の短期開発目標と「経済・社会の中心地として発展し、活気あるビジネス活動が展開される」という長期開発目標の達成のために、セクター別開発シナリオを設定した。
- ・ B 類型：「基礎インフラが整備されるとともに、商品作物の生産が拡大する」という B 類型の短期開発目標と「適切な社会インフラが整備され、市場のニーズに合った商品作物の生産・販売により、人々の生計が向上する」という長期開発目標の達成のために、セクター別開発シナリオを設定した。
- ・ C 類型：「基礎インフラが整備され、広大な土地を利用した農業活動が展開される」という C 類型の短期開発目標と「適切な社会インフラが整備され、輸送性の高い農産物の生産・販売により、人々の生計が向上する。」という長期開発目標の達成のために、セクター別開発シナリオを設定した。

3.5 プロジェクトの設定

短期および長期の目標を達成するためのプロジェクトを、下表に類型毎およびセクター毎に示す。

短期目標および長期目標に対するプロジェクト

類型	セクター	プロジェクト	
		短期開発（2015 年）	長期開発（2030 年）
A 類型	生計生産	・技術訓練校改善 ・中央市場改善 ・農産物流通路改善	・第 2・3 次産業活性化 ・中央市場規模拡大 ・マーケティング情報網確立
	給水	・簡易水道環境改善	・都市給水環境改善
	教育	・中学校施設改善 ・小学校施設改善	・中学校進学率向上 ・小学校整備
	保健	・リファーマル体制確立	・HCIII 以上の施設改善
	生活	・家庭衛生改善	・地域清掃活動推進
	行政	・県職員活動活性化 ・サブカウンティ職員活動活性化	・パリッシュ集会場整備 ・地域リソースマップ活用
B 類型	生計生産	・商品作物生産振興	・共同集出荷農民組織化 ・共同集出荷場整備
	給水	・井戸整備と維持管理体制強化	・井戸整備と維持管理体制強化
	教育	・コミュニティスクールの公立化支援	・小学校整備
	保健	・VHT 能力強化	・HCII 整備
	生活	・栄養改善	・家庭衛生改善
C 類型	生計生産	・穀物生産性向上	・共同集出荷農民組織化 ・共同集出荷・加工促進
	給水	・井戸整備と維持管理体制強化	
	教育	・コミュニティスクールの公立化支援	・小学校整備
	保健	・VHT 能力強化	・HCII 改善
	生活	・栄養改善	・家庭衛生改善

第 4 章 ルリヤンゴ村開発計画

4.1 ルリヤンゴ村の概要

当村は、ヌラヤ県、アレロ・サブカウンティ、パイボワール・パリッシュの中の 2 村の内の西側の村で、13 の TRK がある。総面積の 70%が草地(Grassland)、12%が森林(woodland)、10%が低木地 (bush) である。自給的農地 (subsistence farm) は、旧アナカ・キャンプに近い南東部に一部位置するのみだった (2005 年のデータによる) が、その後帰還に伴って面積は拡大している。村内には Aswa 川を筆頭に、Ceke 川、Cai 川、Tima 川、Agucira 川、Langwel 川等の多くの河川が入り組み、豊富な水資源を有する。

また、生産・生計、給水、教育、保健および生活に関する情報を収集・整理した (本文 4 章参照)。

4.2 類型および開発ビジョン

当村は、C 類型の農村開発型に相当する。短期と長期の開発ビジョンは、開発モデルに従い、次のように設定する。

短期開発ビジョン：基礎インフラが整備され、広大な土地を利用した農業活動が展開される。

長期開発ビジョン：適切な社会インフラが整備され、輸送性の高い農産物の生産・販売により、人々の生計が向上する。

開発のシナリオに従って、各セクターのプロジェクトを短期および長期開発として整理し、下表に示した。

ルリャンゴ村のプロジェクト一覧

類型	セクター	プロジェクト	
		短期開発（2015 年）	長期開発（2030 年）
C 類型	生計生産	・穀物生産性向上	・共同集出荷農民組織化 ・共同集出荷・加工促進
	給水	・井戸整備と維持管理体制強化	
	教育	・コミュニティスクール支援	・小学校整備
	保健	・VHT 能力強化	・HCII 改善
	生活	・栄養改善	・家庭衛生改善

第5章 パボ・サブカウンティ開発計画

5.1 類型化

当サブカウンティには 6 つのパリッシュがあり、15 の村で構成される。類型化の指標を用いて整理すると、カルセンター村が A 類型のタウン開発型、6 村が B 類型のタウン近郊開発型、8 村が C 類型の農村開発型に分類される。各類型の村名は下記に示すとおりである。

村の類型結果

類型	村名	パリッシュ	
A 類型：タウン開発型	Kal Center	Pabbo Kal	1 村
B 類型：タウン近郊開発型	Oguru	Pabbo Kal	6 村
	Abera	Parubanga	
	Pakuma, KatiKati B	Palwong	
	Paomo, Pukwany	Gaya	
C 類型：農村開発型	Ceri, Okutire, Otorokume	Pogo	8 村
	Pericu	Parubanga	
	KatiKati A	Palwong	
	Olinga, Andara, Apaa	Labala	
計			15 村

5.2 パボ・サブカウンティの概要

当サブカウンティは、総人口 41,811 人、総世帯数約 8,362 世帯である。1 つの TRK の平均人口は 294 人である。また、人口および世帯共に増加傾向にある。

土地利用を見ると、ほぼ森林と草地で占められている。総面積の内、62%が森林 (469km²)、27%が草地と低木地 (200km²)、11%が自給的農地 (85km²) で、残りは宅地や未利用地等である。また、当サブカウンティの特徴として、コミュニティ天然保全林 (123km²) が Labala パリッシュ西部にある事が挙げられる。土壌は、砂質およびローム土である。地勢は概ね丘陵地で、各所に起伏がある。特に西端の Labala パリッシュの地域は、起伏の激しい地域が多く、天然林が点在する。主要河川の一つである Ayugi 川は、パボ・サブカウンティ内を約 192km、西から東へ流れ、またもう一つの Ceri 川は、パボ・サブカウンティとアジュマニ県の境界を北から南へ流れる。さらに、農業、農業技術普及、マーケット、給水、教育、保健および生活に関する情報を収集整理した（本文第 5 章参照）。

5.3 類型別開発目標

類型別開発目標は、開発モデルに従って設定する。

5.4 開発シナリオ

類型毎に下記に示す短期および長期開発目標の達成のために、開発シナリオを設定した。

- ・ タウン型開発（A類型、対象1村）：カルセンター村には、サブカウンティの行政機関や中央市場があり、経済・社会の中心地である。したがって短期的には、サブカウンティの中心地として発展するための環境整備を行う。長期的には、経済・社会の中心地としてさらに発展し、活気あるビジネス活動が展開される拠点をを目指す。
- ・ タウン近郊型開発（B類型、対象6村）：カルセンター村に隣接する6村について、短期的には、基礎的なインフラの整備を行うとともに、商品作物の生産技術の普及により、最低限の生活ができるための基盤を整える。長期的には、基礎インフラの持続的利用と商品作物の販売による生計向上を目指す。
- ・ 農村型開発（C類型、対象7村）：カルセンター村から離れている8村について、短期的には、基礎的インフラを整備するとともに、農業生産向上による自給達成を目指す、定住化していくための基盤を整える。長期的には、基礎インフラの持続的利用と輸送性の高い穀物の販売による生計向上を目指す。

各類型のプロジェクトを短期開発および長期開発で整理し、下表に示す。

パボ・サブカウンティのプロジェクト一覧

類型	セクター	プロジェクト	
		短期開発（2015 年）	長期開発（2030 年）
A 類型	生計・生産	・技術訓練校改善 ・中央市場改善 ・農産物流通路改善	・マーケティング情報網確立 ・第2・3次産業活性化 ・中央市場規模拡大
	給水	・簡易水道環境改善	・都市給水環境改善
	教育	・中学校施設改善 ・小学校施設改善	・中学校進学率向上 ・小学校整備
	保健	・リファーマル体制確立	・HCIII 以上の施設改善
	生活	・家庭衛生改善	・地域清掃活動推進
	行政	・県職員活動活性化 ・サブカウンティ職員活動活性化	・パリッシュ集会場整備 ・地域リソースマップ活用
B 類型	生計・生産	・商品作物生産振興	・共同集出荷農民組織化 ・共同集出荷場整備
	給水	・井戸整備と維持管理体制強化	・井戸整備と維持管理体制強化
	教育	・コミュニティスクールの公立化支援	・小学校整備
	保健	・VHT 能力強化	・HCII 整備
	生活	・栄養改善	・家庭衛生改善
C 類型	生計・生産	・穀物生産性向上	・共同集出荷農民組織化 ・共同集出荷・加工促進
	給水	・井戸整備と維持管理体制強化	
	教育	・コミュニティスクールの公立化支援	・小学校整備
	保健	・VHT 能力強化	・HCII 改善
	生活	・栄養改善	・家庭衛生改善

第6章 優先プロジェクト

特定地域（パボ・サブカウンティ開発計画およびルリャンゴ村開発計画）で策定した開発計画の中から、特に優先して実施することが望まれるプロジェクトを優先プロジェクトとして選定した。

6.1 優先プロジェクトの選定

開発計画で策定されたプロジェクトの中から、下記に示すクライテリアを用いて、優先プロジェクトを選定した。クライテリア設定に当たっては、類型別プロジェクトに対して、コミュニティのニーズ、整備の緊急性、プロジェクトの持続性等、6つの視点から総合的に判断できるようにした。ここで使用するクライテリアは、次の6項目とし、3段階で評価する。

- ①必要性 ②緊急性 ③妥当性 ④インパクト
⑤社会的弱者のコミュニティへの融合 ⑥自立発展性

各クライテリアの点数を集計した結果、選定された優先プロジェクトを、セクターおよび類型毎に整理し、下表に示す。選定された優先プロジェクトは、生産・生計セクターと教育、給水、教育セクターに集中している。特に給水、教育、保健セクターは、クライテリアを用いた評価で各類型において優先度が高いと評価されており、このセクターの早急な改善が必要である。

類型別の優先プロジェクト

セクター	A 類型	B 類型	C 類型
行政	県職員活動活性化 サブカウンティ職員活動 活性化 パリッシュ集会場整備 地域リソースマップ活用	- - - -	- - -
生産・ 生計	技術訓練校改善 農産物流通路改善	- -	穀類生産性向上
給水	簡易水道環境改善	井戸整備と維持管理体制 強化	井戸整備と維持管理体制 強化
教育	-	コミュニティ・スクール 公立化支援 小学校整備	コミュニティ・スクール 公立化支援 小学校整備
保健	リファーマル体制確立 保健センターIII 以上改善	VHT 能力強化 保健センターII 改善	VHT 能力強化 保健センターII 改善

6.2 提案するプロジェクトの概要

優先度の高かった給水および教育セクターにおける優先プロジェクトは以下の通りで、この2つのプロジェクトは特に、早期に改善の必要がある。

- ・ 井戸整備と維持管理体制強化プロジェクト
- ・ コミュニティスクール公立化支援と小学校整備プロジェクト

第7章 パイロットプロジェクト

7.1 パイロットプロジェクト

特定地域（パボ・サブカウンティおよびルリャンゴ村）で策定した開発計画の中から、特に優先して実施することが望まれるプロジェクトを優先プロジェクトとして選定し、その一部をパイロットプロジェクトとして実施した。以下に選定されたプロジェクトリストを示す。

パイロットプロジェクトリスト

	類型	村名	項目
生産・生計	A	カルセンター	PP1 技術訓練校整備
	A	カルセンター、プクワニ	PP2 農産物流通路改善
	C	チェリ、ルリャンゴ	PP3 穀物生産性向上
給水	A	カルセンター	PP4 簡易水道環境改善
	B	プクワニ	PP5 井戸整備と維持管理体制強化
	C	チェリ、ルリャンゴ	
教育	C	チェリ、ルリャンゴ	PP6. コミュニティスクール公立化支援
保健	C	チェリ、ルリャンゴ	PP7 VHT 能力強化

7.2 パイロットプロジェクトによる開発モデルの妥当性の検証

開発計画において第一段階では、各セクターで提案されたプロジェクトを包括的に実施することによって、2015年までに短期目標である定住化を目指す。したがって、短期目標の達成には、第一段階で選定されたプロジェクトを全て実施し、それを継続することが求められる。以下に示す定住化の指標（案）については、モニタリング調査実施後、カウンターパート、現地行政官、JICA 関係者と協議した上で、最終的な定住化の指標を決定する。

定住化の指標（案）

セクター	定住化の指標（案）
生産・生計	自給が達成された世帯数
給水、教育	基礎インフラへのアクセス時間
生産・生計、給水、教育、保健	家族構成員が全員一緒に生活している世帯数
	プロジェクト実施後に出身村に移住した人数
	長期的に安定して定住が可能と考えている住民の数

第8章 緊急パイロットプロジェクト

平和の配当を早期に示すこと、帰還および定住ならびに開発促進への効果を確認すること、調達事情を確認すること、関係者へのプロジェクトの計画／管理に係る技術移転を行うこと、施設完成前後の比較評価を行い最終報告書の提言内容へ反映すること等を目的として、パイロットプロジェクトを実施した。この中で、緊急度が高いアムル県の施設およびパボ・サブカウンティの施設を、緊急的なパイロットプロジェクトとして実施した。

8.1 アムル県施設

県の施設として、多目的ホール、職員用宿舍および付帯施設として、給水施設、污水处理施設、配電施設、外構施設およびその他の設備を整備した。

8.2 パボ・サブカウンティ施設

サブカウンティの施設として、集会所、職員住宅および付帯施設としてアムル県施設同様、給水施設、污水处理施設、配電施設、外構施設およびその他の設備を整備した。

8.3 業者選定の評価手順

入札書類の必要な項目を評価し、その内容が満足したものの中から最低価格で応札した業者が選定される。評価に当たっては、PPDA の評価項目と評価手順を適応した。

8.4 工事管理

下記の 4 項目の内、原価管理を除く 3 つの項目を工事管理として実施した。

・安全管理 ・品質管理 ・工程管理 ・原価管理

8.5 緊急パイロットプロジェクトを通じて得られた教訓

緊急プロジェクトとしてアムル県庁に多目的ホール、県職員住宅、パボ・サブカウンティにシティホールおよびサブカウンティ職員宿舍、それらの施設に付帯する給水施設をカンパラおよびグル周辺の現地施工業者と契約を結び、当方調査団による施工管理により実施した。このような事業実施から得られた教訓を、(1)グル周辺の施工業者の能力、(2)施工監理から見た施工上の留意事項、の側面から整理した。

第 9 章 開発計画策定および実施のためのガイドライン

「開発計画策定および実施のためのガイドライン」は、開発計画策定および活用法に関する指針を示すものである。本ガイドラインは、県職員が各項目に従って業務を実施すれば開発計画を円滑に策定できるような構成としており、現況把握からリソースマップの作成、コミュニティの類型化、開発ビジョン・目標値・開発シナリオの設定の一連のプロセスを段階に分けて示している。さらに、事業実施における用地確保や業者選定、運営維持管理体制の構築など実践的な情報を含み、県職員が円滑に事業を実施、管理できるように作成されている。

なお、本ガイドラインは初版であり、使いやすように県職員が改訂を重ねていくことを前提としている。本ガイドラインは、次の 4 つで構成する。

(1) 開発計画策定のためのガイドライン

- (2) 優先プロジェクト選定のためのガイドライン
- (3) 開発計画実施のためのガイドライン
- (4) ケーススタディ、教訓の整理

第10章 教訓と提言

10.1 コミュニティ・プロフィール調査から得られた教訓

- 調査実施手法：帰還先出身村の下の区画にあたる Tee Rwot Kweri (TRK) に着目し、RK と呼ばれる長に対する聞き取り調査を行い、これを村レベルにまとめることで調査効率を高め、県内のコミュニティの特徴を把握することが可能となった。
- 開発モデルの普及促進のため、計画策定手法の簡素化と汎用化を目途に、サブカウンティオフィスの有無という単純な指標を基に3類型に分類した。
- 他県に当開発モデルを展開する場合、追加調査を実施することにより、当該県のコミュニティの特徴の概要を把握することが可能である。

10.2 緊急プロジェクト実施得られた教訓と提言

グル周辺の施工業者の能力、自然条件、施工業者条件、業者選定上の留意事項の各項目について、検討した。

10.3 パイロット・プロジェクト実施とモニタリング結果から得られた教訓

プロジェクトで整備された施設や構築された体制が持続的に機能するためには、計画の策定段階から住民がプロジェクトに参加することが重要である。特に、長期に渡り IDP キャンプでの生活を送ってきた住民は、国際機関等の支援に慣れており、プロジェクトの持続性を確保するために配慮すべき事項として、ニーズの把握およびオーナーシップの醸成の重要性が確認された。

10.4 ポストコンフリクト地域におけるコミュニティ開発にかかる提言

調査対象地域のように、IDP が長期間に亘ってキャンプ生活を強いられたポストコンフリクト地域において、帰還した住民の定住化を図るためには、帰還先で十分な収入を得、かつ安全な水や教育施設、医療サービス等へのアクセス出来る環境を整備することが必要である。また、長期間に亘る紛争中に失われた民族の伝統やコミュニティ内の互助システム等、生活に密着した文化の回復が急務である。コミュニティ主体による運営維持管理が可能な施設の整備を主体としたコミュニティ開発を行うことにより、地域住民の生計が向上し、生活環境が改善するとともに、人々が連携協力しながら地域全体の発展を図ること

が重要である。また、出身村落においては、住民グループ、農民組織、協同組合、施設の共同運営維持管理等、コミュニティの創設を含むコミュニティ開発を行うことにより、地域住民の生計が向上し、生活環境が改善するとともに、人々が連携協力しながら地域全体の発展を図ることが重要である。

10.5 アチョリ地域全域への開発モデル普及にかかる提言

アムル県ではコミュニティごとの特徴に応じて類型化を図り、各類型のビジョンに沿って農業、水、教育、医療・保健、衛生、安全の各セクター別の開発シナリオを設定し、開発計画を策定するというモデルを提案するとともに、このモデルをアチョリ地域の各県に展開するために必要な計画策定に係る課題や留意点およびその解決策等を示したガイドラインを作成した。作成されたガイドラインを参考にエントリーポイントであるアムル県を対象に策定されたコミュニティ開発モデルを、如何に他県に波及・展開していくかが次の課題として残されている。

10.6 今後の支援方針

本調査で得られた成果を基に、アチョリ地域の人々に平和の配当をさらに供与することを目的に、コミュニティの創設と整備を進めるために必要な技術を移転するとともに、協力の成果を効率的に達成するための資金協力の実施を提案する。

(1) 技術協力プロジェクト実施の提案

本調査で策定したコミュニティ開発計画を、本調査対象地域以外のアチョリ地域全域に波及、水平展開するためには、本調査を通じ OJT による技術移転を実施してきたカウンターパートを対象に、更なる技術力の向上を図るとともに、波及すべき新たな地域を担当する技術者への技術移転を実現すべく技術協力プロジェクトの実施を提案する。

(2) 資金協力プロジェクト実施の提案

開発の速度と効率を高めるため、技術協力の実施と並行して資金協力プロジェクトの実施を提案する。一般無償資金協力案件としては給水セクターが考えられ、タウン型開発の一環として、サブカウンティの市街地等に井戸本体と高架水槽、配管、共同水栓を含むシステム整備と施設の運用維持管理体制の構築等のソフトコンポーネントの協力を一体的に実施することを提案する。上記の給水システム以外の事業については、対象地域が紛争を経験している地域であること、コミュニティ開発に関する事業は主に地方部における小規模工事が対象で、日本の施工業者の参加可能性が必ずしも高くないこと等を考慮し、現地の施工業者でも応札可能である紛争予防・平和構築無償による実施を提案する。

目 次

調査対象地域地図

写真

略語表

要約

第1章 序論	1-1
1.1 背景	1-1
1.2 目的	1-1
1.3 対象地域	1-2
1.4 工程	1-2
1.5 報告書の構成	1-3
第2章 対象地域の現況.....	2-1
2.1 上位計画	2-1
2.2 対象地域の自然環境、社会状況.....	2-1
2.2.1 対象地域の概況	2-1
2.2.2 気候	2-2
2.2.3 行政区	2-2
2.2.4 土地利用	2-2
2.2.5 社会構造	2-3
2.2.6 人口	2-4
2.3 セクター別の現況.....	2-6
2.3.1 行政セクター	2-6
2.3.2 生計・生産セクター	2-10
2.3.3 給水セクター	2-11
2.3.4 教育セクター	2-12
2.3.5 保健セクター	2-13
2.3.6 生活セクター	2-13
2.3.7 横断的課題	2-14
第3章 開発モデル	3-1
3.1 開発モデル構築の基本方針.....	3-1
3.2 コミュニティの類型化.....	3-4
3.2.1 類型化手法の検討	3-5
3.3 類型別開発目標の設定.....	3-9
3.4 開発シナリオ	3-10

3.4.1 A類型のセクター別開発シナリオ	3-10
3.4.2 B類型のセクター別開発シナリオ	3-12
3.4.3 C類型のセクター別開発シナリオ	3-13
3.4.4 目標値の設定根拠	3-14
3.5 プロジェクトの設定	3-16
3.5.1 各類型のセクター別プロジェクト	3-16
3.5.2 プロジェクトの概要	3-16
 第4章 ルリャンゴ村開発計画	4-1
4.1 ルリャンゴ村の概要	4-1
4.1.1 人口・世帯数	4-1
4.1.2 生産・生計	4-2
4.1.3 給水、教育、保健	4-2
4.1.4 生活	4-3
4.2 類型および開発モデル	4-3
4.2.1 開発目標	4-3
4.2.2 ルリャンゴ村の開発のシナリオ	4-3
4.2.3 プロジェクトの内容	4-6
4.3 短期開発のプロジェクト	4-6
4.3.1 生産・生計セクター	4-6
4.3.2 給水セクター	4-8
4.3.3 教育セクター	4-10
4.3.4 保健セクター	4-12
4.3.5 生活セクター	4-14
4.3.6 ルリャンゴ村での総事業費	4-16
 第5章 パボ・サブカウンティ開発計画	5-1
5.1 類型化	5-1
5.2 パボ・サブカウンティの概要	5-1
5.2.1 行政構造	5-1
5.2.2 人口	5-2
5.2.3 自然条件	5-2
5.2.4 地域特性	5-3
5.3 類型別開発目標	5-8
5.4 開発シナリオ	5-8
5.4.1 タウン型開発（A類型、対象1村）の開発のシナリオ	5-8
5.4.2 タウン近郊型開発（B類型、対象6村）の開発のシナリオ	5-11
5.4.3 農村型開発（C類型、対象7村）の開発のシナリオ	5-13

5.4.4 プロジェクトの内容	5-15
5.5 短期開発のプロジェクト	5-16
5.5.1 生産・生計セクター	5-16
5.5.2 給水セクター	5-26
5.5.3 教育セクター	5-31
5.5.4 保健セクター	5-36
5.5.5 生活セクター	5-40
5.5.6 行政セクター	5-41
5.5.7 総括表	5-42
第6章 優先プロジェクト	6-1
6.1 優先プロジェクトの選定	6-1
6.1.1 選定のクライテリア	6-1
6.1.2 優先プロジェクトの選定結果（優先プロジェクトのリストアップ）	6-2
6.2 提案するプロジェクトの概要	6-4
6.2.1 井戸整備と維持管理体制強化プロジェクト	6-4
6.2.2 コミュニティスクール公立化支援と小学校整備プロジェクト	6-5
第7章 パイロットプロジェクト	7-1
7.1 パイロットプロジェクト	7-1
7.1.1 生産・生計セクター	7-2
7.1.2 給水セクター	7-10
7.1.3 教育セクター	7-15
7.1.4 保健セクター	7-18
7.2 パイロットプロジェクトによる開発モデルの妥当性の検証	7-20
第8章 緊急パイロットプロジェクト	8-1
8.1 アムル県施設	8-1
8.1.1 施設の現状	8-1
8.1.2 施設の概要	8-2
8.1.3 施設の整備内容	8-3
8.1.4 設備計画	8-4
8.1.5 配置計画	8-5
8.2 パボ・サブカウンティ施設	8-7
8.2.1 施設の現状	8-7
8.2.2 施設の目的	8-8
8.2.3 施設内容・規模	8-8

8.2.4	対象施設の設計	8-10
8.2.5	配置計画	8-12
8.3	業者選定の評価手順.....	8-14
8.4	工事管理	8-14
8.4.1	工事管理の内容	8-14
8.4.2	工程管理	8-15
8.4.3	出来形管理	8-15
8.4.4	品質管理	8-15
8.4.5	安全管理	8-15
8.5	緊急パイロットプロジェクトを通じて得られた教訓.....	8-16
8.5.1	グル周辺の施工業者の能力	8-16
8.5.2	施工管理から見た施工上の留意事項	8-16
第9章	開発計画策定および実施のためのガイドライン（別冊としても利用可能）	9-1
9.1	概要	9-1
9.2	開発計画策定のためのガイドライン	9-1
9.3	優先プロジェクト選定のためのガイドライン	9-14
9.4	開発計画実施のためのガイドライン	9-18
第10章	教訓と提言.....	10-1
10.1	コミュニティ・プロフィール調査から得られた教訓.....	10-1
10.2	緊急プロジェクト実施から得られた教訓と提言	10-1
10.2.1	グル周辺の施工業者の能力	10-1
10.2.2	施工管理から見た施工上の留意事項	10-2
10.3	パイロット・プロジェクト実施とモニタリング結果から得られた教訓	10-3
10.3.1	ニーズの把握	10-3
10.3.2	オーナーシップの醸成	10-4
10.3.3	地方行政官の事業実施・運営管理能力	10-5
10.4	ポストコンフリクト地域におけるコミュニティ開発にかかる提言	10-5
10.4.1	帰還状況に応じた計画	10-6
10.4.2	土地問題	10-6
10.4.3	伝統的慣習の尊重	10-6
10.4.4	互助体制の強化	10-7
10.4.5	EVI・元児童兵に対する配慮.....	10-7
10.5	アチョリ地域全域への開発モデル普及にかかる提言	10-8
10.5.1	中央政府と県行政の連携	10-8
10.5.2	地方行政間の連携	10-9
10.6	今後の支援方針.....	10-10

10.6.1	技術協力プロジェクト実施の提案	10-10
10.6.2	資金協力プロジェクト実施の提案	10-10
Appendix A.	M/M.....	A-1

表

第2章 対象地域の現状

表 2.1	上位計画の概要.....	2-1
表 2.2	対象地域の概況.....	2-2
表 2.3	帰還状況の変化.....	2-5
表 2.4	行政セクターの課題.....	2-9

第3章 開発モデル

表 3.1	類型化に使用した指標群.....	3-5
表 3.2	サブカウンティオフィスの有無、村の立地条件に基づく類型.....	3-7
表 3.3	類型別の村の特性.....	3-9
表 3.4	A 類型セクター別開発シナリオ.....	3-10
表 3.5	B 類型セクター別開発シナリオ.....	3-12
表 3.6	C 類型セクター別開発シナリオ.....	3-13
表 3.7	目標値の設定根拠.....	3-14
表 3.8	短期目標および長期目標に対するプロジェクト.....	3-16
表 3.9	プロジェクト概要.....	3-16

第4章 ルリャンゴ村開発計画

表 4.1	TRK 別の世帯数、人口、人口密度.....	4-1
表 4.2	ルリャンゴ村の開発のシナリオ.....	4-4
表 4.3	プロジェクト.....	4-6
表 4.4	牛耕セット数に関する計算.....	4-7
表 4.5	牛耕・種子配布 事業費.....	4-8
表 4.6	給水セクターの事業費.....	4-9
表 4.7	コミュニティスクールプロジェクト整備内容.....	4-12
表 4.8	教育セクター事業費.....	4-12
表 4.9	VHT 能力強化プロジェクト必要量.....	4-13
表 4.10	VHT 能力強化プロジェクト事業費.....	4-14
表 4.11	栄養改善プロジェクト事業費.....	4-15
表 4.12	ルリャンゴ村での総事業費.....	4-16

第5章 パボ・サブカウンティ開発計画

表 5.1	村の類型結果.....	5-1
表 5.2	村別の人口、人口密度、世帯数、TRK 数、TRK の平均人口.....	5-2
表 5.3	パボ・サブカウンティの世帯当たりの穀物・イモ類の生産量.....	5-4
表 5.4	パボ・サブカウンティの主要な所得源と家計の日収.....	5-5
表 5.5	タウン型開発（A 類型）の開発シナリオ.....	5-8
表 5.6	タウン近郊型開発（B 類型）の開発シナリオ.....	5-11
表 5.7	農村開発型（C 類型）の開発シナリオ.....	5-13

表 5.8	プロジェクト一覧.....	5-15
表 5.9	パボ・サブカウンティの牛耕セット数算出根拠.....	5-17
表 5.10	パボ・サブカウンティの穀物生産性向上プロジェクト.....	5-17
表 5.11	パボ・サブカウンティの商品作物生産プロジェクトの必要量.....	5-19
表 5.12	パボ・サブカウンティの商品作物生産プロジェクト事業費.....	5-19
表 5.13	アティアック・サブカウンティの技術訓練校プロジェクト事業費.....	5-21
表 5.14	パボ・サブカウンティの中央市場活性化プロジェクト必要量.....	5-23
表 5.15	パボ・サブカウンティの中央市場活性化プロジェクト事業費.....	5-23
表 5.16	パボ・サブカウンティの農産物流通改善プロジェクト内容.....	5-25
表 5.17	パボ・サブカウンティの農産物流通改善プロジェクト事業費.....	5-25
表 5.18	パボ・サブカウンティの井戸整備と維持管理体制強化プロジェクトの必要量.....	5-27
表 5.19	パボ・サブカウンティの井戸整備と維持管理体制強化プロジェクトの事業費.....	5-28
表 5.20	パボ・サブカウンティの都市給水環境改善プロジェクト必要量.....	5-30
表 5.21	パボ・サブカウンティの都市給水環境改善プロジェクト事業費.....	5-31
表 5.22	パボ・サブカウンティのコミュニティスクール公立化支援プロジェクト必要量.....	5-32
表 5.23	パボ・サブカウンティのコミュニティスクール公立化支援プロジェクト事業費.....	5-33
表 5.24	パボ・サブカウンティの中学校施設改善プロジェクト必要量.....	5-35
表 5.25	パボ・サブカウンティの中学校施設改善プロジェクト事業費.....	5-35
表 5.26	パボ・サブカウンティの VHT 強化プロジェクト必要量.....	5-37
表 5.27	パボ・サブカウンティの VHT 強化プロジェクト事業費.....	5-37
表 5.28	パボ・サブカウンティのリファラル体制構築プロジェクト必要量.....	5-39
表 5.29	パボ・サブカウンティのリファラル体制構築プロジェクト.....	5-39
表 5.30	パボ・サブカウンティの栄養改善プロジェクト事業費.....	5-40
表 5.31	パボ・サブカウンティの栄養改善プロジェクト事業費.....	5-42
表 5.32	パボ・サブカウンティの開発計画、短期目標の総括表.....	5-42

第6章 優先プロジェクト

表 6.1	優先プロジェクトの選定クライテリア.....	6-1
表 6.2	パボ・サブカウンティ開発計画の優先プロジェクト.....	6-2
表 6.3	ルリャンゴ村開発計画の優先プロジェクト.....	6-3
表 6.4	類型別の優先プロジェクト.....	6-4

第7章 パイロットプロジェクト

表 7.1	パイロットプロジェクトリスト.....	7-1
表 7.2	定住化の指標（案）.....	7-20

第8章 緊急パイロットプロジェクト

表 8.1	アムル県のスタッフの数、施設および主な活動.....	8-1
表 8.2	年間会議予定.....	8-3
表 8.3	年間会議予定に基づく県の会議の規模.....	8-3
表 8.4	Pabbo sub coutry の職員構成	8-8
表 8.5	パボ・サブカウンティにおける会議の参加人員別分類.....	8-9
表 8.6	公共/社会サービス拠点整備施設への給水・配水案の検討.....	8-10

図

第2章 対象地域の現状

図 2.1 IDP キャンプに留まる住民の帰還できない理由	2-6
-------------------------------------	-----

第3章 開発モデル

図 3.1 短期開発目標と長期開発目標.....	3-3
図 3.2 開発モデルの構築から特定地域の開発計画策定までの流れ.....	3-4
図 3.3 サブカウンティオフィスの有無、村の立地条件に基づく類型.....	3-4
図 3.4 経済活動度、基礎インフラ整備度による類型.....	3-5
図 3.5 経済活動度による類型.....	3-6
図 3.6 経済活動度、農業生産活性状況による類型.....	3-6
図 3.7 経済活性度、農業生産活性状況による類型（左）、サブカウンティオフィスの有無、村の立地条件に基づく類型（右）	3-8
図 3.8 類型別開発目標.....	3-9

第4章 ルリャンゴ村の概要

図 4.1 ルリャンゴ村の位置.....	4-1
図 4.2 ルリャンゴ村の給水セクター開発.....	4-10

第5章 パボ・サブカウンティ開発計画

図 5.1 村の類型結果図.....	5-1
図 5.2 パボ・サブカウンティの行政区分.....	5-2
図 5.3 土地利用.....	5-3
図 5.4 主要河川.....	5-3
図 5.5 既存の給水施設.....	5-6
図 5.6 小学校の位置図.....	5-6
図 5.7 類型別開発目標.....	5-8
図 5.8 農産物輸送振興対象路線.....	5-24
図 5.9 給水施設計画位置図.....	5-29
図 5.10 パボ・サブカウンティの教育施設位置図（既存、計画）	5-34

第8章 緊急パイロットプロジェクト

図 8.1 マルチ・パーパス・ホールのフロア計画.....	8-6
図 8.2 マルチ・パーパス・ホール	8-6
図 8.3 スタッフの宿舎設計図.....	8-6
図 8.4 スタッフ宿舎の側面図.....	8-7
図 8.5 公共／社会サービス拠点整備施設平面図.....	8-12
図 8.6 立面図	8-13
図 8.7 平面設計図.....	8-13
図 8.8 立面図	8-14

第10章 教訓と提言

図 10.1 開発モデルの普及体制.....	10-9
------------------------	------

第1章 序章

1.1 背景

ウガンダ北部地域は 1980 年代以降、「神の抵抗軍（LRA）」を始めとした武装勢力により、20 年以上紛争状態におかれてきた。その間、紛争の影響により社会インフラへの投資が停止したため、南部地域に比べて開発が遅れ、200 万人とも言われる国内避難民（IDP : Internally Displaced Persons）が生じ、地方政府の機能は事実上停止した。しかし、2006 年から LRA との和平交渉が開始されたことで、ウガンダ国内における武力衝突は激減し、治安は著しく改善された。それに伴い、ウガンダ北部は緊急・人道支援から復興・開発フェーズへと移行しつつあるが、IDP の帰還・定住促進、コミュニティの活性化、地方政府の行政能力の回復など多くの課題が残されている。

ウガンダ政府は 2007 年 10 月に北部復興開発計画（PRDP: Peace Recovery and Development Plan for Northern Uganda）を作成した。2008 年 7 月、ウガンダ政府から我が国に対し、北部地域の復興支援が要請された。これを受け、JICA は 2009 年 1～2 月に協力準備調査を実施し、この調査でアムル県（現在の新アムル県およびヌラヤ県）のアチョリ地域における帰還支援の必要性が高いことが確認された。また、2009 年 4 月に行われた第 2 次協力準備調査では、帰還定住を支援する上で、(1) 帰還先コミュニティの生活基盤整備および生活改善、(2) 帰還先コミュニティへの公共/社会サービスの普及活動の強化が緊急課題であることを確認した。同準備調査団は、本格調査実施にあたり必要とされる先方政府の要請、調査範囲、調査内容等を現地調査および協議により確認し、2009 年 4 月 24 日に Scope of Work (S/W)、Minutes of Meetings (M/M) の署名交換を行った。本プロジェクトは同 S/W に基づき実施するものである。

1.2 目的

本プロジェクトの目的は以下の3点である。

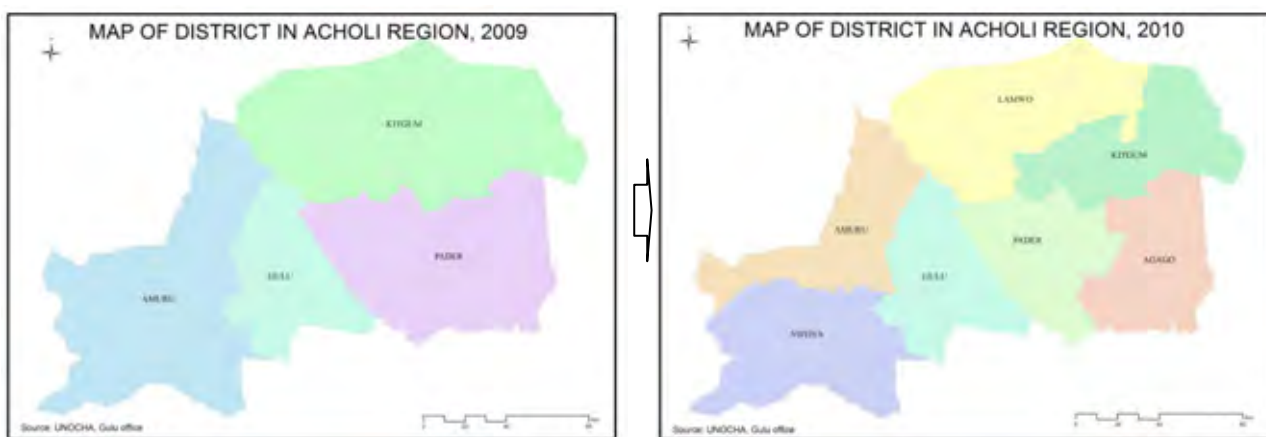
- (1) アムル県（現在の新アムル県およびヌラヤ県）のサブカウンティ毎のコミュニティプロフィールを作成する。
- (2) 特定コミュニティである「Lulyango」村（LC1）、「Pabbo」サブカウンティ（LC3）において、帰還先コミュニティの生活基盤整備および生活改善、帰還先コミュニティへの公共/社会サービスの普及活動の強化を行い、IDPの帰還および定住の促進を支援し、その効果を評価する。
なお、特定コミュニティは、JICAが2009年1～2月に実施した協力準備調査および、2009年4月に実施した第2次協力準備調査の過程で、選出された。
- (3) 上記を踏まえ、今後の展開を考える上で必要となる知見を取りまとめる。上記を踏まえ、今後の展開を考える上で必要となる知見を取りまとめる。

1.3 対象地域

アムル県内のコミュニティとする。また、ルリャンゴ村、パボ・サブカウンティに位置するコミュニティを特定コミュニティとする。

アムル県は、2006年にグル県より分割されてできた新しい県であったが、その後、2010年7月に、新アムル県およびヌオヤ県に分割された。アムル県を構成していた2つのカウンティのうち、北側のキラク・カウンティが新アムル県、南側のヌヲヤ・カウンティがヌヲヤ県となった。そのため、本報告書では、プロジェクト開始直後にアムル県と呼んでいたものを旧アムル県、プロジェクト実施途中に分割して出来た新しい2つの県を、それぞれ新アムル県あるいはアムル県およびヌヲヤ県と呼んでいる。したがって、本報告書では、これらの呼び名が混在している。

同様に、アチョリ地域全域においても、キトゥグム県が新キトゥグム県およびラムオ県に、パデール県が新パデール県およびアガゴ県に、それぞれ分割された。



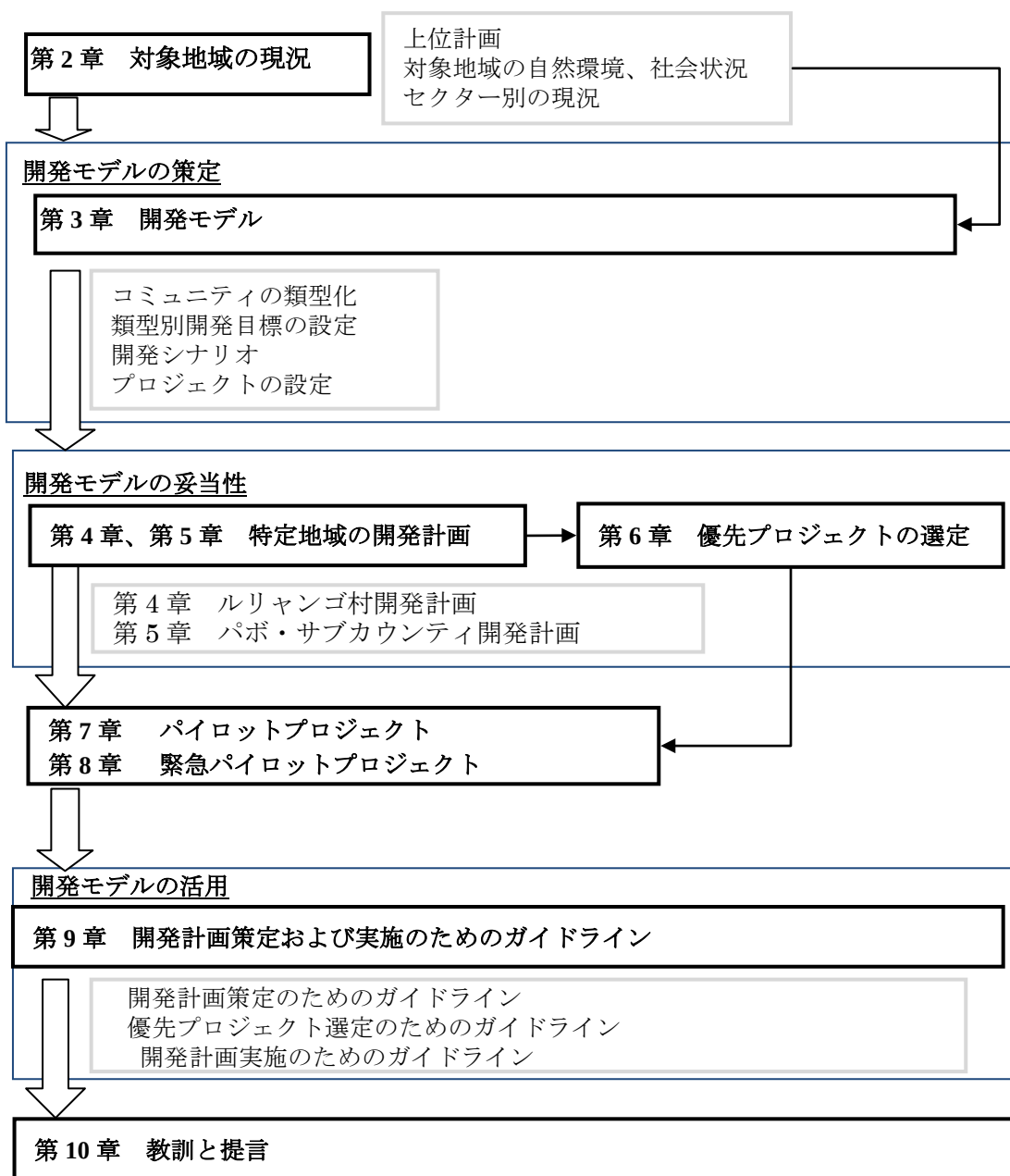
1.4 工程

本プロジェクトは「第1年次：コミュニティプロファイル、コミュニティ開発計画の策定、およびパイロットプロジェクトの実施」、「第2年次：パイロットプロジェクトのモニタリング」の2段階により構成され、2009年8月から2011年3月まで（第1年次）、2011年4月から2011年12月（第2年次）の予定で実施される。

第1年次：2009年8月～2011年3月	第2年次：2011年4月から2011年12月
- 調査対象地域コミュニティの現状把握 - コミュニティプロファイルの作成 - 緊急的パイロットプロジェクトの実施 - コミュニティの類型化 - 特定コミュニティのコミュニティ開発計画策定 - 優先プロジェクトの選定 - パイロットプロジェクトの実施 - 技術移転 - 開発ガイドラインの策定 - 最終報告書の作成	- パイロットプロジェクトのモニタリング・評価 - 施設の状態や利用状況、活動状況について、モニタリング、診断、評価

1.5 報告書の構成

本報告書は、本章を含め 10 章で構成されている。第 2 章で示す現況の把握後、第 3 章で示す開発モデルをもとに、特定地域として設定されたパボ・サブカウンティおよびルリャンゴ村における開発計画を策定し（第 4、5 章）、その中から優先プロジェクトを選定（第 6 章）し、一部をパイロットプロジェクト（PP）として実施した（第 7 章）。また緊急パイロットプロジェクト（緊急 PP）の内容を第 8 章で整理し、PP および緊急 PP から得られた教訓や留意事項を開発モデルの活用指針として、ガイドラインを取りまとめた（第 9 章）。第 10 章では、調査を通じて得られた知見と教訓を提言としてとりまとめた。



第2章 対象地域の現況

2.1 上位計画

本プロジェクトにおいて、コミュニティ開発計画を策定するのに際し、ウガンダの国家政策との整合性を保つため、(1) 国家開発計画（National Development Plan : NDP）、(2) 北部復興開発計画（Peace Recovery Development Plan for Northern Uganda : PRDP）、(3) アムル県開発計画（Amuru District Development Plan : DDP）を上位計画と位置づけた。

これら上位計画の概要を下表に示す。

表 2.1 上位計画の概要

計画	項目	内容
国家開発計画 (National Development Plan : NDP)	ビジョン	農民社会から現代的で繁栄した国家への変容 (A Transformed Ugandan Society from a Peasant to a Modern and Prosperous Country within 30 Years)
	テーマ	社会経済変革のための雇用成長と繁栄 (Growth Employment and Prosperity for Socio-Economic Transformation)
北部復興開発計画 (Peace Recovery Development Plan for Northern Uganda : PRDP)	国家権力の強化	1. 和平協定イニシアティブの推進 2. 警察の強化 3. 司法の強化 4. 軍隊の再編 5. 地方自治強化
	コミュニティの再建とエンパワーメント	6. 緊急支援と国内非難民(IDPs) 7. IDP の帰還と定住化 8. コミュニティ開発
	経済復興	9. 生産と市場の活性化 10. インフラの修復と都市整備 11. 土地・環境・自然資源管理
	平和構築と和解	12. 情報教育、コミュニケーションとカウンセリング 13. 元兵士の恩赦、動員解除と再統合プログラム
アムル県開発計画 (Amuru District Development Plan : DDP)	地方政府のビジョン	2030 年までに平和で繁栄し自立発展するコミュニティが実現する。
	地方政府の使命	人々が社会的・経済的・文化的・政治的権利を享受できるように行政能力を強化する。
	地方政府の目的	人々の富を築き上げるための知識、スキル、態度、道具、インフラ等に関する機能を強化する。

2.2 対象地域の自然環境、社会状況

2.2.1 対象地域の概況

対象地域の概況を下表に示す。

表 2.2 対象地域の概況

項目	概況
面積	5,880 km ² (県分割後はアムル県 3,553 km ² 、ヌラヤ県 2327 km ²)
人口	273,103 人 県分割後はアムル県 187,229 人、ヌラヤ県 85,804 人)
気候	雨期は 4 月から 10 月、乾季は 11 月から 3 月までで、年間平均降雨量は 1,400mm。平均最高気温は 32℃、平均最低気温は 18℃。
地理	標高約 1100 m。北はスーダン国境と接しており、西をアジュマニ県、東をグル県、南をマシンディ県に囲まれる。県のほとんどの地域が、平地となだらかな丘陵地帯で、肥沃な土壌に覆われている。土地面積の半分以上が森林と草地であり、比較的大きな河川が流れている。河川流域には湿地帯が広がり、農業ポテンシャルが高い。
主要産業	農業（人口の約 90%が農業に従事）。主な生産物はキャッサバ、メイズ、ソルガム、ミレット、ゴマ、サツマイモ、コメ、落花生。

2.2.2 気候

過去 13 年間¹のデータによると、年間平均降雨量は 1,400mm、最大降雨量は 1,750mm (1994 年)、最少降雨量は 1,160 mm (1999 年) である。雨期は 4 月～10 月、乾季は 11 月～3 月であり、月平均降雨量は 2 月が最低で 12 mm、8 月が最高で 215 mm である。平均最高気温は 32℃、平均最低気温は 18℃である。

2.2.3 行政区

行政区は、District (県) > Sub County (サブカウンティ) > Parish (パリッシュ) > Village (村) > Sub Village (集落) である。新アムル県には 4 サブカウンティ、28 パリッシュ、59 村が属しており、ヌラヤ県には 4 サブカウンティ、26 パリッシュ、55 村が属している。

2.2.4 土地利用

アムル県およびヌラヤ県の標高は 900～1,200 m 程度で、平地となだらかな丘陵地帯が広がる。最も標高が高いのはキラク山で、アムル県とヌラヤ県の境界に位置する。

主要河川には Aswa、Unyama、Tochi、Ayugi、Ayago、Omee 川などがあり、これらの川では、乾季には減るものの、年間を通してある程度の流量がある。雨季に激しい雨が降ると、増水して洪水を引き起こすこともあり、この際、簡易な造りの橋などは流されてしまい、人々が河川を横断することができなくなる。

2005 年における旧アムル県（アムル県とヌラヤ県）の土地利用は、森林の占める割合が最大で 44%(2601 km²)、草地が 28% (1616 km²)、農地が 17% (1004 km²)、低木地が 10% (576 km²)を占める。

サブカウンティオフィスの周辺は、紛争前から商業の中心地として発展しており、市街地が広がっている。紛争中にはサブカウンティオフィスの近くに IDP キャンプが設置され、住民はそこから農地に通って生計を立てていた。そのためサブカウンティオフィス周辺に農地が広がっており、そこから離れると森林や草地で占められている。

¹1994～2009 年の間に、グル市の気象観測所において観測されたデータ。

2.2.5 社会構造

(1) 地方行政とコミュニティ

地方行政は政治部門と行政部門とからなる。

政治部門はLC(Local Council)V評議会>LCIII評議会>LCII評議会>LCI評議会よりなり、各評議会は、議長、副議長、書記、秘書を含む12~20名程度により構成されている。評議会の主な役割は、開発計画予算案の決議、人権擁護、各種会議への出席、行政部門の活動のモニタリング実施等である。

行政部門は、District(県)>Sub County(サブカウンティ)>Parish(パリッシュ)>Village(村)>Sub Village(集落)という行政区画に基づいている。県およびサブカウンティにはオフィスがあり、行政長と職員が執務に当たっている。

また、最小単位であるSub Village(集落)は、現地語でTee Rwot Kweri(以下TRK)と呼ばれ、1つのVillage(村)には4~15程度のTRKがある。現地語でRwot Kweriと呼ばれるTRKのリーダーは、地域の情報を最もよく把握しており、地域開発において重要な役割を果たしている。

(2) 伝統的社会構造

ウガンダには、クランと呼ばれる伝統的な社会構造が存在する。クランは、主に伝統的なセレモニーや文化的なイベントの主催、クラン間の問題の仲介などを行っており、地方行政には介入しない形で存在する。しかしコミュニティの中で、クランリーダーは遺体や遺骨の埋葬といった伝統的な儀式の実施や元児童兵の和解促進などにおいて重要な役割を果たしている。また土地に係る問題では、クラン同士の対立が関係していることが多く、その場合、クランリーダー同士が話し合い、和解を進める。

(3) 土地利用形態

当対象地域の土地利用形態は、次の3つに分類される。

- ① Customary Land : 伝統的な土地利用システム。サブクランごとに土地の配分が決められており、サブクランに属する家族が利用できる。
- ② Free Hold Land : 個人単位で利用できる土地。主に公共施設などに使用される。
- ③ Lease Hold Land : 借地用の土地。その土地の市民以外が利用できる土地で、決められた期間のみ利用できる。

アチョリ地域では①のCustomary Landが9割以上を占めており、それぞれの土地の境界は川や道、大きなマンゴーの木などで区切られている。通常、Customary Landは家長(通常、父系の最年長者)が所有し、他の家族員に土地を配分する。

2.2.6 人口

(1) 人口・人口密度

2009 年におけるアムル県とヌラヤ県の人口は 273,103 人であり、ラモギ・サブカウンティの人口が最多で、プロンゴ・サブカウンティの人口が最少である。年平均人口増加率は 4%であり、2030 年には 2009 年人口の 2 倍以上になると推定される。

村別の人口密度を見ると、サブカウンティオフィスの位置する村の人口密度が高く、その周辺から離れるほど人口密度が低い。最も人口密度は高いのは、アナカ・サブカウンティの Paduny Kal 村で (1352 人/km²)、ヌラヤ県で最大の町で、病院や学校、給水施設などの社会インフラが整備されており、今後、県庁の施設建設が進められる予定である。

(2) IDP キャンプ

1996 年から 2000 年までに中央政府によって「IDP マザーキャンプ」が設置され、90%以上の人口がキャンプに移住させられた。IDP キャンプの立地場所は、地方政府の社会・経済インフラへアクセスできる場所ということで各サブカウンティオフィスの周辺に設置された。その後、規模が大きくなりすぎたキャンプについては、人口の過密状態を緩和するために一部を別の場所に移動させた。この過程で形成されたキャンプは「Deconjection キャンプ」と呼ばれ、主に 2000 年～2005 年に設置された。

2006 年 7 月のジュバ和平交渉以降、IDP が帰還し始め、その過程で多くの「トランジットサイト」が形成された。トランジットサイトは、住民が帰還する途中に自主的に形成したサイトで、村の中でもアクセスが良く、小学校や保健センターなどがあるような場所に形成された。IDP キャンプと帰還先が近い場合は、住民は直接帰還するパターンが多いが、遠い場合はトランジットサイトを経由して帰還するパターンが多い。

ここでは、1996 年から 2005 年にかけて政府によって設置された IDP マザーキャンプと Deconjection キャンプを「IDP キャンプ」と呼び、2006 年以降に設置されたものを「トランジットサイト」と呼ぶこととする。

(3) 帰還状況

UNHCR のデータによると、2009 年 8 月時点においてアムル県およびヌラヤ県の IDP キャンプに残る住民の割合は 41%まで低下した。さらに、2009 年 12 月から 2010 年 3 月にかけて帰還が急速に進み、2010 年 5 月時点でその割合は 13%まで減少した。帰還が始まった 2006 年から 4 年経っており、治安の安定化と既に帰還した住民の定住化が確認され、住民の多くが村に帰ることを決意し、帰還したと考えられる。特に、乾季である 12 月から 3 月には屋根材の草が伸びるため、多くの住民はこのタイミングに帰還する。

このような IDP の帰還に伴い、住民主体で設置されたトランジットサイトはそのまま維持されているが、キャンプについては 34 全てが 2010 年 2 月から 7 月までに正式に閉鎖された。

表 2.3 帰還状況の変化

	サブ カウンティ	合計	2009 年 8 月時点での人口			2010 年 5 月時点での人口		
			Camp/ TS	村	IDP キャンプに 住む住民 の割合	Camp/ TS	村	IDP キャンプに 住む住民 の割合
Amuru	Attiack	40,876	17,115	23,761	42%	5,501	35,375	23%
	Pabbo	46,263	26,806	19,457	58%	10,359	35,904	22%
	Lamogi	46,810	17,027	29,783	36%	4,662	42,148	10%
	Amuru	56,142	23,300	32,842	42%	4,289	51,853	8%
Nwoya	Alero	22,213	4,202	18,011	19%	783	21,430	4%
	Anaka	25,113	11,674	13,439	46%	5,352	19,761	21%
	Koch Goma	24,561	5,038	19,523	21%	2,592	21,969	11%
	Purongo	13,461	6,682	6,779	50%	2,256	11,205	17%
合計		275,439	111,844	163,595	41%	35,794	239,645	13%

現時点で、IDP キャンプで生活しているのは、元々 IDP キャンプ周辺に居住していた住民と、他の村落から避難した住民である。IDP キャンプが設置された場所には、社会インフラが整備されており、その周辺では密集した人口を対象とした第 2・3 次産業が発展している。現時点でも IDP キャンプに留まっている住民は、小売店やレストランを営んでいたり、自転車修理工や鍛冶屋などで生計を立てており、村への帰還を希望していない住民も多く見られる。また、社会インフラへのアクセスが良いなどの理由から、IDP キャンプに定住する住民も見られる。また、帰還先での土地問題が深刻化したために、帰還を望まない住民もあり、キャンプの周辺地に土地を購入して生活している。

その一方で、帰還を望んでいるものの現段階ではできず、帰還するタイミングを待っている住民もいる。例えば、IDP キャンプ近くの小学校や中学校に通っている児童は、卒業するまでキャンプに留まっているケースが多い。また、2011 年 2 月の大統領選挙の結果を待って、政情が安定化するのを確認してから帰還しようと考えている住民も少数ながら見られる。

さらに、帰還したくてもできない住民も一部おり、彼らの多くは家族や親戚の支援が得られない高齢者や重病人、身体障害者、寡婦、孤児などである。「帰還先にハットが建設できない」、「帰還先での生活・労働が肉体的に困難」などが主要な帰還の阻害要因となっている。また、病気を抱えた住民の中で、定期的に薬が必要な住民（特に AIDS/HIV など）は、IDP キャンプ周辺にある保健センターや診療所の近くで生活することを望んでいる。一方、慣習によると、寡婦は、親戚の男性などによるサポートがない限り、帰還先の土地を確保できない上、ハットを建設することも困難であるため、帰還することができない。孤児も同様に、土地にアクセスできないこと・帰還先にハットを建設できないことが主要な帰還の阻害要因となっている。

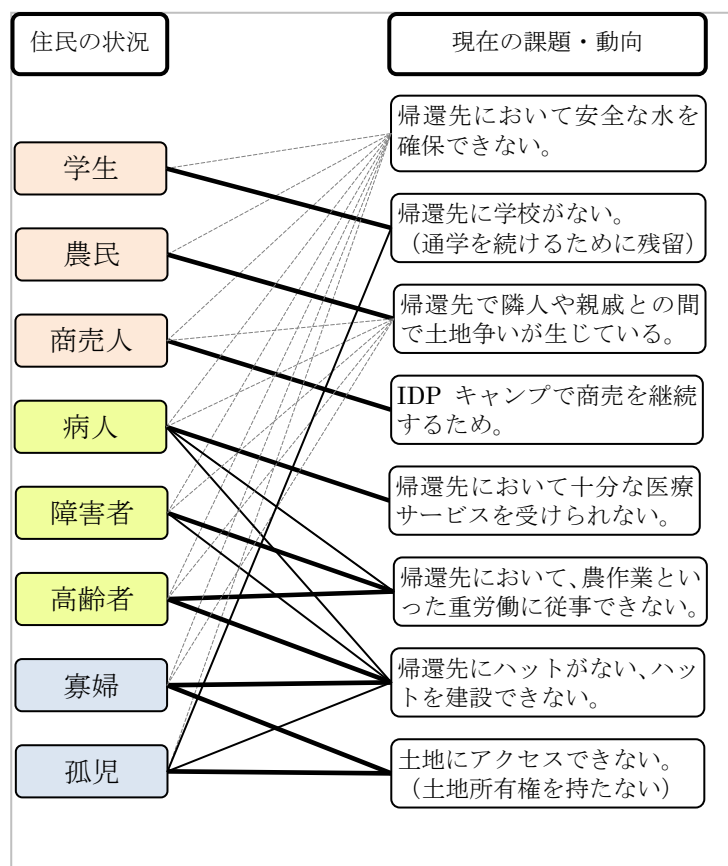


図 2.1 IDP キャンプに留まる住民の帰還できない理由

2.3 セクター別の現況

本コミュニティ開発計画に関わる各セクターの概況は以下のとおりである。

2.3.1 行政セクター

ほとんどの場合、行政職員はひとつの部署内で2つないしそれ以上の職務を担っている。

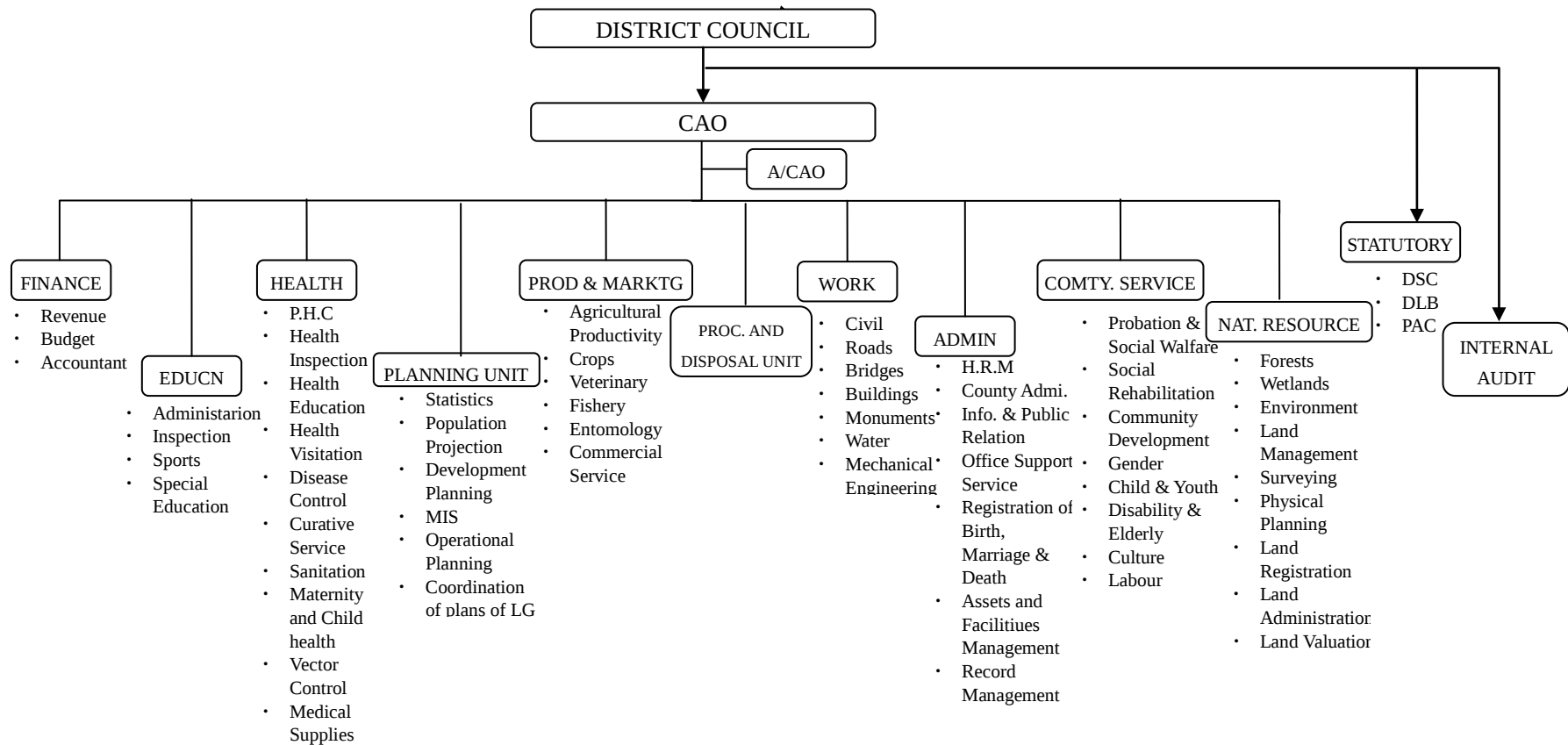
アムル県庁舎は、2006年の旧アムル県誕生に合わせて設置されたもので、敷地は区画整理された区域内にあり、そこから離れた位置に、警察署、裁判所、アムル・タウンシップの庁舎が点在している。

現在、県庁には会議用のスペースが無く、県庁関係者の会合はグル市内で行っている。また、事務室が不足していることから、多くの職員はグル市内で作業に当たっているため、住民と職員間の距離が遠く、住民に適切な行政サービスが提供されていない状況にある。

このため、職員の住宅建設用に5エーカーの土地が準備され、JICAとNUTIが16戸分8棟を建設（本プロジェクト内で実施）したが、残りの住宅については建設の目的が立っておらず、未だに大半の職員が毎日グル市内から通勤しており、通勤に多くの時間が費やされている状況にある。

サブカウンティにおいても同様に、職員用宿舎がなく、職員の多くはグル市内より通勤している。また事務所は1～2棟しかなく、事務室の数が不十分であるため、複数の部署が共同で事務室を使用しているケースが多い。また会議用のスペースが不足しているため、比較的大きなミーティングや協議会を実施する際は、小学校の教室を借りている。さらに、コンピューター、机・椅子・棚といった資機材が不足しているため、地域情報の整理や行政サービスに必要な事務作業などが十分に行うことができない状況にある。特に、地図情報や人口・世帯に関する情報、社会インフラに係る台帳（井戸台帳、学校台帳など）が未整備であり、コミュニティの現状・課題やニーズの把握、および、それに対する支援が行われていない。

以下に県の組織図を示す。



(1) 県の開発計画

地方自治法では、県技術計画部(DTPC)が年間活動のための月々の計画を実施することを定めており(実施項目として、昨年度計画の反省、SWOT 分析、優先順位決定、予算会議、事業構築等がある)、少なくとも月一回の評議会を実施することとしているが、アムル県では実施されていない。問題は、各部署の情報を収集し、部署間を調整する人材が不足している点にある。現状では、DTPC は部署間の連携を促すに留まっている。

県レベルにおいて事業・予算に関する部署横断的な議論がなされていないため、地域情報、パリッシュ開発委員会(PDC)、サブカウンティ計画委員会(STPC)より挙げられた問題は適切に処理されず、住民のニーズを反映させた県開発計画の策定は困難な状況にある。

そのため、県開発計画には一般的な問題が並べられているのみであり、県開発における上位目標、目的およびプロジェクトの優先順位等が設定されていないため、効果的な行政サービスの提供に結び付かない状況にある。

また、県の開発計画策定およびその予算立ては、NDP およびその他のセクター別に沿って実施することが条件となっている。そのため、県の開発計画は国家開発計画との結びつきが強い。

計画を実施するにあたっての財源は、国からの各種条件交付金²により賄われるが、交付金の使途が制限されているため、中央政府のガイドラインに沿った計画立案をせざるを得ない。アムル県では、財源の91%を中央政府依存しており、8%がドナーからの支援、残り1%のみが県の独自予算である³。

このため、現状の開発計画策定および予算立ての枠組みでは、地域固有の特性・ニーズに即した地域開発計画を策定する事が難しくなっている。

(2) 行政セクターの課題

上記のような現状に基づき整理した、行政セクターの課題を下表に示す。

表 2.4 行政セクターの課題

区分	課 題	備 考
通勤問題	大半の職員はほぼグルから通勤している。 移動手段・職務機材整備条件が悪く、出勤しない・できない職員もいる。また、グル市内で仕事を行う職員も多い。	宿舍条件、移動条件が整えば、職員の稼働状況の改善が期待される。
予算不足	計画指針値 (IPF) が低い為に中央政府からの予算分配が限られている。 住民の大半が帰還したばかりで、税金の徴収が難	・ 今後の収入源としては、公設市場の使用料、商業取引にかかるライセンス登録料等が

²交付金：中央政府から、県への資金の流れには、条件付交付金 (Conditional Grant)、無条件交付金 (Unconditional Grant) 平等化交付金 (Equalization Grant) の3種類がある。

条件付交付金：特定条件のもとに地方自治体に供与される交付金であるが、重点セクターの開発事業費に使われる。

無条件交付金：資金用途に限らない交付金であるが、地方政府職員の給与や通常経費に当てられる。

平等化交付金：特に資金量の不足している地方自治体に対して、収入面での格差を是正するために供与される交付金である。

³アムル県地方自治体のパフォーマンス 2008/09. ACODE 政策研究センターシリーズ No. 37, 2010

区分	課 題	備 考
	しく財源不足を招いている。 中央政府各省庁での審査を経て、各省庁から地方政府へのセクターごとの予算がひも付きで配分されるため、予算の使途が制限されている。 スタッフの数が多い教育・医療セクターでは人件費が年度予算のほとんどを占め、施設・整備に回す予算がほとんどない状態となっている。 ドナー側の援助条件が効率的な予算分配の妨げになっているケースがある。	考えられる。 ・行政システムの効率化、セクター別縦割り行政の改善が求められる。
施設整備	事務所および会議スペースが不十分で、業務、協議会や会合の開催に支障をきたしている。 職員宿舎がなく、職員の勤務時間やモチベーションが限定されている。 産業振興に関わる公共施設数が少ない。	・JICAを含むドナーにより庁舎・宿舎建設支援が進んでいる。 ・中央政府から北部地域への支援拡大が期待される。
人員不足	行政職員、公共施設のスタッフ数が不足しているが、予算不足等の理由で増員が困難である。 建物が整備されていても、スタッフ・教員や資機材が不足しているために、使用されていない公共施設がある。	中央政府からの予算配分が増加し、県評議会が県に行政サービスに携わる人員の拡充を図るよう協議を行う。

2.3.2 生計・生産セクター

(1) 生産

アムル県およびヌラヤ県では95%の人々が農業に従事し、農業が主要産業となっている。農家の大半は自給的農業を行っている。主要作物は、コメ、メイズ、ミレット、ソルガム、キャッサバ、メイズ、ゴマ、落花生、豆などであり、雨季に栽培されている。

アムル県北部に位置し、スーダン国境に近いアティアック・サブカウンティでは、比較的乾燥が強いため、耐乾性のあるキャッサバが栽培されている。一方、パボ・サブカウンティの東側を流れる Ayugi 川周辺、アレロ・サブカウンティとプロンゴ・サブカウンティの境界を流れる Aswa 川周辺には湿地帯が広がり、コメの栽培が盛んである。南部に位置する、ラモギ・サブカウンティとコチゴマ・サブカウンティでは、グル市に近いことから、商品作物である大豆や落花生、ゴマが多く栽培されている。

通常コメは1期作で、4月から5月に播種され、雨期の終りである10月ごろに収穫される。しかし生育期間の短いNERICA米を使用した場合は2期作が可能で、その場合、3月から4月に播種され、6月から7月に収穫された後、2期作目が8月上旬から開始され、11月ごろに収穫される。メイズ、ミレット、ソルガム、落花生は、雨期の間に2回播種され、1回目は小雨期の終りである6月に収穫され、2回目は乾季のはじめの10月から11月に収穫される。ゴマと大豆は、2回作季があり、雨期の間に播種され、雨期の終りから乾季の初めにかけて収穫される。

家畜については、USAID や World Vision などの援助機関の生計向上プログラムで、住民に牛耕用牛やヤギ・ヒツジが支給されており、徐々にその数は増えつつある。アムル県およびヌオヤ県では、広大な丘陵地が広がっており（IDP キャンプやトランジットサイトの周辺を除く）、家畜の飼育に適している。また、紛争前から家畜飼育が盛んであ

たため、畜産の基盤はある程度整っており、農民の家畜飼育に対する意欲も高い。その一方で、低収入のために家畜飼育を続けることができず、援助機関に提供された家畜を売って生活費に充てるようなケースも見られる。

農業普及活動については、ウガンダでは国家農業支援サービス（NAADS）プログラムが実施されており、NAADS は農家グループを対象として各種農業支援を行っている。活動分野は、種子・苗・家畜・養蜂資材・農機具の配布、農業技術にかかるトレーニング、農産物加工指導等に至り、支援分野の幅は広い。

（2）生計

アムル県およびヌワヤ県では、人々のほとんどが農業に従事して生計を立てている。

サブカウンティオフィス周辺には、製粉・精米機が多く、農民はそこで収穫後処理を行った後、穀物を公設市場で販売する。生鮮野菜の販売も見られるが、市場までつながる道路状況が悪く輸送が困難であったり、一度に収穫できる量が少なく輸送コストがかかるなどの問題から、村内において安価で販売されることが多い。

一方、公設市場から遠く離れた農村部では、農産物の輸送が困難な上、製粉・精米所がないことが多い。そのため、仲買人が村を訪れ、収穫後処理のなされていない穀物を安価で買い取る。パボ・サブカウンティにおける農民への聞き取り調査によると、仲買人による、精米していないコメの買取り価格は 450～500 UgS/kg だが、精米したコメであれば、パボの公設市場において 1,100～1,200 UgS/kg の価格で販売できるとのことであった。

また、サブカウンティオフィスから遠く離れ、紛争中に農地が使われず放置されていたような地域では、農業や家畜飼育の他に、薪や炭、ハットの材料、野生動物など自然資源を販売して生計を立てている。

また、農業以外の産業については、紛争中、IDP キャンプが設置されたサブカウンティオフィスの周辺では人口密度が高く、中心部において、修理工、大工、鍛冶屋、縫製といった小規模産業が発展してきた。このため、サブカウンティオフィスのある村では、こうした小規模産業に従事する人の数が比較的多い。

今後、サブカウンティオフィスの周辺は、第 2・3 次産業の中心地として発展していくと考えられ、小規模産業従事者育成へのニーズが高い。アムル県には、県立のアティアック技術訓練校があり、アムル周辺地域の技能者育成に重要な役割を果たしてきた。しかし、紛争中に学校施設が破損したため、現在は、小学校の空き教室を間借りして、授業および技能実習を行っている。現在、バイク修理、基礎施工、大工、縫製の 4 つのコースを 97 名の生徒が受講しているものの、資機材がないために技能実習を十分に行うことができず、座学での講義がほとんどで、生徒は十分な技術を習得できない状況にある。

2.3.3 給水セクター

アムル県とヌワヤ県においては 621 箇所の給水施設があり（2009 年）、そのうち 484 箇所が機能している。

給水施設の多くは IDP キャンプとトランジットサイトの周辺に集中しており、全給水施設のうちの 38% (235 箇所) が IDP キャンプに、24% (147 箇所) がトランジットサイト周辺に位置している。サブカウンティオフィスから遠く離れた村の多くでは給水施設が未整備であり、IDP の帰還の進展により、帰還先コミュニティにおける給水施設の整備が急務となっている。

ウガンダ国の基準で設定された安全な水へのアクセス範囲は、農村部で 1.0 km および都市部で 200m となっている。また、人口 300 人で給水施設の整備申請を出すことができ、その申請はコミュニティからサブカウンティを経て県に上がってくるが、予算の不足により実際の新規整備数は極めて限られたものである。そのため、援助機関による支援がない限り給水施設の新規整備は難しい状況にある。

IDP キャンプにおいて、緊急人道支援により多くの給水施設が設置されたが、給水施設管理体制は援助機関によってそれぞれ異なり、場合によっては水利費が徴収されていない施設もある。そのため、修理など維持管理に充てる費用が無く、故障したまま放置されている給水施設も多い。

ウガンダ国の水環境省が給水施設の運営・維持管理のプロセスを以下のように定めており、今後、帰還先コミュニティにおいて給水施設を整備する際、国の基準に従い、統一された体制を構築することが重要である。

＜ウガンダ国水環境省規程の給水施設の運営・維持管理のプロセス＞

- ・普及員による給水施設設置予定地域の現状確認
- ・コミュニティから地方行政ラインを通した公式な申請書の提出
- ・申請書が認められるには、コミュニティは以下の項目を満たす必要がある。
 - (1) 9 人からなる水利委員会を形成
 - (2) ジェンダーバランスに配慮した水利委員会の形成
 - (3) 建設費用の徴収
 - (4) 世帯レベルの衛生環境の改善
 - (5) 普及員の協力の下、維持管理計画の作成
 - (6) 給水施設の設置にあたり土地使用許可
 - (7) 利害関係者の責任を示した規約作成

2.3.4 教育セクター

ウガンダの教育制度は英国の制度に沿っており、初等教育 7 年間、中等教育 6 年間(4 年間の前期中等教育と 2 年間の後期中等教育)、3 年から 5 年の高等教育(大学)に分けられる。4 年間の前期中等教育の後、2 年ないし 3 年間技術訓練校のような専門学校へ通った後、大学へアップグレードするか、2 年間の学術的な後期高等教育を受ける選択ができる。

アムル県およびヌマヤ県において、小学校・中学校が全 106 箇所（小学校：99 箇所、中学校：7 箇所）整備されているが、そのうち 47 箇所が IDP キャンプ、43 箇所がトランジットサイト周辺に位置しており、帰還先にはほとんど整備されていない。そのため、帰還先に住む家族と離れて、学校に近い IDP キャンプやトランジットサイト周辺で暮らしている児童が多数いる。

ウガンダ国の基準では、1 教室当たりの適正生徒数（PCR）は 54 人とされているが、旧アムル県の平均 PCR は 102 人と多く、ほとんどの小学校で教室数が不足している。同様にウガンダ国の基準では、1 教員あたりの適正生徒数（PTR）は 54 人とされているが、旧アムル県の平均 PTR は 76 人で、現在も更に増加する傾向にある。これには、教員用宿舍が不足しているため、教員が通勤に時間を取られ、授業に十分な時間を当てることができないなどの問題が挙げられている。また、トイレ・井戸なども未整備で、最低限の教育環境が整っていない。

2.3.5 保健セクター

アムル県およびヌバヤ県における保健医療施設は、38 箇所ある。ウガンダ国の整備水準では、パリッシュに 1 箇所以上の保健センターを整備すべきとしているが、51 のパリッシュの内 17 パリッシュは保健センターがない。

ウガンダ国の医療保健は、提供するサービスレベルの低い方から順に、HC（Health Center:HC）I（家庭巡回）、HCII（予防接種等が可能）、HCIII（正常分娩が可能）、HCIV（帝王切開および簡易手術が可能）、県立病院となっている。なお、HCI は、保健普及員（VHT : Village Health Team）を指す。

医療スタッフはいるものの、トイレ・井戸、職員用宿舍の未整備など最低限の医療環境が整っていない保健センターも多い。さらに、保健センターは無料で医療サービスを提供しているが、そのことが資金不足を招いており、常に医薬品や資材が不足している状況である。

また、保健センターから遠く離れた村では、HCI にあたる保健普及員（Village Health Team : VHT）が薬の配布を行ったり、基礎的な医療サービスを行うことになっているものの、VHT の数が不足しており、1 人の VHT が担当する世帯数が 100 世帯を超え、適切な医療活動が行われていない状況にある。

2.3.6 生活セクター

IDP キャンプが設置されたサブカウンティオフィスの周辺には、民家が密集し、様々な病気が発生して人々の健康を脅かしている。

一方、帰還した人々は、マラリア、下痢等の疾患に罹っている人が多い。また、安全な環境で出産できる人の数も限られており、乳幼児への栄養補給や世話等も十分とはいえない状況である。これらは、家庭の貧困に起因しており、生活環境の改善が重要である。

帰還先の土地は広大で肥沃であるが、農業技術、商品作物、農機具、種、家畜等の不足により、以前の状況には復旧できておらず、生活は困難を極めている。多くの場合、住民はミレットやソルガム、豆、トウモロコシ等を食しているが、1 日に 1 食から 2 食程度しか摂取できず、食糧・栄養の不足が問題である。

アムル県とヌバヤ県の平均寿命はウガンダ国の平均に比べると 6.3 歳低く、乳幼児死亡率、妊婦死亡率、児童死亡率の割合は全国平均よりも高い。また、貧困世帯の割合はウガンダ国平均の 2 倍以上であり、生計向上と生活改善は急務である。

2.3.7 横断的課題

(1) EVI とその定義

EVI (=Extremely Vulnerable Individuals) は、一般的に「社会的弱者」を指す。アムル県およびヌオヤ県では、長期間継続した紛争により、寡婦や孤児、障害者といった EVI が多く、彼らの多くが帰還できずに IDP キャンプに留まっていたり、帰還先で孤立していたりすることが考えられる。一方で、援助機関や NGO による EVI への特別な支援が、EVI であるということに優位性を持たせてしまったということもある。IDP キャンプやトランジットサイトでワークショップを開催すると、自らを EVI と称する住民は多いが、実際はほとんど支障なく生活している者もいた。また、「NGO による EVI 選定の基準が不明瞭で、自分が支援を受けられなかったことに納得がいかない」という声も多く、援助機関による EVI への過剰な支援に対して不公平感が蓄積しているのが確認された。EVI への過剰な支援によって、EVI に当てはまらない住民までもが EVI であると主張し、住民同士の対立が生じる可能性がある。

本開発計画では、これまで EVI と認識されてきた人々を EVI として把握するのではなく、現況調査の中で、地域社会の中で特に不利な立場に置かれている住民を EVI とする。以下に本開発計画において設定した EVI の定義を示すが、実態ベースに基づいて EVI を把握し、彼らが地域社会で置かれている立場を把握し、適切な支援方策を検討する。

EVI を「紛争の影響によりトラウマを持つ人、地域社会に受け入れられていない人、公共サービスや教育・情報にアクセスすることができない人」と考え、具体的には、家族や親戚によるサポートがほとんどない「孤児、寡婦（女性筆頭所帯を含む）、重病人、身体的障害者、精神的障害者、高齢者（60 歳以上）、紛争による犠牲者（元戦闘兵を含む）」を対象とする。

これまでの現況調査において、帰還先村で EVI が置かれている状況を調査したところ、ほとんどの EVI はコミュニティから阻害されることなく、家族や親戚のサポートを得ながら生活をしていることがわかった。アチョリ地域では伝統的な互助組織があり、グループメンバーが EVI の畑を耕したり、収穫などの手助けを行っているケースもよく見られる。また、コミュニティで共同作業を実施する場合、身体的な障害を抱える住民に対しては、作業を軽減するという決まりを設定している場合があり、地域住民が積極的に EVI をコミュニティに取り込み、サポートしようとする姿勢が伺える。

このような状況から、帰還先村における EVI に対しては、村での農民グループの活動や共同作業を通してコミュニティへの融和促進を図ることが重要である。

(2) 元児童兵・帰還兵

LRA の戦力の大半は誘拐された子どもたちであり、これまで 2 万 5 千人以上の子どもたちが誘拐され、政府軍との戦闘に駆り出されてきた。現在も 1,000 名程度の子どもたちが LRA の兵士として従軍させられていると推測されているが、多くの子どもたちは政

府軍との戦闘中に逃げ出したり、政府軍に保護されるなどしてコミュニティに帰還している。帰還した元児童兵は全員 CPU (Child Protection Unit) に一旦収容された後、グル市内にある 2 つのリハビリ施設(GUSCO と World Vision)に送られ、そこで数週間から 1 年間のカウンセリングとリハビリを受けてコミュニティへ帰還する。

元児童兵が帰還する際、コミュニティとの共生を可能にするために、伝統的儀式が行われる場合がある。そのような儀式を通して、元児童兵はコミュニティや家族に受け入れられているケースがほとんどで、彼らが社会的に孤立することは少ない。また多くの場合、彼らは、自分たちを元児童兵として扱われることを避けており、コミュニティにおいてもその話題はあまり触れられない。

本プロジェクトで、LCI リーダーや Rwot Kweri に聞き取り調査の中で、帰還先コミュニティにおいて、元児童兵が突然精神に異常をきたし、周囲の住民を襲うケースがあることが明らかになったものの、多くの場合は、周辺住民が彼らの症状をよく理解しており、特に大きな問題はないとのことであった (ANNEX 参照)。また、パゴ・サブカウンティにおいては、元児童兵が LCI リーダーや住民グループのリーダーに選出されているケースがあり、彼らが積極的に地域住民と交流していることが確認された。

このような状況を勘案すると、元児童兵に対しては特別の配慮は行わず、コミュニティメンバーの一員として認識し、村での共同作業を通じてコミュニティへの再統合を図ることが重要である。

(3) 土地問題

20 年以上もの紛争により住民は長期に亘り自分の土地を離れていたために、伝統的土地利用システムが崩壊しつつあり、帰還先で土地問題が生じている。

UNHCR や NRC のスタッフの話によると、アムル県は土地問題が最も深刻で、これが IDP の帰還・定住の阻害要因となっている。

土地問題が生じた場合、地域の年配者や Rwot Kweri が仲介し、協議を通して問題の解決を図る。コミュニティで解決できない場合は、LC II Councilor と Parish Chief、有識者、年配者による協議が行われる。さらに解決できない場合には、サブカウンティの Area Land Committee で協議され、LC III で裁判が行われる。最終的には、LC V の裁判で決定される。

このように土地問題が多く見られる地域においてプロジェクトを実施する場合、土地をめぐる住民同士の争いを助長しないように配慮することが重要である。公共施設の建設に関しては特に留意する必要があり、具体的な留意事項については第 9 章のガイドラインで整理する。

(4) 地雷・UXO 等

長期にわたる紛争で、地雷や不発弾の存在が確認されているが、アムル県およびヌロヤ県における地雷は、ウガンダ政府首相府 (OPM) のウガンダ地雷対策センター (Uganda Mine Action Center : UMAC) により、地域で発見されたものについては全て除去済みである。不発弾は農地や森林の中で発見される事があり、2009 年において UMAC によっ

てアムル県およびヌラヤ県で計 205 個の不発弾が除去・処理された。これまで、大きな事故は報告されていないが、調査を進める際は、UMAC と連携をとりながら注意する必要がある。

UMAC はこのような不発弾の処理だけでなく、Danish Demining Group (DDG)や AVSI などの NGO と協力して、地雷・UXO 教育・啓発活動、レポーティングシステムの徹底などをコミュニティに対して行っている。

一方、帰還先村において、LRA による大虐殺があったような場所では遺体や骨の残存、悪霊の存在などが報告されており、住民の帰還および定住の阻害要因となっている。そのような地域において遺体や骨の埋葬儀式や除霊儀式の実施することは、住民の帰還および定住を促す上で重要である。

第3章 開発モデル

本調査は、アムル県・ヌウォヤ県の特定地域（パボ・サブカウンティ及びルリャンゴ村）におけるコミュニティ開発計画を策定するものであるが、将来的な他コミュニティ及び他県での展開を図るツールとして、コミュニティプロファイルの結果を踏まえた開発計画策定のモデルの策定を行う。

開発モデルの策定にあたっては、まず、対象地域での現況踏査とコミュニティプロファイルの結果をもとに、コミュニティの類型化を行った。次に、2015年の短期開発ビジョン（「定住化」）を達成するための類型別短期目標と2030年の長期開発ビジョン（「平和で繁栄し自立発展する地域社会の構築」）を達成するための類型別長期目標を設定する。この目標に沿って行政、生産・生計、給水、教育、保健、生活の各セクターにおける短期・長期開発シナリオを設定した。これら一連の開発計画策定のプロセスを開発モデルと呼ぶこととする。

3.1 開発モデル構築の基本方針

開発モデル構築の基本方針を以下に示す。

1. 帰還先における基礎インフラ整備と生計向上、IDP キャンプ周辺における商業活性化によって定住化を支援する。
2. 短期開発ビジョンを「定住化」、長期開発ビジョンを「平和で繁栄し自立発展する地域社会の構築」とする。
3. 「生産・生計」と「基礎インフラ」の2つを軸とした短期開発目標（2015年）と長期開発目標（2030年）を設定する。
4. 上位計画戦略目標で設定されたセクターとの整合性を図る。
5. 人道支援フェーズから復興支援フェーズへ移行した開発内容とする。

基本方針1：帰還先における基礎インフラ整備と生計向上、IDP キャンプ周辺における商業活性化によって定住化を支援する。

長年にわたる紛争で、住民はIDP キャンプでの生活を強いられていたが、治安の改善に伴い、住民はキャンプからトランジットサイト、あるいは出身村に帰り始め、その帰還状況は急速に進んでいる。しかしながら、帰還先は、20年以上にわたりほぼ未開発の状態であったため、道路、井戸、学校、医療施設等の整備がほとんどなされていない状況にある。また、帰還先の農地は原野と化し、商品作物の栽培どころか、自給用の作物も満足に生産できない状況にある。したがって、帰還先においては、基礎インフラの整備、農業生産向上・生計向上への支援のニーズが極めて高い。

一方、現段階でIDP キャンプに留まっている人々は、①帰還を希望しない人と②帰還で

きない人の2つに区分される。前者の人々の多くは、キャンプ周辺でサービス業を中心とした小規模な事業を始め、それを続けていくために IDP キャンプに留まることを希望している。また、キャンプ周辺では社会インフラへのアクセスが良いことを理由にキャンプに留まることを希望している住民も見られる。彼らの多くはキャンプ周辺に土地を購入している。一方、後者の人々には、親戚などからサポートを得られない高齢者や身体障害者、寡婦や孤児などの社会的弱者（EVI）が含まれ、帰還先村で家を建てられない、農作業などの重労働ができない、土地にアクセスできない等といった問題を抱えている。

かかる状況から、本プロジェクトでは、①帰還先における基礎インフラ整備による帰還・定住化支援、②帰還先における生計向上支援、③IDP キャンプ周辺における商業活性化を通じた定住化支援を軸として、開発モデルを構築する。

基本方針2：短期開発ビジョンを「定住化」、長期開発ビジョンを「平和で繁栄し自立発展する地域社会の構築」とする。

アムル県開発計画（District Development Plan: DDP）では、2030 年を目標年次として、全体ビジョンを「平和で繁栄し自立発展する地域社会の構築（To establish a peaceful, prosperous and self-sustaining communities）」と設定している。しかし現状では、住民は出身村に帰還したばかりで、そこでの安定した定住が大きな課題となっている。これを踏まえ、まずは近い将来のターゲットを設定し、住民の定住化を図ることとする。目標年次は国の開発計画（National Development Plan : NDP）で設定されている 2015 年とし、短期開発ビジョンを「定住化」とする。さらに、DDP の全体ビジョンを長期開発ビジョンとし、2030 年までに「平和で繁栄し自立発展する地域社会の構築」を目指す。

このように DDP の全体ビジョン達成のために、合理的かつ明確な開発計画策定のプロセスの確立を図る。

基本方針3：「生産・生計」と「基礎インフラ」の2つを軸とした短期開発目標（2015 年）と長期開発目標（2030 年）を設定する。

2015 年までに短期開発ビジョンである「定住化」を達成するために、短期開発目標を設定する。現状において、帰還先コミュニティでは、井戸や学校、保健所など必要最低限の基礎インフラが整備されておらず、さらに農地も荒廃しきっているため、住民は農業で自給も賄えない状況にある。そこで、まずは 2015 年までに「農業生産向上による自給の達成」と「最低限の基礎インフラへのアクセス」を2つの軸とした短期開発目標を設定する。さらに、長期開発目標として 2030 年までに「安定的な生計向上」と「十分な基礎インフラへのアクセス」の達成を図り、長期開発ビジョン「平和で繁栄し自立発展する地域社会の構築」を目指す。

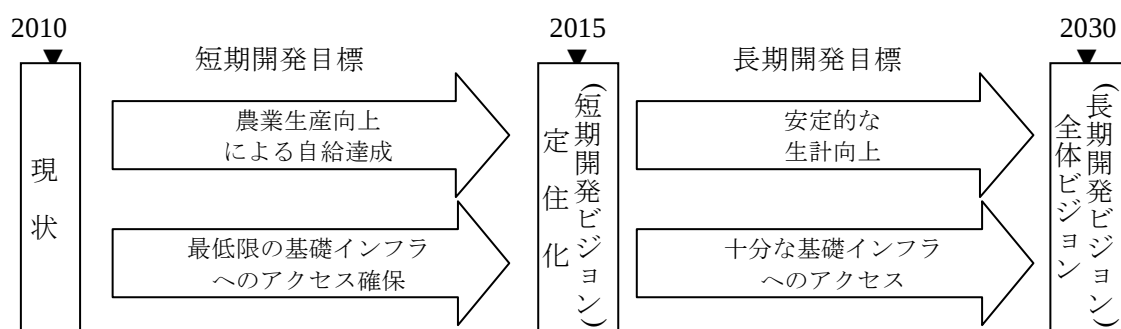


図 3.1 短期開発目標と長期開発目標

基本方針 4：上位計画戦略目標で設定されたセクターとの整合性を図る。

ウガンダ国政府、あるいはアムル県側に受け入れられ、かつコミュニティのニーズと合致した合理的な計画を提示するために、国の北部和平復興開発計画（PRDP）、国家開発計画（NDP）、アムル県の開発計画（DDP）の戦略目標で設定されているセクター区分に合わせ、本開発計画では、行政、生産・生計向上、給水、教育、保健、生活の6つのセクターを設定した。

基本方針 5：人道支援フェーズから復興支援フェーズへ移行した開発内容とする。

対象地域は、ポストコンフリクト状況下における人道支援フェーズから、復興支援フェーズへの移行段階にある。人道支援フェーズにおいては、緊急的に人間としての日々の生活に必要な食糧援助等ベーシック・ヒューマン・ニーズ（BHN）を満たすような支援が実施されてきた。一方、復興支援フェーズにおいては、持続的で長期的な開発を視野に入れた支援が必要となるが、人道支援フェーズに慣れてきた人々は、「物」や「金」等の供与を期待する事が多く、復興支援フェーズにおける自助努力を含む援助形態を理解できていない人々も多い。

本開発モデルは、人道支援フェーズから復興支援フェーズへ移行した内容とし、その内容については、開発計画の策定段階より、カウンターパートと共に地域住民に繰り返し説明することとする。その上で、外部からの人道支援の必要なく、現地の体制・枠組みの中で、計画が実施される事を目指す。

以上の基本方針に従い、開発モデルを構築する。開発モデルは下図に示す通りであり、構築された開発モデルに基づき、特定地域の開発計画（第5、6章参照）を策定する。

開発モデル (第3章)

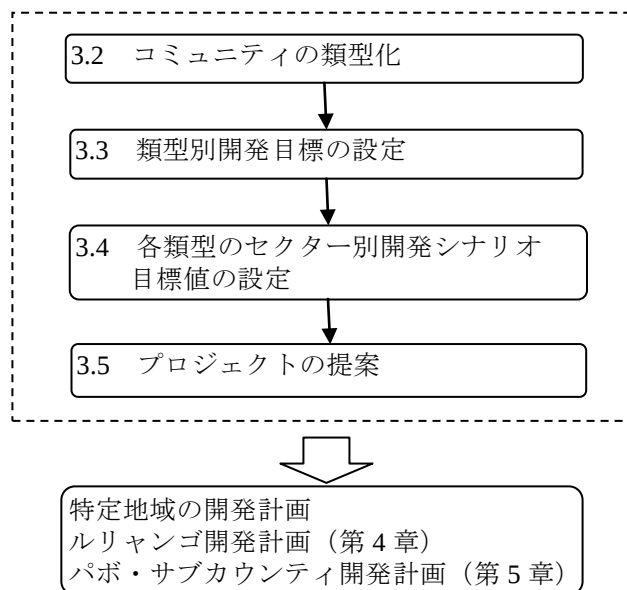
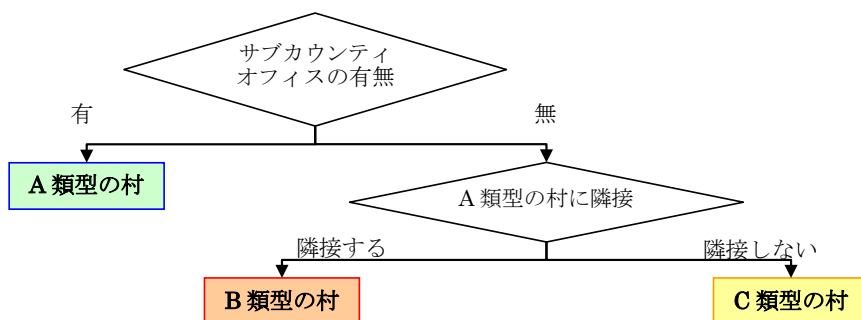


図 3.2 開発モデルの構築から特定地域の開発計画策定までの流れ

3.2 コミュニティの類型化

アムル県およびヌマヤ県のコミュニティプロフィール調査結果を用いて、地域特性の分析を行い、開発計画の基礎単位となる村の類型化手法を検討した。その結果、「サブカウンティオフィスの有無」および「村の立地条件」を基準とした、下図の類型化手法を採用した。



A 類型の村：人口密度が高い、基礎インフラ整備度が高い、経済活動が活発

B 類型の村：人口密度が中程度、基礎インフラ整備度が低い、農業生産活動が活発

C 類型の村：人口密度が低い、基礎インフラ整備度が低い、未利用地が多い

図 3.3 サブカウンティオフィスの有無、村の立地条件に基づく類型

以下、上記手法採用に至るまでの経緯について記述する。

3.2.1 類型化手法の検討

(1) 帰還状況に基づく類型化手法

調査開始時当初は、帰還状況から村を類型化する方法を検討した。調査開始時の 2009 年 9 月時点では、帰還の進捗が早い村（帰還率 70%以上）、中程度の村（50～70%）、遅い村（50%以下）に大別できた。村の帰還率と基礎インフラへの整備状況や紛争の影響度合いなど、村の特性に起因する帰還阻害要因と村の帰還率との間に関係があることが想定されたが、分析の結果、相関関係は見られなかった。さらに 2009 年 12 月より帰還が急速に進み、2010 年 5 月時点でどの村も人口の 8 割以上が帰還し、村ごとの帰還率にほとんど差が見られなくなったため、本類型化手法は妥当でないと判断した。

(2) 生計向上・生活環境整備に関する指標を用いた類型化手法

(1)の検討結果を踏まえ、帰還後に必要な生計向上・生活環境整備という視点で村を類型化するため、下表に示す指標群を設定した。

表 3.1 類型化に使用した指標群

	指標
市場・小規模産業等の経済活動に関する指標群	・公設市場の有無 ・公設市場までの平均アクセス距離 ・村当たりの平均技能工数
基礎インフラの整備状況を表す指標群	・小学校までの平均アクセス距離 ・保健所までの平均アクセス距離 ・村当たりの平均給水箇所数

それぞれの指標群ごとに主成分分析を用いて、総合的な特性値を求めた。これらの総合特性値¹は、「経済活動度」、「基礎インフラ整備度」を表す指標であると判断できる。これら 2 つの総合特性値のスコアを村ごとに求めることにより類型化を行った。図 3.4 にその結果を示す。

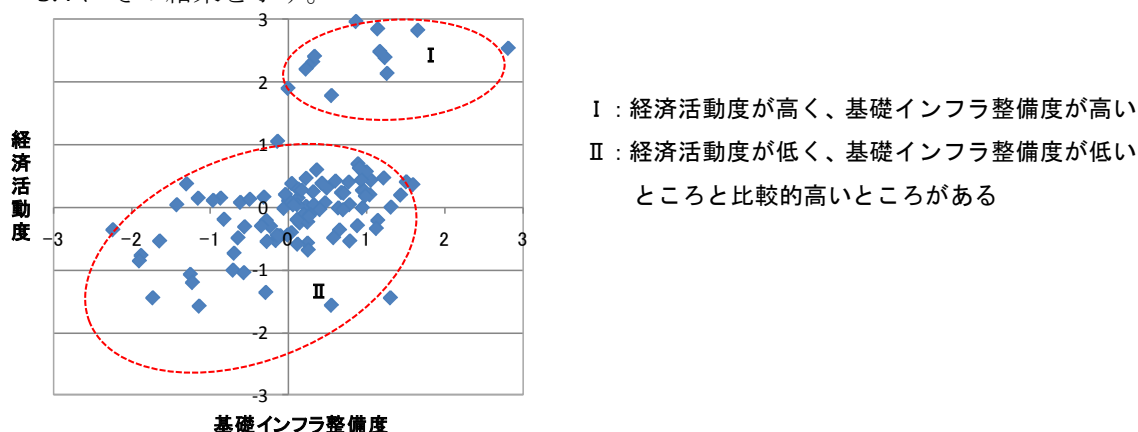


図 3.4 経済活動度、基礎インフラ整備度による類型

¹ 主成分分析は、複数の指標を少数の総合指標に代表させる手法である。各指標群で主成分分析を行った結果得られた合成指標である第 1 主成分、第 2 主成分・・・のうち、どの指標群においても第 1 主成分で指標群の 50%前後を説明できたことから、ここでは、総合特性値＝第 1 主成分としている。

図 3.4 より、村々は「経済活動度」において大きく 2 つのグループ（Ⅰ、Ⅱ）に類型することができる。図 3.5 にこれらの類型の地図上分布を示す。

Ⅰ 類型の村は 12 村で、サブカウンティオフィスを含む 8 村を含む。これらの村は、「経済活動度」・「基礎インフラ整備度」ともに高いことから、地域の中心地として機能していると考えられる。

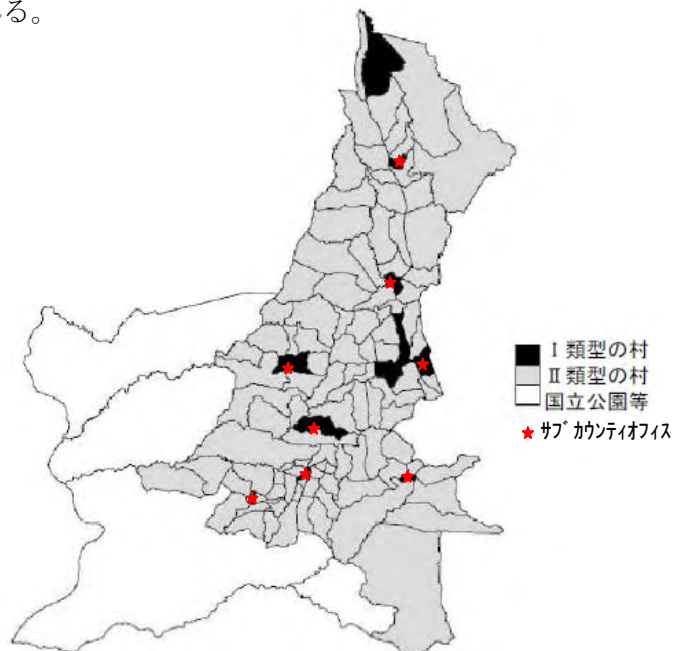


図 3.5 経済活動度による類型

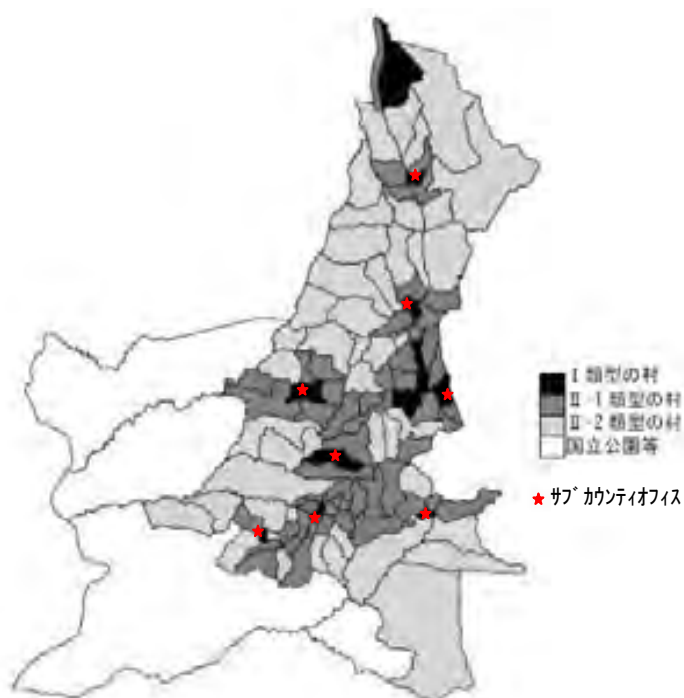


図 3.6 経済活動度、農業生産活性状況による類型

Ⅱ類型の村は「経済活動度」が低く、Ⅰ類型に比べて「基礎インフラ整備度」が低いことから、基礎インフラの整備が必要であると考えられる。しかし、Ⅱ類型は、「経済活動度」・「基礎インフラ整備度」ともにばらつきが大きいことから、互いに特性が大きく異なる村々を含んでいると考えられる。

そこで、アムル県およびヌラヤ県では農業が主要産業となっていることから、Ⅱ類型の村について、再度農業生産の活性状況による類型化を試みた。農地面積割合を指標とし、アムル県およびヌラヤ県における農地面積割合の中央値（30%）を上回る村をⅡ-1 類型、中央値を下回る村をⅡ-2 類型とした。図 3.6 に各類型の地図上分布を示す。

Ⅱ-1 類型の村は概ねⅠ類型の村の周辺に、Ⅱ-2 類型の村はⅠ類型の村より離れたところに位置している。したがって、Ⅰ類型の村の周辺は農地が多く、農業生産が比較的活発であり、Ⅰ類型の村の遠隔には、未利用地が広がっていると考えられる。

以上を踏まえ、各類型の村の特徴を以下に整理する。

- Ⅰ類型：経済活動度・基礎インフラ整備度が高い。地域の中心地。
- Ⅱ-1 類型：経済活動度が低く、基礎インフラの整備が必要。農業生産活動が活発。
- Ⅱ-2 類型：経済活動度が低く、基礎インフラの整備が必要。未利用地が多い。

しかしながら、以上の類型化手法は、地方職員にとっての分かりやすさ、普及しやすさに難点があることから、より簡便な方法を検討することとした。

(3) サブカウンティオフィスの有無、村の立地条件に基づく類型化手法

(2)の手法における各類型について、Ⅰ類型の村はサブカウンティオフィスを有し、概ねⅡ-1 類型の村はサブカウンティオフィスの周辺に、Ⅱ-2 類型の村はサブカウンティオフィスの遠隔に位置している。

そこで、(2)の類型化手法の簡便化を図るため、「サブカウンティオフィスの有無」およびサブカウンティオフィスに対する「村の立地条件」が類型化の指標になると考え、サブカウンティオフィスのある村を A 類型（≡(2)の手法におけるⅠ類型）、A 類型の村に隣接する村を B 類型（≡(2)の手法におけるⅡ-1 類型）、A 類型の村に隣接しない村を C 類型（≡(2)の手法におけるⅡ-2 類型）と仮定して村を類型化した。

表 3.2 サブカウンティオフィスの有無、村の立地条件に基づく類型

		A 類型の村	B 類型の村	C 類型の村	計
アムル県	新アムル県	4 村	20 村	37 村	61 村
	ヌラヤ県	4 村	19 村	31 村	54 村
計		8 村	39 村	68 村	115 村

上記類型化手法による各類型の地図上分布を図 3.7 に示す。また、(2)の類型化手法による各類型の地図上分布を図 3.7 に再掲する。

図 3.7 より A 類型、B 類型、C 類型の村は、各々 (2) の類型化手法における I 類型、II-1 類型、II-2 類型にほぼ一致している。いくつかの C 類型の村が、I 類型、II-1 類型のグループに位置しているが、これらの村は、他県の中心地からのアクセスが良い、または、村の中に複数のトランジットサイトを有しているという特徴があり、後者の村については、トランジットサイト周辺に密集した人口が小規模産業を始めていたり、周辺農地の耕作を行っていたりしているものと考えられる。

また、A、B、C 各類型および (2) の類型化手法による各類型の村の特性を分析し、表 3.3 の結果を得た。

A 類型の村は人口密度が高く、基礎インフラの整備度が高い。また、市場へのアクセスが良く、村当たりの平均技能工の数が多いことから、経済活動が活発であることが伺える。B 類型の村は人口密度が中程度であり、基礎インフラの整備度は低いが、農地面積割合が高く、農業生産活動が活発であることが伺える。C 類型の村は人口密度が低く、基礎インフラの整備状況が悪い。また、未利用地の割合が高いことが確認された。また、同様の傾向が I、II-1、II-2 類型間においても確認された。

以上より、A 類型は「経済活動度が高く、基礎インフラ整備度が高い」(≡ (2) の手法における I 類型)、B 類型は、「経済活動度が低い」、「基礎インフラの整備が必要」、「農業生産活動が活発」(≡ (2) の手法における II-1 類型)、C 類型は「経済活動度が低い」、「基礎インフラの整備が必要」、「未利用地が多い」(≡ (2) の手法における II-2 類型)と設定した仮説の妥当性は高く、本開発モデルにおいては、サブカウンティオフィスの有無、村の立地条件に基づく類型化手法に基づきコミュニティの類型化を行うこととした。

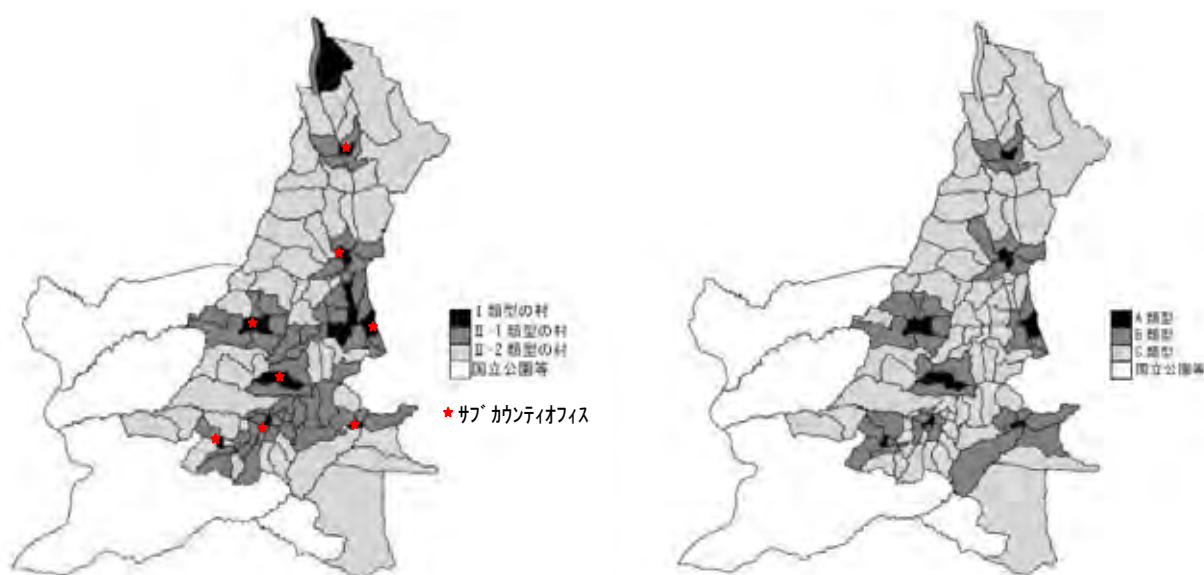


図 3.7 経済活動度、農業生産活性状況による類型 (左)、
サブカウンティオフィスの有無、村の立地条件に基づく類型 (右)

表 3.3 類型別の村の特性

村の特性	経済活動度、農業生産活性 状況による類型			サブカウンティオフィスの有無、 村の立地条件に基づく類型		
	I 類型 村	II -1類型 村	II -2類型 村	A類型の 村	B類型の 村	C類型の 村
<人口> 村当たりの人口密度	377人/m ²	123人/m ²	38人/km ²	418人/km ²	116人/km ²	67人/km ²
<経済活動度> 市場までの平均アクセス距離 村当たりの平均技能工数	4.3 km 46人	5.4 km 22人	9.6 km 22人	2.4 km 50人	4.7 km 20人	8.3 km 18人
<基礎インフラ整備度> 村当たりの平均給水箇所数 小学校までの平均アクセス距離 保健所までの平均アクセス距離	8.0箇所 3.0 km 3.0 km	4.6箇所 3.5 km 5.6 km	3.1箇所 4.9 km 10.9. km	9.5箇所 2.5 km 3.0 km	5.2箇所 3.4 km 5.6 km	3.1箇所 4.6 km 9.2 km
<農業生産活性状況> ・農地面積割合	67.0%	62.0%	9.4%	71.6%	61.7%	15.4%

3.3 類型別開発目標の設定

上記の開発モデルの基本方針 3 で示した通り、短期開発目標として 2015 年までに「農業生産向上による自給の達成」と「最低限の基礎インフラへのアクセス」を目指し、長期開発目標として 2030 年までに「安定的な生計向上」と「十分な基礎インフラへのアクセス」の達成を目指す。それぞれの目標を達成するために、類型別短期開発目標と長期開発目標を下記の通り設定した。

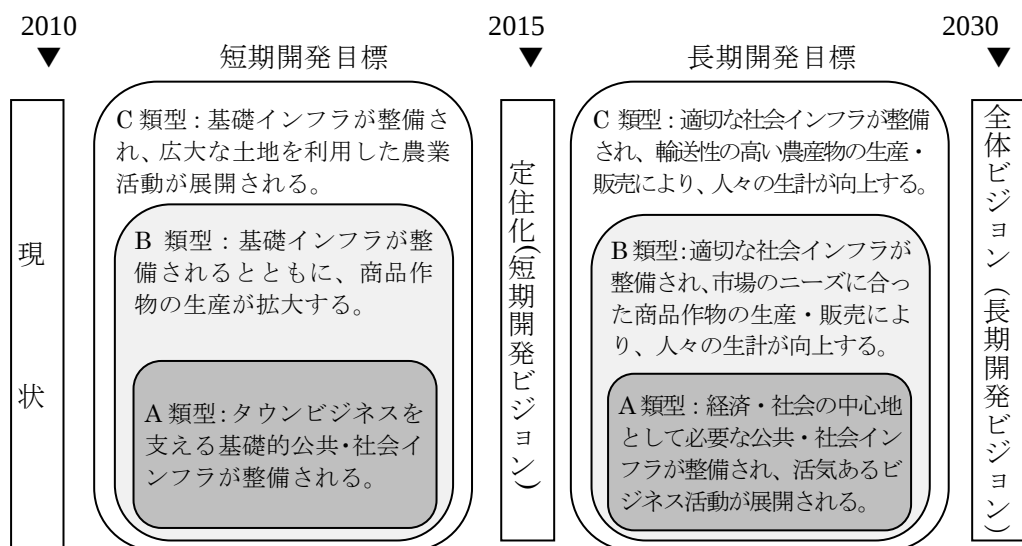


図 3.8 類型別開発目標

A 類型の開発目標は、A 類型の村を「タウン」と位置づけている。

A 類型の村は、サブカウンティオフィスの周辺に位置しており、紛争中には、サブカウ

ンティオフィスの周辺に規模の大きな IDP キャンプが設置され、キャンプ周辺では人々の生活に必要な基礎インフラが十分に整備され、また、サービス業を中心とした小規模産業が少しずつ発達してきた。

今後、こうした小規模産業活動の成長・発展、商業取引の活性化に必要なインフラが整備され、また、サブカウンティオフィスが公共・社会サービス提供拠点としての機能を取り戻し、A 類型の村が「タウン」のように経済・社会活動の中心地となっていくことを目指して、「タウン型開発」の開発目標を設定した。

B 類型の開発目標は、B 類型の村を「タウン近郊」と位置づけている。

B 類型の村の住民の多くは、かつて、IDP キャンプ内または周辺に住居を構え、帰還先に通って農地を耕すという生活をしていた。B 類型の村の多くにおいて、居住して生活するだけの基礎インフラが不足していたためである。

今後、必要な基礎インフラを整備していくとともに、豊富な農地を生かして、隣接する「タウン」(A 類型の村)へ農産物を生産・販売する「タウン近郊」農業の振興を図り、また、「タウン」に既存の公共・社会サービスへのアクセスを改善していくことを目指し、「タウン近郊型開発」の開発目標を設定した。

C 類型の開発目標は、C 類型の村を「農村」と位置づけている。

C 類型の村の多くは、20 年以上にわたり、基礎インフラは紛争中に破壊されたままの状態であり、農地は手つかずのまま原野と化した状態である。また、C 類型の村は、サブカウンティオフィスまでの距離が遠く、多くの住民が、公共・社会サービスの提供を受けることができない状況にある。

今後、基礎インフラの新設、地域住民によるインフラ維持・管理体制の構築を図るとともに、広大な未利用地の開墾を進め、農業活動の振興を通じた人々の生計向上を目指し、「農村型開発」の開発目標を設定した。

3.4 開発シナリオ

3.4.1 A 類型のセクター別開発シナリオ

「タウンビジネスを支える基礎的公共・社会インフラが整備される」という A 類型の短期開発目標と「経済・社会の中心地として発展し、活気あるビジネス活動が展開される」という長期開発目標の達成のためにセクター別開発シナリオを下表のように設定した。

表 3.4 A 類型のセクター別開発シナリオ

セクター	現状	短期開発シナリオ (2015 年)	長期開発シナリオ (2030 年)
生産生計	人口密度が高く、また様々なサービスにアクセスできるため、農産物や人が集まり、地域の拠点となってい	主要産業である農産物の流通体制が整備されることによって、生計向上のための基盤が整備される。	市場周辺の 2・3 次産業が活性化されることによって、人々の生計が向上する。

セクター	現状	短期開発シナリオ (2015 年)	長期開発シナリオ (2030 年)
	る。しかし、公設市場、生産地から市場までのアクセス道路、技能工の技術力の不足など、多くの課題を抱えている。	<目標値> 公設市場の歳入：現状値の 4 倍	<目標値> 商業地の歳入：現状値の 2.4 倍
給水	公設市場周辺は人口密度が高く、密集した人口に対して供給水量が不足している。そのため地域の衛生条件が悪い。	公設市場周辺に共同水栓が整備されることによって、人々に円滑に水が供給される。 <目標値> 給水施設：150 人に 1 箇所、77%の普及率	公設市場周辺に都市型の共同水栓が整備されることによって、周辺住民だけでなく水需要の高いサービス産業に対して効率的に水が供給される。 <目標値> 給水施設：200 m 圏内に 1 箇所
教育	サブカウンティオフィスの周辺に中学校が整備されていることが多いが、中等レベルに適した教育環境が整備されていない。 一方、小学校は、教員と教室が不足しており、適切な教育環境が整備されていない。	中学校施設が整備されることによって、中学校への入学希望者を受け入れる体制が整う。 <目標値> B、C 類型の村の児童の中学校進学率を A 類型の村の児童の進学率まで向上させる。	中学校への進学支援と小学校整備によって、初等教育だけでなく中等教育へのアクセスを改善し、地域の教育レベルが向上する。 <目標値> 小学校の PCR および PTR：54 人 中学校の PCR および PTR：40 人
保健	サブカウンティオフィスの周辺に保健センターⅢ以上の保健医療施設が整備されているが、施設、医療スタッフ、医療資材などが不足しており、適切な医療サービスが提供できない状況にある。	保健センターのスタッフが育成されることによって、人々が基礎的な医療サービスにアクセスできるようになる。 <目標値> —	保健センターⅠからⅡ、Ⅲ、Ⅳ、病院とのリファーマルシステムが構築されることによって、住民が必要なときに十分な医療サービスを得られるようになる。 <目標値> 妊産婦死亡率：131/100,000 人 乳幼児死亡率：88/1,000 人
生活	サブカウンティオフィスのある地区の周辺は、民家が密集しており、そこの生活する人々が出す生活ゴミ等により、衛生状態は良好ではない。各世帯に必要とされている衛生施設や資材も不足している。	最低限の生活に必要な生活資材が整備されることによって、家屋周辺および人々の衛生状態が改善する。 <目標値> —	衛生施設や資材などが整備されるとともに、中心部におけるゴミ処理の体制が構築されることによって、人々が快適な生活環境で暮らせるようになる。 <目標値> トイレ、シャワー室、ゴミ箱、食器乾燥台の所有割合：100%
行政	サブカウンティでは、対象地域の情報が整理されておらず、住民ニーズに適切に対応できない状況にある。そのため適切な開発計画が策定・実施されない状況になる。また、最低限の職場環境が整備されておらず、十分な行政サービスが提供できていない。	行政として機能する上で最低限の施設・資材が整備されることによって、行政官の職場環境が改善し、住民に必要な行政サービスが提供される。	パリッシュレベルで住民同士の会合や関連職員との打合せ協議が定期的実施されることによって、住民ニーズに合致した開発計画が策定され、適切な行政サービスが住民に継続的に提供される。

3.4.2 B類型のセクター別開発シナリオ

「基礎インフラが整備されるとともに、商品作物の生産が拡大する」という B 類型の短期開発目標と「適切な社会インフラが整備され、市場のニーズに合った商品作物の生産・販売により、人々の生計が向上する」という長期開発目標の達成のために、セクター別開発シナリオを下表のように設定した。

3.5 B 類型のセクター別開発シナリオ

セクター	現状	短期開発シナリオ(2015 年)	長期開発シナリオ(2030 年)
生産・生計	B 類型の村の人々は紛争中より IDP キャンプから農地に通って生計を立てていたため、農地開拓が進んでおり、自給はある程度達成されている。しかし、余剰作物が個々の農家で販売されている状態で、1 日の平均収入は 1 US\$を下回っており、困難な生活状況にある。	換金性の高い作物の栽培技術が普及することによって、生計向上のための基盤が整備される。 ＜目標値＞ 野菜の生産量：世帯あたり年間 1.8 ton	換金作物を共同で出荷する体制が構築され、安定的に農作物が市場に供給されることによって、人々の生計が向上する。 ＜目標値＞ 1 日の収入：2,000 UGX (≒1 ドル) /人/日
給水	約半分の TRK には給水施設が整備されているが、帰還した住民の多くは河川水を飲料用としており、水因性疾患による被害が大きい。	井戸が整備されることによって、安全な飲料水へのアクセスが改善する。 ＜目標値＞ 給水施設のある TRK の割合：100%	井戸整備が継続して行われることによって、全ての住民が身近なところで安全な飲料水にアクセスできるようになる。 ＜目標値＞ 給水施設：300 人に 1 個所 アクセス：1 km 圏内
教育	各村に 1 箇所程度小学校が整備されており、アクセス距離は平均 3～4 km である。公立小学校に児童が集中しており、教室、教員あたりの児童数が過多の状況である。	コミュニティスクールが整備されることによって、児童が帰還するとともに公立小学校の児童数過多の状況が改善する。 ＜目標値＞ 親元から通学する児童の割合：100%	公立の小学校が整備されることによって、全ての児童が適正な初等教育にアクセスできるようになる。 ＜目標値＞ 小学校 PCR、PTR：54 人 アクセス距離：2.5km
保健	B 類型の村にはパリッシュに 1 箇所保健センターⅡが整備されているが、最低限の医療環境が整っておらず、常に医薬品や資材が不足している。また、保健普及員（VHT）の数が不足しており、適切な活動が行われていない。	VHT が育成されることによって、地域で基礎的な保健サービスを受けられる人々が増加する。 ＜目標値＞ VHT 当たり世帯数：20-30 世帯	保健センターⅡが整備されることによって、人々が必要なときに適切な医療サービスを受けられるようになる。 ＜目標値＞ 保健センターⅡへのアクセス距離：5.0 km
生活	帰還先においては、限られた食材しか手に入らず、子どもの栄養状態が悪い。また衛生的な生活環境を確保するための資材や施設が不足しており、毎日生活している家屋周辺ですら衛生環境が良好ではない。	地域住民に対して栄養と衛生に関する啓発活動が行われることによって、人々の知識が向上し、栄養状態および衛生環境が改善する。 ＜目標値＞ —	生活に必要な資材が整備されることによって、人々が快適な環境で生活できるようになる。 ＜目標値＞ トイレ、シャワー室、ゴミ箱、食器乾燥台の所有割合：100%

3.4.3 C類型のセクター別開発シナリオ

「基礎インフラが整備され、広大な土地を利用した農業活動が展開される」という C 類型の短期開発目標と「適切な社会インフラが整備され、輸送性の高い農産物の生産・販売により、人々の生計が向上する」という長期開発目標の達成のために、セクター別開発シナリオを下表のように設定した。

表 3.6 C 類型のセクター別開発のシナリオ

セクター	現状	短期開発シナリオ(2015 年)	長期開発シナリオ(2030 年)
生産 生計	紛争中、農地が放置されていたため、世帯当たりの農業生産量が少なく、人々は自給が賄えない状況にある。余剰農産物の販売だけでは生計を立てられず、薪や炭、ハットの材料(木材や草)などを販売して、収入を支えている。1日の収入は1US\$以下で、人々は安定した生計を維持することができない。	牛耕や優良種子の導入によって、農地面積の拡大や単位面積当たりの収量が増加し、農業生産による自給が達成される。 <目標値> 世帯当たりの穀物生産量：750 kg	穀物を共同で出荷する体制が構築され、安定的に農作物が市場に供給されることによって、人々の生計が向上する。 <目標値> 1日の収入：2,000 UGX(≒1ドル) /人/日
給水	3割以下の TRK にしか給水施設が整備されておらず、帰還した住民の多くは河川水を飲料用としており、水因性疾患による被害が大きい。	井戸が整備されることによって、安全な飲料水へのアクセスが改善する。 <目標値> 給水施設のある TRK の割合：100%	井戸整備が継続して行われることによって、全ての住民が身近なところで安全な飲料水にアクセスできるようになる。 <目標値> 給水施設：300 人に 1 箇所 アクセス：1 km 圏内
教育	各村に 1 箇所程度小学校が整備されており、アクセス距離は平均 4～5 km である。公立小学校に児童が集中しており、教室、教員あたりの児童数が過多の状況である。	コミュニティスクールが整備され、児童の帰還が促進されるとともに公立小学校の児童数過多が改善する。 <目標値> 親元から通学する児童の割合：100%	公立の小学校が整備されることによって、全ての児童が適正な初等教育にアクセスできるようになる。 <目標値> 小学校の PCR、PTR：54 人 アクセス距離：2.5km
保健	保健センターⅡが整備されているが、スタッフが配置されず機能していない施設が多い。また、保健普及員(VHT)の数が不足しており、適切な活動が行われていない。	VHT が育成されることによって、地域で基礎的な保健サービスを受けられる人々が増加する。 <目標値> VHT 当たり世帯数：20-30 世帯	保健センターⅡが整備され、人々が必要なときに適切な医療サービスを受けられるようになる。 <目標値> HCII へのアクセス距離：5.0 km
生活	帰還先においては、限られた食材しか手に入らず、子どもの栄養状態が悪い。帰還先において、衛生的な生活環境を確保するための資材や施設が不足しており、毎日生活している家屋周辺ですら衛生環境が良好ではない。	地域住民に対して栄養と衛生に関する啓発活動が行われることによって、人々の知識が向上し、栄養状態および衛生環境が改善する。 <目標値> —	生活に必要な資材が整備されることによって、人々が快適な環境で生活できるようになる。 <目標値> トイレ、シャワー室、ゴミ箱、食器乾燥台の所有割合：100%

3.4.4 目標値の設定根拠

類型別の開発シナリオに従い、短期目標と長期目標を設定したが、それぞれの目標値の設定根拠は以下の通りである。

表 3.7 目標値の設定根拠

	類型	短期目標の設定根拠（2015 年）	長期目標の設定根拠（2030 年）
生産 生 計	A	公設市場の歳入：現状値の 4 倍 ＜根拠＞ 2030 年までに人口は約 2 倍に増加すると予測されている。 また、人々の一日当たりの収入は現在の約 2 倍になる事を目指している（現在のパボ・サブカウンティの平均平均収入 0.5 US\$／日）。 以上より、公設市場からの歳入は今後 4 倍（人口増と収入増の積より）になる事を目指す。	商業地の歳入：現状値の 2.4 倍 ＜根拠＞ 公設市場は商業地の収入の約 5 分の 1 であり、左で述べたように 2030 年までに公設市場の歳入は 4 倍になる。一方、残りの 5 分の 4 はその他のサービス業から得られる歳入であり、2030 年までには人口が約 2 倍に増加すると予測されており、様々なサービス業に対する需要も 2 倍になると想定される。以上より $1/5 \times 4 + 4/5 \times 2 = 2.4$ 倍の歳入を目指す。
	B	野菜の生産量：世帯あたり年間 1.8 ton ＜根拠＞ 2030 年にまでに一人当たり 0.5 US\$ の生計向上を目指しており、5 人の家族メンバーでは世帯当たり 2.5 US\$ の収入増加が求められる。この増加分を換金作物の販売を目指す。公設市場では野菜 1 kg が 0.5 US\$ で販売されていることから、1 日の必要野菜販売量は 5 kg となる。したがって、年間の必要野菜栽培量は $5 \text{ kg} \times 365 \text{ 日} = 1,825 \text{ kg}$ となる。	1 日の収入：2,000 UGX ＜根拠＞ 世銀の最低貧困レベル 1 日 1 US
	C	世帯当たりの穀物生産量：750 kg ＜根拠＞ 1 人当たり年間平均約 150kg の穀物を消費しており、5 人の家族メンバーでは 1 世帯当たり 750 kg を自家消費する。自家消費分の穀物は全て自給を目指す。	1 日の収入：2,000 UGX ＜根拠＞ 世銀の最低貧困レベル 1 日 1 US
給 水	A	給水施設：150 人に 1 箇所、77% の普及率 ＜根拠＞ ウガンダ国政府の水環境省が定めた Golden Indicator で、都市部における給水人口の基準が 150 人となっており、NDP で 2015 年までに給水の普及率を 77% まで増加させることが示されている。この数値を目標値とする。	給水施設：200 m 圏内に 1 箇所 ＜根拠＞ ウガンダ国政府の水環境省が定めた Golden Indicator で、都市部における給水施設までのアクセス距離が 200 m と定められていることから、その数値を目標値とする。
	B C	給水施設のある TRK の割合：100%	給水施設：300 人に 1 箇所 アクセス：1 km 圏内

	類型	短期目標の設定根拠 (2015 年)	長期目標の設定根拠 (2030 年)
		<根拠> TRK の平均人口は約 300 人である。 ウガンダ国の基準では、300 人に 1 つ安全な水へのアクセスポイントを設ける事が理想であると定められている。 給水施設の維持管理にあたっては、同一コミュニティによる共同での実施が望ましく、その最小単位として TRK が考えられる。 したがって、平均で 1 つの TRK 当たり に 1 つの給水施設が必要である。	<根拠> ウガンダ国政府水環境省において都市部の給水施設の整備水準として、井戸 1 箇所あたりの裨益範囲は 1 km、裨益人口 300 人定められていることから、その数値を目標値とする。
教育	A	中学校 B、C 類型の村からの児童の進学率を A 類型の村の児童の進学率まで向上させる。	小学校の PCR および PTR : 54 人 中学校の PCR および PTR : 40 人
		<根拠> B、C 類型の地方からの P7 卒業者の進学率が低く、A 類型に住む児童の進学率が高いことから、地方出身の児童の進学率を A 類型の進学率に近づける。	<根拠> ウガンダ国政府教育省において、公立中学校の適正な PCR および PTR は 40 と定められていることから、その数値を目標値とする。 ウガンダ国政府教育省で、公立小学校の適正な PCR、PTR は 54、PLR は 40 と定められていることから、その数値を目標値とする。
	B C	小学校 : 1 村に最低 1 箇所 児童の帰還率 : 100%	小学校の PCR および PTR : 54 人 アクセス距離 : 2.5km
		<根拠> 全ての児童が出身村に帰還し、そこから小学校に通学するようになるには、小学校がない村に小学校を整備する必要がある。それにより、「小学校の教室当たりの生徒数」および「小学校の教員当たりの生徒数」がウガンダ国基準の 54 に近づくと想定。	<根拠> ウガンダ国政府教育省において、公立小学校の適正な PCR および PTR は 54、PLR は 40 と定められていることから、その数値を目標値とする。 小学校への適正アクセス距離は UNHCR により 2.5 km 圏内とされていることから、2.5 km 圏内に 1 箇所の整備を目指す。
保健	A	—	妊産婦死亡率 : 131/100,000 人 乳幼児死亡率 : 88/1,000 人
			<根拠> ウガンダ国政府保健省において定められた目標値を使用。
	B C	VHT 当たり世帯数 : 20-30 世帯	HCI へのアクセス距離 : 5.0 km
		<根拠> ウガンダ国政府保健省において定められた目標値を使用。	<根拠> UNHCR により定められた保健センターへの適正アクセス距離を目標値とする。
生活	A	トイレ、シャワー室、ゴミ箱、食器乾燥台の所有割合 : 100%	
		<根拠> ウガンダ国政府保健省において定められた目標値を使用。	
	B C	—	トイレ、シャワー室、ゴミ箱、食器乾燥台の所有割合 : 100%
			<根拠> ウガンダ国政府保健省において定められた目標値を使用。

3.5 プロジェクトの設定

3.5.1 各類型のセクター別プロジェクト

「3.4 開発シナリオ」に示した短期および長期の目標を達成するためのプロジェクトを、下表に類型毎およびセクター毎に示す。

表 3.8 短期目標および長期目標に対するプロジェクト

類型	セクター	プロジェクト	
		短期開発 (2015 年)	長期開発 (2030 年)
A 類型	生計 生産	・技術訓練校改善 ・中央市場改善 ・農産物流通路改善	・第 2・3 次産業活性化 ・中央市場規模拡大 ・マーケティング情報網確立
	給水	・簡易水道環境改善	・都市給水環境改善
	教育	・中学校施設改善 ・小学校施設改善	・中学校進学率向上 ・小学校整備
	保健	・リファーマル体制確立	・HCIII 以上の施設改善
	生活	・家庭衛生改善	・地域清掃活動推進
	行政	・県職員活動活性化 ・サブカウンティ職員活動活性化	・パリッシュ集会場整備 ・地域リソースマップ活用
B 類型	生計 生産	・商品作物生産振興	・共同集出荷農民組織化 ・共同集出荷場整備
	給水	・井戸整備と維持管理体制強化	・井戸整備と維持管理体制強化
	教育	・コミュニティスクールの公立化支援	・小学校整備
	保健	・VHT 能力強化	・HCII 整備
	生活	・栄養改善	・家庭衛生改善
C 類型	生計 生産	・穀物生産性向上	・共同集出荷農民組織化 ・共同集出荷・加工促進
	給水	・井戸整備と維持管理体制強化	
	教育	・コミュニティスクールの公立化支援	・小学校整備
	保健	・VHT 能力強化	・HCII 改善
	生活	・栄養改善	・家庭衛生改善

3.5.2 プロジェクトの概要

各プロジェクトの概要は、下表に示す通りである。

表 3.9 プロジェクト概要

類型	セクター	プロジェクト概要	
		短期開発 (2015 年)	長期開発 (2030 年)
A 類型	生産 生計	・技術訓練校改善：技術訓練学校の整備および活動内容活性化	・第 2・3 次産業活性化：商業組合の組織化及び強化、商業活動支援、企業活動支援
		・中央市場活性化：中央市場の整備、雨天活動場所の整備、販売者登録、維持管理体制確立	・中央市場規模拡大：中央市場の規模拡大、商業組合登録の振興と継続活動
		・農産物流通路改善：地方から中央市場	・マーケティング情報網確立：市場価格情

類型	セクター	プロジェクト概要	
		短期開発 (2015 年)	長期開発 (2030 年)
		への農産物流通のための道路整備、維持管理体制確立	報整理、地方から中央市場への農産物移送システム改善
	給水	・簡易水道環境改善：簡易水道整備、維持管理体制確立	・都市給水環境整備：水道施設整備、維持管理体制確立
	教育	・中学校施設改善：中学校への通学環境整備、寄宿舎整備、地方児童就学支援	・中学校進学率向上：奨学金システム構築、学力向上支援、教員能力強化
		・小学校施設改善：小学校施設整備、小学校の改修、通学路整備、小学校内の椅子や机の整備	・小学校整備：小学校建設、PTA 組織化、維持管理体制確立
	保健	・リファーマル体制確立：保健センター II、VHT との連携体制構築	・保健センター施設改善：看護師の能力強化研修、高度医療設備投入、技術研修
	生活	・家庭衛生改善：衛生施設および資材の整備、衛生に係る啓発活動	・地域清掃活動推進：清掃グループの組織化、ゴミ処理体制構築、啓発活動
	行政	・県職員活動活性化：県職員用施設の整備と継続利用、県コミュニティ施設の整備と有効利用	・パリッシュ集会場整備：パリッシュ・レベルで地域住民が集まり協議できる場所の整備と有効利用
		・サブカウンティ職員活動活性化：サブカウンティ職員用施設整備と継続利用	・地域リソースマップ活用：地域情報を地図上の情報で活用する能力の向上
B 類型	生産生計	・商品作物生産振興：優良商品作物の生産拡大、商品作物生産基盤の整備	・共同集出荷農民組織化：農民組合の組織化及び強化、農産物生産活動情報交流促進 ・共同集出荷場整備：共同集出荷場の整備、共同出荷体制構築及び強化
	給水	・井戸整備と維持管理体制強化：帰還先での井戸の整備、継続的利用実現のための維持管理体制確立	
	教育	・コミュニティスクール公立化支援：公立化登録支援、施設整備	・小学校整備：小学校建設、PTA 組織化、維持管理体制確立
	保健	・VHT 能力強化：VHT の再研修、必要に応じ VHT の新規選出、VHT による地域活動の活性化	・保健センター II 整備：保健センター建設、看護師の研修、消耗品補給システムの確立
	生活	・栄養改善：料理レシピの交換、生活習慣の改善、啓発活動	・家庭衛生改善：トイレ、バスシエルター、ゴミ箱、食器乾燥機などの衛生施設、資機材の整備、啓発活動
C 類型	生産生計	・穀物生産性向上：牛耕による農地の拡大、共同での牛の管理、優良種子配布、農具配布	・共同集出荷農民組織強化：農民組合の組織化および強化、農産物生産活動情報交換促進 ・共同集出荷促進：農民組合の組織化及び強化、農産物生産活動情報交流促進、共同集出荷場の整備、共同出荷体制構築及び強化
	給水	・井戸整備と維持管理体制強化：帰還先での井戸の整備、継続的利用実現のための維持管理体制確立	
	教育	・コミュニティスクールの公立化支援：公立化登録支援、施設整備	・小学校整備：小学校建設、PTA 組織化、維持管理体制確立
	保健	・VHT 能力強化：VHT の再研修、必要に応じ VHT の新規選出、VHT による地域活動の活性化	・保健センター II 改善：保健センター II 施設改修、資機材の充実、看護師の研修、消耗品補給システムの確立
	生活	・栄養改善：料理レシピの交換、生活習慣の改善、啓発活動	・家庭衛生改善：衛生施設、資機材の整備、啓発活動

第4章 ルリャンゴ村開発計画

4.1 ルリャンゴ村の概要

ルリャンゴ村は、ヌラヤ県、アレロ・サブカウンティ、パイボワール・パリッシュの中
 の2村の内の西側の村で、13のTRKがある。13のTRKの位置図は次図のとおりである。
 13のTRKのうち西部に位置するTwii TRKには商業地が広がる。このTwii TRKに住む人々
 は、この商業的農業に従事している人々に限られ、人口も少ない。本プロジェクトではコ
 ミュニティ開発に主眼を置いており、個人に裨益する事業は対象外としているため、大規
 模な商業的農地が広がるTwii TRKは対象地域に含まないこととした。



図4.1 ルリャンゴ村の位置

ルリャンゴ村は、総面積の70%が草地 (grassland)、12%が森林 (woodland)、10%が低
 木地 (bush) である。自給的農地 (subsistence farm) は、旧アナカ・キャンプに近い南東
 部に一部位置するのみであった (2005年のデータによる) が、その後、人々の帰還に伴い
 面積は拡大している。村内には Aswa 川を筆頭に、Ceke 川、Cai 川、Tima 川、Agucira 川、
 Langwel 川等の多くの河川が入り組み、豊富な水資源を有する。

4.1.1 人口・世帯数

ルリャンゴ村は、総世帯数 782 戸、総人口 3,705 人、総面積 117km²、人口密度 21.3 人
 /km² の地域である。Lulyango TRK の人口・世帯数が最多で、Lukwii B TRK の人口・世
 帯数が最少である。人口密度は Bar Oywelo A TRK が最高で、Lukai TRK が最低である。

表 4.1 TRK 別の世帯数、人口、人口密度

	TRK	世帯数	人口	面積 (km ²)	人口密度
1	Lukwii-A	38	185	2.1	87.2
2	Lukwii-B	24	119	2.1	58.0
3	Bar Oywelo-A	70	343	2.0	168.8
4	Bar Oywelo-B	44	226	3.2	70.5

	TRK	世帯数	人口	面積 (km ²)	人口密度
5	Obwola	100	496	8.1	60.9
6	Agucira	62	291	3.6	81.5
7	Yago Langudi	72	303	5.8	51.9
8	Ladyema	60	275	6.5	42.6
9	Lulyango	134	605	22.8	26.5
10	Lukai	47	203	23.0	8.8
11	Lacic	60	280	14.9	18.8
12	Ongai	71	379	22.5	16.9
	合計	782	3,705	117	31.8
	平均	65	308	9.7	57.7

4.1.2 生産・生計

ルリャンゴ村では、ほとんどの人々が農業で生計を立てており、人々の1日の平均収入は1,021 UGXである。人々は、コメ、メイズ、大豆、ソルガム、ミレット等を栽培している。これらの穀物では自給を賄えないため、キャッサバやサツマイモを生産して、自家消費用としている。穀物とイモ類を合わせた世帯当たりの平均生産量は653 kgである。

上記の穀物、イモ類以外ではゴマと落花生の生産が盛んで、生産物の一部は自家消費され、残りは販売される。ゴマと落花生を合わせた世帯当たりの平均生産量は249 kgで、特にObwola TRKでの生産量が高い。

これらの農産物は、Anaka サブカウンティの中央市場まで出荷されるか、ルリャンゴ・トランジットサイト周辺の地方市場で販売される。この地方市場には民間の業者によって精米製粉機が設置されている。

4.1.3 給水、教育、保健

村内には4箇所の給水施設が整備されており、Lulyango TRKに深井戸が2本、Lukwii A TRKに浅井戸が1本、キネネ・トランジットサイト(Bar Oywelo A TRK)に深井戸が1本ある。そのうち、キネネ・トランジットサイトにある井戸は故障したまま放置されている。したがって、13のTRKのうち2つのTRKのみが使用可能な井戸が整備されている状況で、住民のほとんどは河川水を使用している。

村には公立のルリャンゴ小学校があり、ルリャンゴ・トランジットサイトに位置している。小学校への平均アクセス距離は4.8 kmで、低学年の児童にとって通学が困難である。一方、Aswa 川対岸にはルカイ・コミュニティスクールがあり、仮設教室が住民によって建設されたものの、職員室やトイレ、井戸などがなく、最低限の教育環境が整っていない。そのため、児童の多くはルリャンゴ・トランジットサイトに留まり、ルリャンゴ小学校あるいは、隣村のキネネ小学校に通っている。ルリャンゴ小学校の教員あたりの児童数は70人、教室あたりの児童数は平均127人、キネネ小学校の教員あたりの児童数は139人、教室あたりの児童数は平均277人で、「1教室1教員に対して児童54人」という国の基準を大きく上回っており、これら2つの小学校に児童が集中して、児童過多の状況にある。

HC IIがルリャンゴ・トランジットサイトに整備されているが、医療スタッフが配置されないまま放置されており、機能していない。そのため、住民が病気になった場合、平均

16.5 kmも離れたアナカ病院まで通院しなければならない。また保健センターから遠く離れたところでは、VHTが基礎的な保健サービスを行うことになっているものの、VHTはルリャンゴ村全体で8人しかおらず、十分な保健サービスの提供がなされていない。

4.1.4 生活

帰還先において、衛生的な生活環境を確保するための資材や施設が不足しており、毎日生活している家屋周辺ですら衛生環境が良好ではない。国の基準で1世帯あたり1つ以上のトイレ、バスシェルター、ゴミ箱、食器乾燥台の所有が望ましいとされているが、ルリャンゴ村のトイレ整備割合は19%、バスシェルターは24%、ゴミ箱は14%、食器乾燥台は11%であり、国の基準を大きく下回っている。

4.2 類型および開発モデル

ルリャンゴ村は、サブカウンティオフィスのあるA類型の村でもなく、A類型の村に隣接する村であるB類型の村でもなく、C類型の「農村開発型」になる。

4.2.1 開発目標

ルリャンゴ村の開発目標では、第一段階として、2015年までに生活に必要な基盤整備を目指し、第二段階として、2030年までに人々が安心して定住できる環境を整備することを目指す。

まず、第一段階では基礎的な公共／社会インフラを整備し、人々の帰還が促進されるのと同時に、主要産業である農業が実施できるような体制を整える。第二段階では、整備した基礎的な公共／社会インフラが持続的に運営・維持管理され、社会インフラへのアクセスを確保する。また、十分な農業収入が安定的に得られるよう、広大な土地を利用した農業活動が展開されることを目指す。

ルリャンゴ村はC類型に属し、短期と長期の開発目標は、開発モデル（3章参照）に従い、次のように設定する。

- 短期開発目標：基礎インフラが整備され、広大な土地を利用した農業活動が展開される。
- 長期開発目標：適切な社会インフラが整備され、輸送性の高い農産物の生産・販売により、人々の生計が向上する。

4.2.2 ルリャンゴ村の開発のシナリオ

対象村では、生産・生計、給水、教育、保健、生活の5つのセクターについて、下表に示す開発のシナリオを設定する。

表 4.2 ルリャンゴ村の開発のシナリオ

セクター	現状	2015 年 短期開発シナリオ	2030 年 長期開発シナリオ
生産 生計	帰還した人々は、コメ、ミレット、ソルガム、メイズ、ゴマ、落花生、キャッサバ、サツマイモ等を栽培しているが、農業用資機材の不足や開墾作業に時間を要するため、世帯当たりの穀物・イモ類生産量は 653 kg/HH と低く、自給を賄えない状態にある。他方、1 日の平均収入は 1,021 UGX (0.5US\$) で、給水使用料、授業料などの生活費の支払いが困難な状況にある。収入源は農産物の販売であり、コメと落花生が主要な換金作物で、世帯当たりのコメ生産量は 164 kg/HH、世帯当たりの落花生生産量は 220 kg/HH である。 LulyangoTRK にある地方市場に精米製粉機が整備されているが、Aswa 川の西側では、河川の横断が困難なため、加工されないまま安価で出荷されることが多い。	各農家が牛耕を実施するとともに優良な在来種子を栽培することにより、世帯当たりの農業生産量が 750 kg (平均自家消費量) まで向上し、穀物による自給が達成される。	牛耕の継続により農業生産量の増加が進むとともに、ルリャンゴの地方市場に共同集出荷場が整備され、農家が共同で農産物を販売したり、付加価値のある農産物を販売することにより、人々の生計が向上する。
	<現状値> ・世帯当たりの穀物生産量：653 kg ・世帯当たりの耕作面積：1.09 acre ・1 日の収入：1,021 UGX	<目標値> ・世帯当たりの穀物生産量：750 kg	<目標値> ・1 日の収入：2,000 UGX
給水	村内には 4 箇所給水施設が整備されており、ルリャンゴ・トランジットサイト (LulyangoTRK) の深井戸 2 本、Lukwii A TRK の浅井戸 1 本、キネネ・トランジットサイト (Bar Oywelo A TRK) に 1 本ある。そのうち、キネネ・トランジットサイトにある井戸は故障したまま放置されている。したがって、13 の TRK のうち 2 つの TRK のみが使用可能な井戸が整備されている状況で、住民のほとんどは河川水を飲料用としている。	11 の TRK に 1 箇所井戸が整備されるとともに、Bar Oywelo A の壊れた深井戸が改修され、安全な飲料水にアクセスできる人が増加し、衛生状態が改善する。	1 km 圏内において、300 人に 1 箇所に井戸が整備され、全ての住民が身近なところで安全な飲料水にアクセスできるようになる。
	<現状値> ・給水施設のある TRK の割合：15%	<目標値> ・給水施設のある TRK の割合：100%	<目標値> ・井戸：300 人に 1 箇所 ・アクセス距離：1km
教育	村には公立のルリャンゴ小学校が 1 箇所あり、ルリャンゴ・トランジットサイトに位置している。小学校への平均アクセス距離は 4.8 km で、低学年の児童にとって通学が困難である。一方、Aswa 川対岸にはルカイ・コミュニティスクールがあり、仮の教室が住民によって建設されたものの、職員室やトイレ、井戸などがなく、最低限の教育環境が整っていない。そのため、児童の多くはトランジットサイトに留まり、ルリャンゴ小学校あるいは、隣村のキネネ小学校に通っている。ルリャンゴ小学校の PCL (教室あたりの児童数) は 127 人、PTR (教員あたりの児童数) は 70 人である。一方、キネネ小学校の PCL は平均 277 人、PTL は 139 人である。両校とも国の基準 PCR、	ルカイ・コミュニティスクールが公立小学校として登録され、教育施設が整備されることにより、トランジットサイトに留まっていた児童が帰還先に戻り、家から学校に通うようになる。それに伴い、トランジットサイトにあるルリャンゴ小学校の児童数が減少し、教員および教室に対する児童数過多の状況が改善する。	2.5 km 圏内に 1 箇所小学校が整備され、「1 教室 1 教員に対して児童 54 人」という教育環境が確保され、全ての児童が適正な初等教育にアクセスできるようになる。

セクター	現状	2015 年 短期開発シナリオ	2030 年 長期開発シナリオ
	PTR : 54、PLR : 40 を大きく上回っており、児童過多の状況にある。		
	<現状値> ・公立小学校 : 1 箇所 ・PCR : 127 人 ・PTR : 70 人 ・小学校までのアクセス距離 : 8.6 km	<目標値> ・児童の帰還率 : 100%	<目標値> ・PCR : 54 人 ・PTR : 54 人 ・小学校までのアクセス距離 : 2.5km
保健	保健センターⅡがルリャンゴ・トランジットサイトに整備されているが、医療スタッフが配置されないまま放置されており、機能していない。そのため、住民が病気になった場合、16.5 km 離れた Anaka 病院まで通院しなければならない、病人にとって長距離を移動することは非常に困難で、適切な治療を受けられない人々も多い。 また保健センターから遠く離れた農村部では、基礎的な保健サービスを行うことになっているものの、VHT は全部で 8 人しかおらず、VHT 一人当たり平均 104 世帯担当しなければならない。国の基準では VHT 一人当たり 20-30 世帯が適切であるとされており、現状ではほとんど適切な医療活動が行われていない。特に、Aswa 川の西側では 178 世帯いるが、一人の VHT しかおらず、ほとんど活動がなされていない。	全 828 世帯に対して、28 人の VHT が選出され、適切な研修が実施されることによって、20-30 世帯に対して一人の VHT が担当するようになり、人々は基礎的な保健サービスを受けられるようになる。	5.0 km 圏内に 1 箇所、適切な医療環境および十分な医療スタッフが配置された保健センターⅡが整備されることによって、人々が必要なときに医療サービスを受けられるようになる。さらに、医療資材や医薬品が定期的に供給され、VHT による持続的な保健サービスが人々に提供される。
	<現状値> ・保健センターへのアクセス距離 : 16.5 km ・VHT 当たりの世帯数 : 104 世帯	<目標値> ・VHT 当たりの世帯数 : 20-30 世帯	<目標値> ・保健センターへのアクセス距離 : 5 km
生活	帰還先において得られる食材が限られており、調理道具も不足しているため、住民は偏った食事を取っている。そのため、多くの子どもは栄養失調症になっている。 帰還先において、衛生的な生活環境を確保するための資材や施設が不足しており、毎日生活している家屋周辺ですら衛生環境が良好ではない。国の基準で 1 世帯あたり 1 つ以上のトイレ、シャワー室、ゴミ箱、食器乾燥台の所有が望ましいとされているが、ルリャンゴにおける世帯当たりのトイレ整備割合は 18%、バスシェルターは 24%、ゴミ箱は 14%、食器乾燥台は 11%であり、国の基準を大きく下回っている。	地域住民に対して栄養と衛生に関する啓発活動が行われることによって、帰還した人々が、現地で栽培可能な栄養価の高い食材を有効活用し、栄養状態が改善する。	トイレ、シャワー室、ゴミ箱、食器乾燥台が 1 世帯に 1 箇所整備されることにより、人々が快適な環境で生活できるようになる。
	<現状値> トイレ所有率 : 18% シャワー室所有率 : 24% ゴミ箱の所有割合 : 14% 食器乾燥台所有率 : 11%	<目標値> —	<目標値> トイレ所有率 : 100% シャワー室所有率 : 100% ゴミ箱の所有割合 : 100% 食器乾燥台所有率 : 100%

4.2.3 プロジェクトの内容

上記シナリオに従って、各セクターのプロジェクトを短期および長期開発として整理し、下表に示した。

表 4.3 プロジェクト

類型	セクター	プロジェクト	
		短期開発（2015 年）	長期開発（2030 年）
C 類型	生計生産	・穀物生産性向上	・共同集出荷農民組織化 ・共同集出荷・加工促進
	給水	・井戸整備と維持管理体制強化	
	教育	・コミュニティスクール支援	・小学校整備
	保健	・VHT 能力強化	・HCII 改善
	生活	・栄養改善	・家庭衛生改善

4.3 短期開発のプロジェクト

4.3.1 生産・生計セクター

4.3.1.1 穀物生産性向上プロジェクト

(1) 目的

牛耕と優良種子の導入、および栽培技術指導を合わせて行い、農地拡大を図るとともに安定的な収穫を確保し、世帯当たりの農業生産量を 750 kg まで向上させ、穀物による自給達成を目指す。牛は、雨季期間中の耕起作業を行うためのものであり、この期間以外については主に運搬用に活用する。牛を操作する農民に対する研修、および牛に対する耕起作業のトレーニングは、村内の牛耕経験者に協力してもらう。

(2) 場所

ルリャンゴ村

(3) 実施内容

- 1) 優良種子導入：農民グループ（40 名程度）に優良種子（ネリカ米、メイズ、ゴマ、大豆、落花生等）の導入、および導入時に栽培に関する技術研修（計 6 日）を NAADS（Farmers forum, CBF）によって実施。
- 2) 牛耕導入：下表のとおり 4TRK に対し牛耕 4 式を導入。
- 3) 維持管理：優良種子を受け取った農民は、収穫後に同量の種子を次の農民に提供。

(4) プロジェクト目標

世帯当たりの年間穀物生産量：750kg

根拠 1人当たり年間平均約 150kg の穀物を消費している。

1 世帯当たり平均約 5 人いる。

自家消費分の穀物は全て自給を目指す。

(5) プロジェクトの必要量

- 世帯数を把握する。
- 世帯当たりの現在の年間穀物生産量を把握する。(コミュニティ・プロファイルより)
 ここでの穀物とは、コメ、メイズ、マメ、ソルガム、ミレット、キャッサバ、サツマイモとし、これらの生産量の合計値を算出する。
- 目標とする年間穀物生産量 (750kg/世帯) と現在の年間穀物生産量 (上記 (b)) との差より、世帯当たり追加で必要な年間穀物生産量を算出する。
- 世帯当たり追加で必要な年間穀類生産量 (上記 (c)) と世帯数 (上記 (a)) の積より、村で必要な増加穀物生産量を算出する。
- 穀物の単収を 600kg/acre¹とし、村で必要な増加穀類生産量 (上記(d)) を 600 で割る事により、村で必要な増加耕作面積を算出する。
- 牛耕 1 セットの年間平均耕作面積を 40 acre (PP より) とし、村で必要な増加耕作面積 (上記 (e)) を 40 で割る事により、必要な牛耕セット数を算出する。

表 4.4 牛耕セット数に関する計算

	TRK	世帯数 (世帯)	世帯当たりの 現在の年間穀 物生産量 (kg/世帯)	世帯当たり追 加で必要な年 間穀物生産量 (kg/世帯)	村で必要な 増加穀物生 産量 (kg/村)	村で必要 な増加耕 作面積 (acre/村)	村で必要な 牛耕セット 数 (セット/村)
		(a)	(b)	(c) = 750 - (b)	(d) = (a) x (c)	(e) = (d) / 600	(f) = (e) / 40
1	Lukwii-A	38	—	達成済	—	—	1
2	Lukwii-B	24	565	185	4,440	7	
3	Bar Oywelo-A	70	873	達成済	—	—	
4	Bar Oywelo-B	44	580	170	7,480	12	
5	Obwola	100	583	167	16,700	28	
6	Agucira	62	533	217	13,454	22	1
7	Yago Langudi	72	694	56	4,032	7	
8	Ladyema	60	531	219	13,140	22	
9	Lulyango	134	1,046	達成済	—	—	1
10	Lukai	47	560	190	8,930	15	
11	Lacic	60	685	65	3,900	7	
12	Ongai	71	537	213	15,123	25	
13	Twii	少数	653	—	—	—	
	合計	782	7,840	1,482	87,199	145	3

¹FAOSTAT データ、ミレット 720kg/acre、ソルガム 600kg/acre、メイズ 560kg/acre、コメ 520kg/acre 等より設定

(6) 事業費

表 4.5 牛耕・種子配布 事業費

項目	単価 (US\$)	個数	合計 (US\$)
牛耕セット (牛 4 頭、頸木、耕耘機、運搬費、種子一式)	1,500 ドル	3 セット	4,500 ドル

注： 1 セット 1,500 ドルは PP で投入済。

(7) 実施体制

- 1) 県農業担当官：事業説明に係るワークショップ開催、NAADS Cordinator やサブカウンティへの助言・指導、定期的視察。
- 2) サブカウンティ：NAADS への登録支援、農民組織の活動支援、モニタリング。
- 3) NAADS：必要な増加耕作面積が大きい 3 つの TRK (Obwola、Agucira、Ongai) の農民組織にそれぞれ 1 式ずつ牛耕セット導入および技術移転。
- 4) 農民組織：牛耕牛の管理、規約の作成、農具・種子の貸与および維持管理。

(8) 維持管理体制

農民組織が中心になり牛耕の運営・維持管理を行う。農民組織は規約に従い貸耕システムを確立し、近隣の TRK の農民に牛耕を貸し出すことにより、必要な耕作面積を開拓する。それと同時に、最初に牛耕を導入した農民組織が牛耕技術を他の農民組織に移転し、技術普及を図る。また、定期的に NAADS を通して県農業担当官に運営状況を報告する。

4.3.2 給水セクター

4.3.2.1 井戸整備と維持管理体制強化プロジェクト

(1) 目的

既存の井戸で故障しているものの改修または新規の井戸を TRK に 1 か所を目安に整備し、安全な水へのアクセスを確保する。当該地域の井戸は、ハンドポンプによる揚水システムとする。

当該地域の給水施設の運営は、主に住民グループが実施することから、井戸整備前に、定期的な点検を主とした維持管理の内容、定期的に交換が必要な部品およびそれにかかる費用を説明し、水利費の徴収の必要性を説明する必要がある。

(2) 場所

ルリャンゴ村

(3) 実施内容

- 1) 井戸新規整備、井戸改修整備
- 2) 水管理委員会：日常の井戸管理内容（井戸周りの清掃、不適切な使用の監視など）、定期的に必要な消耗品の交換、井戸運営費用（水利費）の徴収等、受益者が負担する事項に関する研修
- 3) ポンプ修理工：ポンプ修理に関する技術的研修

(4) プロジェクト目標

給水施設のある TRK の割合：100%

根拠 TRK の平均人口は約 300 人である。

ウガンダ国の基準では、300 人に 1 つ安全な水へのアクセスポイントを設ける事が理想であると定められている。給水施設の維持管理にあたっては、同一コミュニティによる共同での実施が望ましく、その最小単位として TRK が考えられる。したがって、平均で 1 つの TRK 当たり 1 つの給水施設が必要である。

(5) プロジェクト必要量

- (a) 村の TRK の人口を把握する。
- (b) TRK 別に、深井戸(BH)、浅井戸(SW)、学校併設の井戸(PS)等の給水施設を把握。
- (c) 給水施設のある TRK（上記 (b)）を踏まえ、井戸の有無を確認。
- (d) 給水施設のない TRK には、新規井戸整備を行うと想定し、必要な井戸整備数を算出。

(6) 事業費

表 4.6 給水セクターの事業費

項目	個数	単価 (million US\$)	合計 (million US\$)
Construction of BH	9	8,000 US\$	72,000 US\$
Rehabilitation of BH	1	5,000 US\$	5,000 US\$
Training of mechanics	1	5,000 US\$	5,000 US\$
Provision of tool kits	1	1,750 US\$	1,750 US\$
O&M cost	9	600 US\$	600 US\$
Sub Total			84,350 US\$
Other cost (engineering cost, contingency and administration cost)			930 US\$
Grand Total			85,280 US\$

注：Lukai とオンガイの深井戸 2 本分は、PP で実施済。

(7) 実施体制

- 1) 県給水担当官：事業説明に係るワークショップ開催、水管理委員会の設立支援。
- 2) サブカウンティ：水管理委員会設立支援、設立後のワークショップ、啓発活動実施、モニタリング、井戸維持管理のための基礎工具管理。
- 3) 水管理委員会：メンバーの選出、規約の作成。初期負担金の徴収。

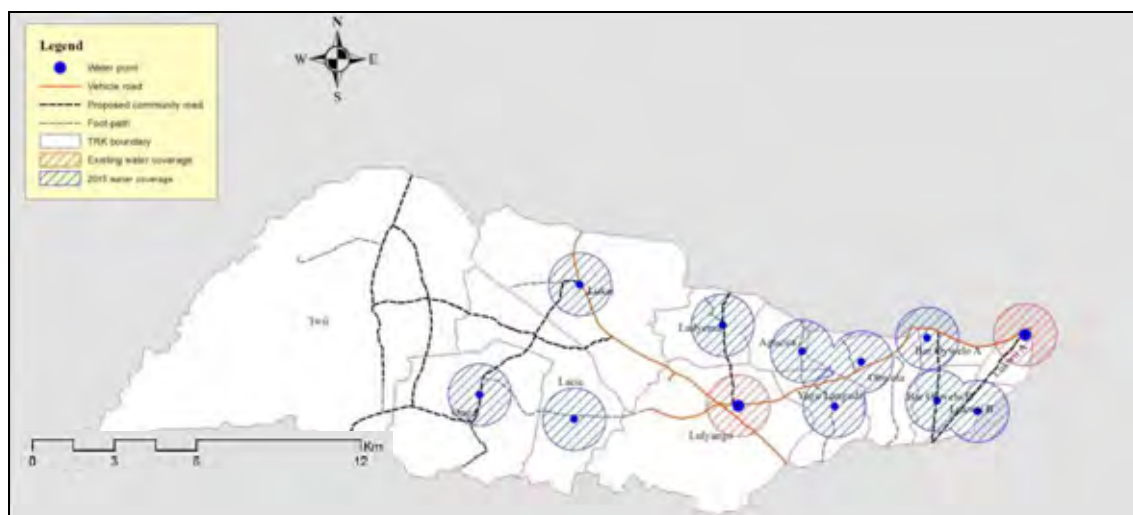


図 4.2 ルリャンゴ村の給水セクター開発

(8) 維持管理体制

水管理委員会が中心になり施設の運営維持管理を行う。水管理委員会は規約に従い水利費の徴収、修繕費積立用の口座の開設、井戸が故障した際の修理工への連絡および修理費の支払い、衛生改善に係る啓発活動等を行う。定期的にサブカウンティを通して県給水担当官に運営状況を報告する。

4.3.3 教育セクター

4.3.3.1 ルカイ・コミュニティスクール支援プロジェクト

(1) 目的

公立小学校に通うためにトランジットサイトに留まっていた児童が、帰還先の家から学校に通えるように、ルカイ・コミュニティスクールに対して公立小学校への登録支援、および教育施設の整備を行う。児童のトランジットサイトにあるルリャンゴ小学校の児童数が減少し、教員および教室に対する児童数過多の状況改善を図る。

(2) 場所

ルリャンゴ村の Lukai TRK

(3) 実施内容

- 1) 学校登録：コミュニティスクールを県に登録し、公立小学校にする。
- 2) 学校施設：必要に応じ、教室、トイレ、飲用水、教員宿舎および通学路の河川横断工を整備する。整備前には下記の項目を確認し整備を行う必要がある。
 - 用地：地権者からの好意で学校用地として利用されている場合、学校用地として利用するという公式な合意書を作成し、必要な署名を得ることとする。
 - 運営費用の確保：教員に掛る経費、運営上の経費を算出し、コミュニティ（PTA）からの徴収額を明確にし、徴収に関する合意を事前に得る。
 - 建設費用のコミュニティ負担：基本的には、地域で得られる資材および簡単な作業の労務はコミュニティ負担とする。

以上の3点は整備前の確認事項であり、明確にするまで整備着手しない。特に資材については準備する期間を設けること、住民の労務負担は農繁期を避ける等を配慮する。

(4) プロジェクト目標

児童の帰還率 100%

根拠 Aswa 川の西側の TRK の児童の多くはトランジットサイトに留まっており、この公立小学校が過密状態になっている。Aswa 川の西側にあるコミュニティスクールを公立化することにより、トランジットサイトに留まっていた全ての児童が帰還すると考えられ、これにより、「小学校の教室当たりの生徒数」および「小学校の教員当たりの生徒数」がウガンダ国基準の 54 に近づくと想定。

(5) プロジェクト必要量

- (a) 小学校およびコミュニティスクールの位置と名前を把握する。
- (b) 目標値の把握のために、小学校の児童数、教室数、教員数を把握する。また、これらより教室当たりの生徒数および教員当たりの児童数を算出する。
- (c) コミュニティスクールにある教室、教員宿舎、トイレ、井戸を把握する。
- (d) コミュニティスクールの改修に必要な整備内容を把握する。

表 4.7 コミュニティスクールプロジェクト整備内容

小学校およびコミュニティスクール	小学校の現況把握	コミュニティスクールの現況把握	コミュニティスクールで必要な整備内容の把握
(a)	(b)	(c)	(d)
ルリャンゴ小学校	児童数：421 教室数：4、教員数：4 教室当たりの児童数：105 教員当たりの児童数：105	—	—
ルカイ・コミュニティスクール	—	教室：簡易 教員宿舎：なし トイレ：なし 井戸：なし カルバート：なし	教室：2 教員宿舎：2 トイレ：8 井戸：1 カルバート：3

(6) 事業費

表 4.8 教育セクター事業費

項目	単価 (US\$)	個数	合計 (US\$)
教室の整備費	20,000 ドル／教室	2	40,000
教員宿舎の整備費	6,000 ドル／教員	2	12,000
トイレの整備費	1,000 ドル／トイレ	8	8,000
井戸の整備費	8,000 ドル／井戸	1	8,000
カルバートの整備費	8,000 ドル／箇所	2	16,000
計			80,000

注：ルカイ・コミュニティスクールの改修 86,000 ドルは PP で投入済。

(7) 実施体制

- 1) 県教育担当官：事業説明に係るワークショップ開催、教員派遣、教科書や教育資材の提供、定期的視察。
- 2) サブカウンティ：PTA 組織化支援、組織化後のワークショップ、公立化のための登録申請書作成、教員支援・設備点検等、モニタリング。
- 3) PTA：メンバーの選出、規約の作成、教科書や教育資材の管理。

(8) 維持管理体制

PTA が中心となり運営維持管理を行う。PTA は教員の村での生活支援体制確立、児童登録更新、設備管理、教員支援実施、児童の通学継続支援、施設修繕計画の作成を行う。定期的にサブカウンティを通して県教育担当官に運営状況を報告する。

4.3.4 保健セクター

4.3.4.1 VHT 能力強化プロジェクト

(1) 目的

ウガンダ国では、20～30 世帯に 1 人の保健普及員（VHT：Village Health Team）が配

置される事となっており、彼等が HC I と同等の役割を担うと認識されている。帰還先での保健衛生サービスは、彼等が主となり、住民コミュニティへ提供する事となっている。しかしながら、ルリャンゴ村には、十分数の VHT がおらず、VHT 自身が、提供すべきサービス内容を十分に理解していなかったり、住民コミュニティを巡回するための移動手段が限られている等の課題が確認されている。

(2) 場所

ルリャンゴの HCII、あるいはアナカ病院（ルリャンゴの HC II は、2010 年現在まだ看護師が派遣されていない）

(3) 実施内容

1) VHT を対象とした研修

研修講師：ルリャンゴの HC II 職員と看護師、Anaka 病院職員および看護師

研修受講対象者：VHT 候補者 33 名、1 回 6 日

研修内容：VHT の役割、衛生改善の啓蒙（手洗いの推奨、飲料水の煮沸の推奨）、産前産後の対処、家族計画、コミュニティ活動の推奨等

2) 維持管理：VHT は 1 回／月、HC II へ活動報告、HC II は 1 回／3 ヶ月、HCIII へ活動報告、活動していない VHT は、リストから除名される可能性がある。

(4) プロジェクト目標

VHT 当たりの世帯数：20 - 30 世帯

根拠 ウガンダ国の定める基準で 1 人の VHT が 20 - 30 世帯を担当するのが利用と掲げており、本 PP でも同基準が妥当である事を実証した。

(5) プロジェクト必要量

(a) 世帯数を把握する。

(b) 世帯数を 20-30 世帯の中間値である 25 で割る事により、必要な VHT 数を算出する。

（既に VHT の研修を受講している人もいるが、帰還前に受講した人がほとんどである。したがって、彼らへも再度研修が必要であると想定する。）

表 4.9 VHT 能力強化プロジェクト必要量

世帯数	必要 VHT 数
(1)	(2) = (1) / 25 世帯
828	33

(6) 事業費

表 4.10 VHT 能力強化プロジェクト事業費

項目	単価 (US\$)	個数	合計 (US\$)
VHT 研修 (1 回 6 日間、1 回約 30 人対象、研修講師 2 名、30 ドル／講師 x 2 人 x 6 日間)	360 ドル／回	1	360
VHT への活動資機材 (巡回用自転車、長靴、ノート、筆記具)	150 ドル／人	33	4,950
計			5,310

注：VHT6 人 900 ドル分は、PP で投入済。

(7) 実施体制

- 1) 県保健担当官：事業説明に係るワークショップ開催、研修講師の派遣、定期的視察。
- 2) HCIII と HCII：研修後のワークショップ、VHT の活動支援、医療資機材の管理、VHT による報告書の管理、モニタリング。
- 3) VHT：研修への参加、住民に対する啓発活動、HCIII あるいは HCII への活動報告。

(8) 維持管理体制

VHT が中心となり、住民に対する啓発活動、巡回基礎保健サービスの提供、HCIII あるいは HCII への定期的な活動報告を行う。HCIII と HCII が VHT の活動を支援し、VHT から受けた報告を取り纏め、定期的に県保健担当官に提出する。

4.3.5 生活セクター

4.3.5.1 栄養改善プロジェクト

(1) 目的

パボ・サブカウンティ・オフィスから遠い村へ帰還した人々が現地にて手にし得る食材は限られており、調理方法も単純である。一方、アナカ・サブカウンティ・オフィス周辺でレストランを営んでいる人々は多く、この中には、現地で栽培可能な高栄養価の食材を知っていたり、現地の食材の様々な調理方法に熟知している人もいる。このような人材を有効活用し、帰還先での栄養改善を図る。

(2) 場所

ルリャンゴ村の中心地

(3) 実施内容

- 1) 料理コンテスト：地域で実施可能な栄養改善に寄与する料理について情報交換する。
- 2) レストラン経営者による栄養改善アドバイス：料理コンテストの評価、地域で実施可能な栄養改善について、同じサブカウンティ内の住民より、アドバイスを受ける。

(4) プロジェクト目標

—

(5) プロジェクト必要量

- (a) 村の数、および各村の中心地を把握する。
- (b) 各村にて、料理コンテストを開催すると想定し、必要な事業費を算出する。

(6) 事業費

表 4.11 栄養改善プロジェクト事業費

項目	単価 (US\$)	個数	合計 (US\$)
料理コンテスト開催費（開催連絡、音響施設、賞品用鍋、高栄養価サンプル食材等）	5,000 ドル／教室	1	5,000
計			5,000

(7) 実施体制

- 1) 県コミュニティ開発担当官：事業説明に係るワークショップ開催、資材の提供。
- 2) サブカウンティ：料理コンテストの実施、レストラン経営者の招へい、モニタリング。

(8) 維持管理体制

サブカウンティが、VHT と連携しながら、栄養改善に関する啓発活動を実施する。パリスシュチーフや LCI Chairman、RK を通して定期的に住民の食事内容や栄養状態を調査し、現状や課題を整理する。サブカウンティは調査結果を県に報告する。

4.3.6 ルリャンゴ村での総事業費

表 4.12 ルリャンゴ村での総事業費

	セクター	プロジェクト	事業費
経済開発	生産・生計	穀物生産向上プロジェクト	13,500 ドル (1,500 ドル)
社会開発	給水	井戸整備と維持管理プロジェクト	88,000 ドル (16,000 ドル)
	教育	コミュニティスクール公立化支援プロジェクト	80,000 ドル (80,000 ドル)
	保健	VHT 強化プロジェクト	5,310 ドル (900 ドル)
環境開発	生活	衛生栄養改善プロジェクト	—
合計			188,810 ドル (98,400 ドル)

注：括弧内の数値は、PP で投入済。

第5章 パボ・サブカウンティ開発計画

5.1 類型化

パボ・サブカウンティには6つのパリッシュがあり、15の村で構成される。類型化の指標を用いて整理すると、Kal Centre がAタイプのタウン開発型、6村がBタイプのタウン近郊開発型、8村がCタイプの農村開発型に分類される。各類型の村名および位置図は下記に示すとおりである。

表 5.1 村の類型結果

類型	村名	パリッシュ	
A 類型： タウン開発型	Kal Center	Pabbo Kal	1 村
B 類型： タウン近郊開 発型	Oguru	Pabbo Kal	6 村
	Abera	Parubanga	
	Pakuma	Palwong	
	KatiKati B	Palwong	
	Paomo	Gaya	
	Pukwany	Gaya	
C 類型： 農村開発型	Ceri	Pogo	8 村
	Okuturu	Pogo	
	Otorokume	Pogo	
	Pericu	Parubanga	
	KatiKati A	Palwong	
	Olinga	Labala	
	Andara	Labala	
	Apaa ¹	Labala	
計			15 村

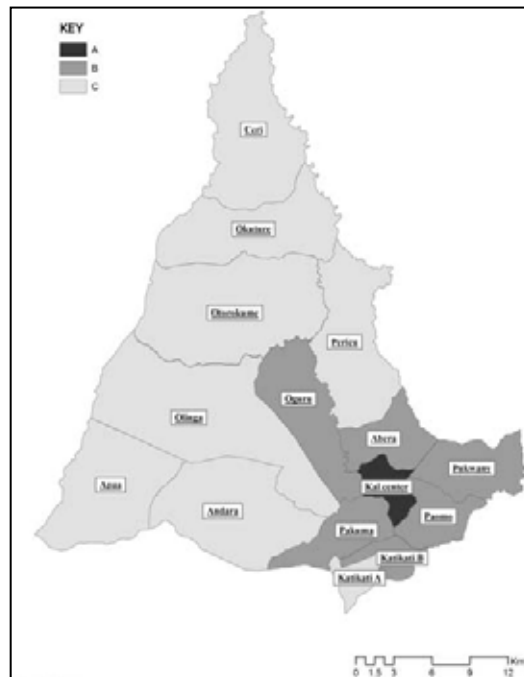


図 5.1 村の類型結果図

5.2 パボ・サブカウンティの概要

5.2.1 行政構造

パボ・サブカウンティの行政構造を見ると、下図に示すよう 6 つの部があり、2010 年現在 16 人のスタッフがいる。

¹ Apaa は、パボ・サブカウンティの南西部に位置する C 類型の村であるが、隣の県であるアジュマニ県との県境が定まっておらず、現在でも県間での土地問題がある。そのため、土地利用を始め、人口分布の情報すらも正確に把握する事が困難であったことから、本開発計画では、Apaa を除いた計画とした。

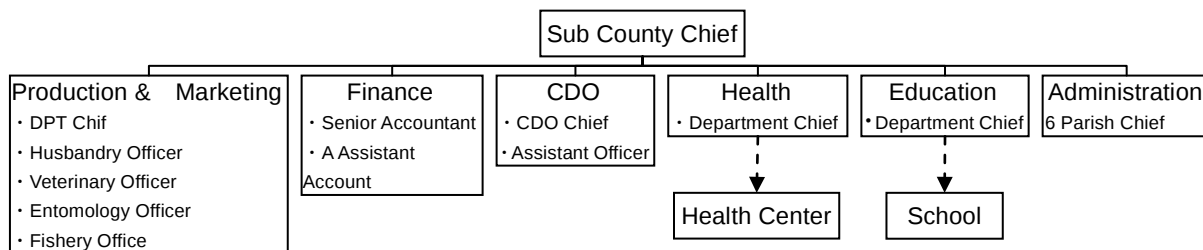


図 5.2 パボサブカウンティの行政区分

5.2.2 人口

パボ・サブカウンティは、総人口 40,756 人、総世帯数約 8,153 である。1 つの TRK の平均人口は 294 人である。また、人口および世帯数ともに増加傾向にある。

表 5.2 村別の人口、人口密度、世帯数、TRK 数、TRK の平均人口

類型	村	人口 (2009)	人口密度 (2009) (人/km ²)	世帯数 (推定)	TRK 数	TRK の平均人口
A	Kal Center	9,709	713.3	1,942	12	809
B	Oguru	1,594	33.4	319	11	145
	Abera	1,891	73.6	378	12	158
	Pakuma	2,125	79.2	425	11	193
	Kati Kati B	5,414	460.6	1,083	12	451
	Paomo	2,393	108.3	479	9	266
	Pukwany	2,822	87.0	564	13	217
C	Ceri	1,884	26.1	377	8	236
	Okuturu	1,138	18.5	228	7	163
	Otorokome	1,394	13.7	279	4	349
	Pericu	4,029	63.0	806	11	366
	Olinga	3,213	28.0	643	8	402
	Andara	2,052	27.1	410	12	171
	Kati Kati A	1,098	112.3	220	6	183
合計		40,756	1,844	8,153	136	4,109
平均		2,911	132	582	10	294

5.2.3 自然条件

パボ・サブカウンティでは、総面積の 62%が森林 (469km²)、27%が草地と低木地 (200km²)、11%が自給的農地 (85km²) で、残りは宅地や未利用地等である。また、パボ・サブカウンティの特徴として、コミュニティ天然保全林 (123km²) が Labala パリッシュ西部にある事が挙げられる。土壌は、砂質およびローム土である。地勢は概ね丘陵地で、各所に起伏がある。特に西端の Labala パリッシュには起伏の激しいところが多く、天然林が点在する。

主要河川の一つである Ayugi 川は、パボ・サブカウンティ内を約 192km、西から東へ流れ、またもう一つの主要河川である Ceri 川は、パボ・サブカウンティとアジュマニ県の境界を北から南へ流れる。



図 5.3 土地利用



図 5.4 主要河川

5.2.4 地域特性

5.2.4.1 生産・生計

(1) 農業

農業が主要産業であり、96%の住民の主要な収入源である。他の産業として、マット等を作る手工芸や仲買人が見られるものの、農業以外の産業の割合は圧倒的に少ない。

農業は主に雨期（4月から10月）に行われており、雨期中の小乾期（7月）を挟んで2回の作付けが可能で、気象条件（降雨）に恵まれた地域である。主要な穀物は、米(陸稲)、メイズ、大豆、ソルガム、ミレット等である。主要穀物の世帯当たりの平均生産量は404 kgで、類型別に生産量を比較するとB類型の村が最も多く407 kg、C類型とA類型はそれより低く、主要穀物の世帯当たりの生産量はそれぞれ361 kgと290 kgである。

上記の穀物だけでは自給を賄えないため、キャッサバやサツマイモを生産して、自家消費用としている。イモ類の世帯当たりの平均生産量は271 kgで、類型別に生産量を比較するとB類型の村が最も多く347 kg、C類型の生産量が最も少なく198 kgである。

穀物とイモ類を合わせた世帯当たりの生産量はB類型が最も多く758 kgで、C類型では634 kg、A類型では555 kgである。一人あたり150 kg自家消費することから、家族員が5名の場合、年間750 kgの生産量が必要となるが、C類型とA類型ではそれが達成されていない。

表 5.3 パボ・サブカウンティの世帯当たりの穀物・イモ類の生産量

類型	村	世帯当たりの平均生産量 (kg/世帯)						合計 (kg/世帯)	
		コメ	メイズ	大豆	ソルガム	ミレット	キャッサバ・サツマイ	村別	類型別
A	Kal Centre	82.2	24.9	88.4	42.7	51.6	265	554.8	555
B	Oguru	74.1	11.7	70.3	68.8	79.8	301.1	605.8	758
	Abera	186	23.5	94	78.2	41.8	231.8	655.3	
	Pakuma	96.3	24.1	79	62.3	31	397.4	690.1	
	Kati Kati B	163.3	12	110.7	64	48.7	479.2	877.9	
	Paomo	175.3	20.9	220.5	95.9	71.6	243.3	827.5	
	Pukwany	164.1	30.3	105.2	70	78.4	444.7	892.7	
C	Ceri	183	66	90.3	47.5	20	107.1	513.9	634
	Okuture	332.5	18.8	76.9	68.8	131.3	225	853.3	
	Otorokume	59.2	5	90.8	96.2	119.2	193.6	564	
	Pericu	74.1	35.2	135	77.8	35.4	338.9	696.4	
	Olinga	173.1	29.4	84.9	53.8	56.7	162.5	560.4	
	Andara	60.5	15.5	82.5	73.2	67.5	187.5	486.7	
	Kati Kati A	116.7	10.7	186.7	93.3	46.7	311.1	765.2	
合計		1940.4	328	1515.2	992.5	879.7	3888.2	9544	-
平均		138.6	23.4	108.2	70.9	62.8	277.7	681.7	-

上記の穀物、イモ類以外ではゴマと落花生の生産が盛んで、その一部は自家消費され、残りは販売される。ゴマと落花生を合わせた世帯当たりの平均生産量は 122 kg で、類型別に生産量を比較すると B 類型の村が最も多く 220 kg、C 類型の生産量が最も少なく 148 kg である。

野菜は主に現地の葉物野菜、トマト、ナス、オクラ、キャベツなどが栽培されている。しかし、多様な野菜を栽培できるだけの技術を習得している農家は限られており、多くの野菜は庭先で小規模に生産されている。葉物野菜は 86%の世帯で栽培されており、主に自家消費されている。オクラは 64%、トマトは 33%、ナスは 26%の世帯で栽培されている。キャベツは主に販売用に栽培されているが、8%の世帯でしか生産されていない。類型別に比較すると、B 類型の村で野菜を生産している世帯の割合が最大で 88%である。

(2) 農業技術普及 (NAADS)

昨年度の NAADS (第2章参照) の予算は 68,000,000UGX、今年度は 126,000,000UGX であり、活動規模および対象農家グループの数も増えつつある。NAADS は農家グループを対象として農業支援を行っており、NAADS コーディネーターはグループの形成、技術的支援、各農家グループが主体的に選ぶワークプランの実現サポート、モニタリング、行政組織との仲介等の活動を行っている。コミュニティ・ベース・ファシリテーター (Community Based Facilitator: CBF) は、サブカウンティオフィスと地域住民を繋ぐ中心的な役割を担っており、CBF の下には、パリッシュに 1 つリード農家を選定され、その下に地域のモデルとなるようなモデル農家がパリッシュに 5 つ程度選定される。

NAADS コーディネーターへの聞き取りの結果、パボ・サブカウンティにおける NAADS 活動の主な課題として、①スタッフ不足、②サブカウンティに活動拠点がない、③移動

手段がない、④農地へのアクセス条件が悪い、⑤苗提供農家が少ない、⑦干ばつ等が挙げられた。

(3) マーケット

農産物は中央市場や地方市場で販売される。A 類型の Kal Centre 村に位置する公設市場周辺には製粉・精米機が 6 つ設置されており、農民は収穫した穀物をここで加工して市場で販売する。生鮮野菜の販売も見られるが、市場までつながる道路状況が悪く輸送が困難であったり、一度に収穫できる量が少なく輸送コストがかかるなどの問題から、村内において安価で販売されることが多い。

一方、公設市場から遠く離れた C 類型の村では、農産物の輸送が困難な上、製粉・精米所がないことが多い。そのため、仲買人が村を訪れ、収穫後処理のなされていない穀物を安価で買い取る。パボ・サブカウンティにおける農民への聞き取り調査によると、仲買人による、精米していないコメの買取り価格は 450～500 UgS/kg だが、精米したコメであれば、Kal Centre 村の公設市場において 900～1,200 UgS/kg の価格で販売できるとのことであった。

また、鍛冶屋、自転車修理工、バイク修理工、大工などの技能工によるサービス業が、人々が多く集まる公設市場の周辺や旧 IDP キャンプやトランジットサイトの周辺で発展しており、A 類型の村が最大で 40 人の技能工がいる。A 類型の村の周辺に位置する B 類型の村も技能工の数が多いが、彼らの多くは A 類型の村まで通って、公設市場の周辺で営業している。

1 日の平均収入は 1,077 UGX/day で、1 日 0.5US\$ 程度である。類型別に比較すると、C 類型の村が最も低く、994 UGX/day である。一方、A 類型の村の 1 日の収入は 1,622 UGX と最も高く、1 日 0.8US\$ 程度であり、農業から得られる収入の割合が他の村に比べると低く、これは公設市場周辺の第 2・3 次産業から得られる収入があるためである。

表 5.4 パボ・サブカウンティの主要な所得源と家計の日収

類型	村	農業を主要な所得源 とする世帯の割合 (%)	村別平均日収	類型別平均日収
A	Kal Centre	89%	1622 UGX/day	1622 UGX/日
B	Oguru	100%	1078 UGX/day	1041 UGX/日
	Abera	97%	1161 UGX/day	
	Pakuma	97%	950 UGX/day	
	Kati Kati B	97%	958 UGX/day	
	Paomo	96%	1105 UGX/day	
	Pukwany	95%	1098 UGX/day	
	C	Ceri	97%	
Okuture		96%	1054 UGX/day	
Otorokume		100%	1115 UGX/day	
Pericu		93%	982 UGX/day	
Olinga		94%	979 UGX/day	
Andara		100%	922 UGX/day	
Kati Kati A		100%	909 UGX/day	
平均		96%	1077 UGX/day	

5.2.4.2 給水

パボ・サブカウンティには、65 の深井戸、22 の湧水、14 の浅井戸があるが、そのうち機能している給水施設は、深井戸が 34、湧水が 20、浅井戸が 12 である。村別に給水施設の整備状況を見ると、Kal Centre 村が最多で 27 箇所設置されている。

類型別に帰還先 TRK における給水の整備状況を見ると、C 類型の村が最も低く 16% の TRK しか給水施設が設置されていない。B 類型の村もその割合は低く、20% の TRK のみ給水施設を持つ。一方、A 類型の村は 92% の TRK に給水施設が整備されている。したがって、旧 IDP キャンプが設置された地域以外の帰還先 TRK にはほとんど給水施設がなく、帰還した住民は河川水を飲料用としており、下痢や寄生虫などの水因性疾患による被害が大きい。

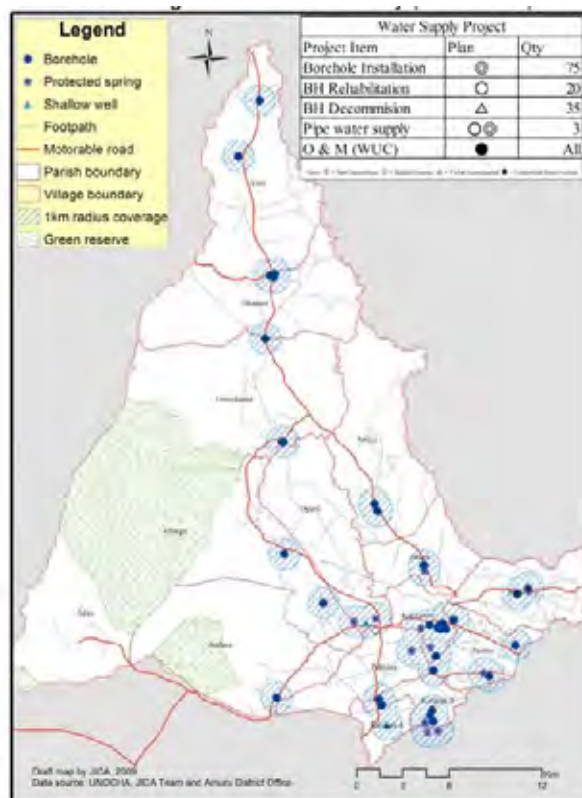


図 5.5 既存の給水施設

5.2.4.3 教育

パボ・サブカウンティ内の 15 村のうち 9 村に公立の小学校があり、その数は計 13 校である。A 類型にあるパボ小学校の規模が最大で、児童数は 2,000 人以上である。ほとんどの学校で最低限の教育環境が整っておらず、小学校が 13 校のうち 6 校で井戸がない、あるいは使えない。

Paomo、Otorokume、Ceri の 3 村に 4 つのコミュニティスクールが住民によって設置されているが、教室や職員室、井戸、トイレなど最低限の教育環境が整っていない。

パボ・サブカウンティ全体では PCR (教室当たりの児童数) は 134 人、PLR (トイレ当たりの児童数) は 105 人、PTR (教員当たりの児童数) は 66 人で、国の基準である「教室、教員あたりに児童数



図 5.6 小学校の位置図

54 人」、「トイレ当たりの児童数 40 人」を上回っており、教員および教育施設に対して児童数が過大な状況となっている。

一方、コミュニティスクールのほとんどは仮設教室を使用しており、最低限の教育施設が整っていないため、児童は公立小学校に通うケースが多い。

公立中学校には 10 教室、トイレ 3 つ、深井戸 1 つがある。教員は 13 人で、生徒は 675 名いる。中学校は 4 年制であり、一学年に 170 名程度の生徒がいる。PCR（教室当たりの生徒数）は 68 名、PTR（教員あたりの生徒数）は 52 名である。小学校を卒業（小学校は 7 年制）する児童の割合は 7%で（アムル県およびヌオヤ県の平均）、パボ・サブカウンティ全体で毎年 630 名程度の児童が P7 を卒業し、そのうちの 27%（= 170 名／630 名）が中学校に進学する。

5.2.4.4 保健

パボ・サブカウンティには、保健センターII は、7 つ整備されているが、その内、2 か所は看護師が派遣されておらず、機能していない。

政府の保健センターIII は古くよりあり、日平均約 110 人の患者が訪れる。保健員 1 人（男性：Clinical Officer）、助産師 1 人（女性：Midwife）、看護師 2 人（女性：Nurse）、補助看護師 5 人（女性 4 人、男性 1 人：Nursing Aid）、補助員 2 人（男性：Supporting Staff）の合計 11 人が勤務している。職員用宿舎が 3 棟 NUTI により整備された。この他、2 棟は雨漏りがしており、また別の 3 棟は簡易型宿舎である。また、助産棟も NUTI により整備された。

また、民間の保健センターIII が 1974 年に建設され、日平均約 250 人の患者が訪れる。保健員 1 人（男性：Clinical Officer）、助産師 2 人（女性：Midwife）、看護師 2 人（女性：Nurse）、補助看護師 5 人（女性：Nursing Aid）、補助員 3 人（男性：Supporting Staff）の合計 13 人が勤務している。職員宿舎が 4 棟あり、3 家族が使用している。

保健センターから遠く離れた農村部では、VHT による基礎的な保健サービスが行われることになっているものの、VHT の数が不足しており、1 人の VHT が担当する世帯数が平均 111 世帯で、適切な医療活動が行われていない。類型別に比較すると、VHT1 人当たりの世帯数は C 類型の村では 83 世帯、B 類型の村では 98 世帯で、人口密度が高い A 類型の村では 388 世帯である。しかし、A 類型の村では HCIII などにアクセス可能であるため、VHT に対するニーズは少ない。

5.2.4.5 生活

帰還先において、衛生的な生活環境を確保するための資材や施設が不足しており、毎日生活している家屋周辺ですら衛生環境が良好ではない。国の基準で 1 世帯あたり 1 つ以上のトイレ、シャワー室、ゴミ箱、食器乾燥台の所有が望ましいとされているが、パボ・サブカウンティにおける世帯当たりのトイレ整備割合は 39%、シャワー室は 38%、ゴミ箱は 26%、食器乾燥台は 12%であり、国の基準を大きく下回っている。類型別に比較すると、A 類型の村における整備状況が最もよく、トイレは 71%、シャワー室は 76%、ゴミ箱は 23%、食器乾燥台は 41%の世帯が所有している。

5.3 類型別開発目標

類型別開発目標は、開発モデル（3章参照）に従って、下記に示す通り設定する。

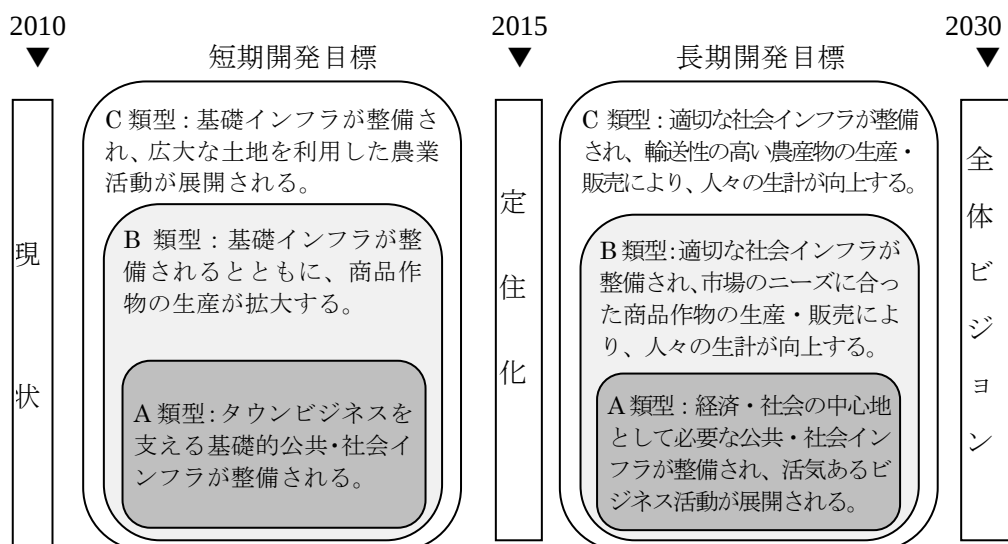


図 5.7 類型別開発目標

5.4 開発シナリオ

5.4.1 タウン型開発（A 類型、対象 1 村）の開発シナリオ

Kal Centre 村には、サブカウンティオフィスや公設市場があり、商業が発達しており、短期的には、タウンとして機能していくための環境整備を行う。長期的には、経済・社会の中心地としてさらに発展し、活気あるビジネス活動が展開される拠点とすることを目指す。当地域では、生産・生計、給水、教育、保健、生活の 5 つのセクターについて、下表に示す開発シナリオを設定する。

表 5.5 タウン型開発（A 類型）の開発シナリオ

セクター	現状	2015 年 短期開発シナリオ	2030 年 長期開発シナリオ
生産生計	人口密度が高く、また様々なサービスにアクセスできるため、農産物や人が集まり、地域の拠点となっている。当該村には、公設市場があり、年間 5,000,000 UGX の税金による歳入がある。内訳は、約 1,000,000 UGX が市場の使用料、残りの 4,000,000 UGX は、公設市場付近で営業しているサービス業からの納税額となっている。サービス業とし、レストラン、倉庫業、小売業、レストラン、鍛冶屋など様々である。当公設市場は、物流の中心であるものの、市場施設は乱雑で排水施設もない。また、生産地から市場までのアクセス道路の未整備、職人の技術力の不足など、多くの課題を抱えている。特に公設市場へのアクセス	増大する需要を吸収できる規模の公設市場が整備されるとともに、各村から市場までの道路ネットワークが改善され、Kal Centre 村が商業地として発展するための基盤が整う。また、地域の第 2.3 次産業を支える技能工が育成するための基盤が整う。	サブカウンティ内の住民が満足するサービスを継続的に提供することにより、サービス産業の内容が多様化し、商業活動がさらに活発化する。さらに、グルやカンバラの市場等、サブカウンティ外の市場との情報交換が行われ、価格的に有利な地域へ農産物が販売される体制が確立し、当該市場の扱

セクター	現状	2015 年 短期開発シナリオ	2030 年 長期開発シナリオ
	道路は、雨季期間中に雨水の影響を受けて部分的に不通になり、これによってネットワークが寸断され車両の通行ができない状態にある。 また、職人を養成する職業訓練校として Amuru 県立職業訓練校があるものの、小学校の教室を間借りし、限られた機材で実習を行う等、職業訓練校としての機能は十分ではない。		い量も安定的に増加する。
	<現状値> ・公設市場の歳入：5,000,000 UGX (内訳：市場 1,000,000 UGX, その他のサービス業 4,000,000 UGX)	<目標値> —	<目標値> ・商業地の歳入： 12,000,000 UGX (内訳：市場 4,000,000 UGX, その他のサービス業 8,000,000 UGX)
給水	計 25 か所の給水施設が整備されているが、そのうち 22 箇所は IDP キャンプに位置している。 TRK 別に給水施設の整備状況を見ると、12TRK の内 11TRK に整備されており、他の種類の村に比べて整備が進んでいる。他方、公設市場付近は人口密度が高く、特に人口が密集している所を対象に 2 か所の簡易水道（高架水槽式）が整備されているが、密集した人口に対して供給水量が不足している。そのため地域の衛生条件が悪く、特に、レストランなど水を多く使用する場所での衛生状態が劣悪である。	共同水栓が整備され、人々が必要なときに安全な水にアクセスできるようになる。	より多くの人口に効率よく水を分配する都市型共同水栓が整備され、水需要が高いサービス産業などへの水供給が円滑に行われる。また、全ての人々が身近なところで安全な水を確保できるようになる。
	<現状値> ・井戸のある TRK：92%	<目標値> ・給水施設のアクセス距離：200 m	<目標値> ・給水施設の数：150 人に 1 箇所
教育	1 つの公立中学校と 2 つの公立小学校がある。その他に私立の中学校と小学校がそれぞれ 1 つずつある。 公立中学校の児童数は 675 名で、PCR（教室あたりの児童数）は 68 人、PTR（教員あたりの児童数）は 52 人で、国の基準 PCR、PTR：40 を上回っている。しかし、現在、6 つの教室が建設中で、教室が完成すれば PCR は 42 人まで改善される。 小学校 P7 卒業者の進学率はパボ・サブカウンティ全体で 27%であるが、A 類型の Kal Centre 村では 00%と高く、B、C 類型の村からの進学率は 00%と低い。 一方、公立小学校における PCR（教室あたりの児童数）は平均 211 人で、PTR（教員あたりの児童数）は平均 66 人、PLR（トイレあたりの児童数）は平均 101 人で、国の基準 PCR、PTR：50、PLR：40 を上回っている。	遠方に住んでいるため中学校に通学できない児童の為に、宿泊施設が整備され、サブカウンティ内の中学校入学希望者を受け入れる体制が整う。また、職員室、図書館などが整備され、中等レベルの教育が受けられる環境が整う。	公立中学校として、遠方地の入学希望者を含めて、サブカウンティ内の入学希望者が受け入れられ、中学校への進学率が上昇する。そのことにより、継続的に優秀な人材が輩出され、地域の教育レベルが向上する。 さらに、小学校の施設が整備され、「1 教室 1 教員に対して児童 50 人」という教育環境が確保され、全ての児童が適正な初等教育にアクセスできるようになる。

セクター	現状	2015 年 短期開発シナリオ	2030 年 長期開発シナリオ
	<現状値> 中学校 小学校 ・ PCR : 68 人 ・ PCR : 211 人 ・ PTR : 52 人 ・ PTR : 66 人 ・ 中学校への進学率 : ・ PLR : 101 人 27%	<目標値> 中学校 ・ 中学校への進学率	<目標値> 中学校 小学校 ・ PCR : 40 ・ PCR : 50 ・ PTR : 40 ・ PTR : 50
保健	ウガンダ国では、県に HCV に相当する病院、カウンティに HCIV、サブカウンティに HCIII、パリッシュに HCII を整備し、地域に 20-30 世帯を対象とした HCI に相当する VHT を配置する事により、HCV (病院) ⇄ HCIV ⇄ HVIII ⇄ HCII ⇄ HCI (VHT) のリファラル体制を構築する事としている。しかしながら、パボ・サブカウンティでは、サブカウンティ・オフィスの近くに HCIII はあるものの HCII との連携は脆弱で、HCII の活動状況を十分に把握していない。また、HCIII のある Pabbo Kal パリッシュを除く残りの 5 つのパリッシュには HCII が全て整備されてはいるものの、Labala パリッシュでは看護師が派遣されていないため機能していない。 また、国の基準では HCIII では「正常分娩が可能」なレベルが求められているが、医薬品、医療資材が常に不足しており、十分な医療サービスを提供できない状況にある。そのため、妊婦死亡率および乳幼児死亡率がウガンダ国全体に比べると 1.2~2 倍程度高い。	保健センターのスタッフが育成されることによって、人々が基礎的な医療サービスにアクセスできるようになる。	保健センター I から II、III、IV、病院とのリファラルシステムが構築されることによって、住民が必要ときに十分な医療サービスを得られるようになる。
	<現状値> ・ 妊産婦死亡率 : 610/100,000 人 (アムル県) ・ 乳幼児死亡率 : 172/1,000 人 (アムル県)	<目標値> —	<目標値> ・ 妊産婦死亡率 : 131/100,000 人 ・ 乳幼児死亡率 : 88/1,000 人
生活	サブカウンティオフィスのある地区の周辺は民家が密集しており、様々な病気が発生し、人々の健康を脅かしている。また、周辺村落や周辺都市からの出入りも多く、彼等が残していくゴミの他、そこの生活する人々が出す生活ゴミ等もあり、衛生状態は良好ではない。 一方、国の基準で 1 世帯あたり 1 つ以上のトイレ、シャワー室、ゴミ箱、食器乾燥台の所有が望ましいとされているが、A 類型の村における世帯当たりのトイレ整備割合は平均 71%、シャワー室は 76%、ゴミ箱は 41%、食器乾燥台は 23%であり、国の基準を下回っている。	最低限の生活に必要なトイレとシャワー室が 1 世帯に 1 箇所整備されることにより、家屋周辺および人々の衛生状態が改善する。	トイレ、シャワー室、ゴミ箱、食器乾燥台が 1 世帯に 1 箇所整備されることにより、人々が快適な環境で生活できるようになる。
	<現状値> トイレの所有割合 : 71% シャワー室の所有割合 : 76% ゴミ箱の所有割合 : 41% 食器乾燥台の所有割合 : 23%	<目標値> トイレ、シャワー室の所有割合 : 100%	<目標値> トイレ、シャワー室、ゴミ箱、食器乾燥台の所有割合 : 100%

セクター	現状	2015 年 短期開発シナリオ	2030 年 長期開発シナリオ
行政	パボ・サブカウンティでは、1)職員用宿舍の不足、2)会議用スペースの不足、3)事務所用品の不足等、多くの課題を抱え、十分な行政サービスが提供できていない。また、対象地域の人口や社会インフラに係る台帳等も整理されておらず、住民ニーズに適切に対応できない状況にある。	行政官の職場環境改善のために、パブリックホール、職員宿舍を整備されることにより、事務所での活動時間が長くなり、住民の行政サービスへのアクセスが改善される。	パリッシュレベルで受益者からのニーズが情報として整理され、住民ニーズに合致した行政サービスが住民へ継続的に提供される。

5.4.2 タウン近郊型開発（B 類型、対象 6 村）の開発シナリオ

Kal Centre 村に隣接する 6 村については、基礎的な公共／社会インフラが改修及び新規整備され、継続して生活できるだけの基盤を整え、その後基礎的な公共／社会インフラが整備され、タウンビジネスを支える産業活動が展開されることを目指す。

当対象 6 村では、生産・生計、給水、教育、保健、生活の 5 つのセクターについて、下表に示す開発シナリオを設定する。

表 5.6 タウン近郊型開発（B 類型）の開発シナリオ

セクター	現状	2015 年 短期開発シナリオ	2030 年 長期開発シナリオ
生産 生計	B 類型の人々は、紛争中、IDP キャンプから農地に通って生計を立てていたため、ある程度農地開墾が進んでおり、世帯当たりの穀物・イモ類の生産が 823 kg と高く、自給は達成されている。また、家の近くの畑で小規模な野菜栽培を行っており、主にトマト、ナス、オクラ、キャベツなどが栽培されている。 他方、1 日の平均収入は 1,041 UGX (0.5US\$) で、生活費（給水使用料、授業料、医療費など）の支払いが困難な状況にあり、定住化の障害となっている。収入源は農産物の販売であるが、野菜などは一度に収穫できる量が少なく輸送コストがかかるなどの問題から、村内において安価で販売されることが多い。また、多様な野菜を栽培できるだけの技術を習得している農家は限られており、地域内で生産可能な野菜の種類も多くない。	農業の栽培技術普及により、換金性の高い農業が村全体で実施されるようになり、人々の野菜生産量が増加し、生計向上の基盤が整う。	共同集出荷所を整備するとともに、共同出荷の為に農民組織が形成され、安定的に換金性の高い農作物を市場に供給できるようになり、人々の生計が向上する。
	<現状値> 1 日の収入：1,041UGX	<目標値> ・世帯あたり年間 1.8 ton の野菜生産できるだけの栽培技術普及。	<目標値> ・1 日の収入：2,000 UGX
給水	B 類型の 6 村には計 33 か所の給水施設が整備されているが、そのうち 24 箇所は IDP キャンプとトランジットサイトに位置している。村当たりの平均給水施設数は 6.8 箇所	帰還先 TRK に少なくとも 1 箇所井戸が整備され、安全な飲料水にアクセスできる	1 km 圏内かつ 300 人に 1 箇所に井戸が整備され、全ての住民が身近なところで安

セクター	現状	2015 年 短期開発シナリオ	2030 年 長期開発シナリオ
	所で、平均 59%の帰還先 TRK のみ給水施設が整備されている。したがって、帰還した住民の大半は河川水を飲料用としており、下痢や腸炎などの水因性疾患による被害が報告されている。	人が増加し、衛生状態が改善する。	全な飲料水にアクセスできるようになる。
	<現状値> 井戸のある TRK の割合：20%	<目標値> ・井戸のある TRK の割合：100%	<目標値> ・給水施設：300 人に 1 箇所 ・アクセス：1 km
教育	B 類型の 6 村中、5 村には 1 箇所公立小学校があるが、それらは全てトランジットサイトに位置している。小学校までの平均アクセス距離は 4.0 km であり、公立小学校における PCR（教室あたりの児童数）は平均 119 人で、PTR（教員あたりの児童数）は平均 67 人、PLR（トイレあたりの児童数）は平均 74 人で、国の基準 PCR、PTR:50、PLR:40 を上回っている。	既存のコミュニティスクールが公立小学校として登録され、教育施設が整備されることにより、トランジットサイトに留まっていた児童が帰還先に戻り、家から学校に通うようになる。それに伴い、トランジットサイトにある既存の公立小学校の児童数が減少し、児童数過多の状況が改善される。	2.5 km 圏内に 1 箇所小学校が整備され、「1 教室 1 教員に対して児童 50 人」という教育環境が確保され、全ての児童が適正な初等教育にアクセスできるようになる。
	<現状値> PCR：119 人 PTR：67 人 PLR：74 人 小学校までのアクセス距離：4.0 km	<目標値> ・小学校：1 村に最低 1 箇所 ・児童の帰還率:100%	<目標値> ・PCR：50 人 ・PTR：50 人 ・PLR：40 人 ・アクセス距離：2.5km
保健	B 類型の 6 村には 3 つの HCII が整備されているが、最低限の医療環境が整っていない。HC までのアクセス距離は平均 6.2 km で、病人にとって長距離を移動することは困難であり、適切な治療を受けられない人々も多い。 HC から遠く離れた地域では、VHT が基礎的な保健サービスを行うことになっているものの、VHT の数が不足しており、ひとりの VHT が担当する世帯数が平均 98 世帯で、適切な医療活動が行われていない。	地域に必要な VHT の選出と再研修が実施され、VHT 当たり 20-30 世帯を担当し、地域で基礎的な保健サービスを受けられる人々が増加する。	5.0 km 圏内に 1 箇所、適切な医療環境および十分な医療スタッフが配置された HC が整備され、人々が必要なときに医療サービスを受けられるようになる。
	<現状値> HC へのアクセス距離：6.2 km VHT 当たりの世帯数：98 世帯	<目標値> ・VHT 当たり世帯数：20-30 世帯	<目標値> ・HCII へのアクセス距離：5.0 km
生活	帰還した人々が現地にて手にし得る食材は限られており、調理方法も単純である。そのため、住民が摂取している栄養は偏っており、多くの子どもは栄養失調症になっている。 帰還先において、衛生的な生活環境を確保するための資材や施設が不足しており、毎日生活している家屋周辺ですら衛生環境が良好ではない。国の基準で 1 世帯あたり 1	パボ・サブカウンティ・オフィス周辺でレストランを経営している人々は現地で栽培可能な高栄養価の食材を知っていたり、現地の食材の様々な調理方法に熟知している人	トイレ、シャワー室、ゴミ箱、食器乾燥台が 1 世帯に 1 箇所整備されることにより、人々が快適な環境で生活できるようになる。

セクター	現状	2015 年 短期開発シナリオ	2030 年 長期開発シナリオ
	つ以上のトイレ、シャワー室、ゴミ箱、食器乾燥台の所有が望ましいとされているが、B 類型の 6 村における世帯当たりのトイレ整備割合は平均 38%、シャワー室は 37%、ゴミ箱は 25%、食器乾燥台は 10%であり、国の基準を大きく下回っている。	る。このような人材によって、栄養価の高い料理方法が帰還先の住民に伝えられ、人々の栄養状態が改善する。	
	<現状値> ・トイレの所有割合：38% ・シャワー室の所有割合：37% ・ゴミ箱の所有割合：25% ・食器乾燥台の所有割合：10%	<目標値> —	<目標値> トイレ、シャワー室、ゴミ箱、食器乾燥台の所有割合：100%

5.4.3 農村型開発（C 類型、対象 7 村）の開発シナリオ

Kal Centre から離れている 8 村については、まず基礎的な公共／社会インフラを整備し、人々の帰還が促進されるのと同時に、定住化していくための基盤を整える。長期的には、基礎的な公共／社会インフラが整備され、広大な土地を利用した農業活動を展開することを目指す。

当対象 8 村では、生産・生計、給水、教育、保健、生活の 5 つのセクターについて、下表に示す開発シナリオを設定する。

表 5.7 農村型開発（C 類型）の開発シナリオ

セクター	現状	2015 年 短期開発シナリオ	2030 年 長期開発シナリオ
生産 生計	帰還した人々は、コメ、ミレット、ソルガム、メイズ、キャッサバ、サツマイモ等を栽培しているが、農業用資機材の不足や開墾作業に時間を要するため、世帯当たりの平均穀物・イモ類の量は 555 kg と低い。 他方、1 日の平均収入は 994 UGX (0.5US\$) で、給水使用料、授業料などの生活費の支払いが困難な状況にある。収入源は余剰農産物の販売であるが、C 類型の 8 村のうち 3 村しか精米製粉機が整備されておらず、加工されないまま安価で出荷されることが多い。そのため、人々は農産物販売だけでは生計を立てられず、薪や炭、ハットの材料（木材や草）などを販売して、収入を支えている。	各農家が牛耕を実施するとともに優良な在来種子を栽培することにより、世帯当たりの農業生産量 750 kg まで向上し、穀物による自給が達成される。	牛耕の継続により農業生産量の増加が進むとともに、1 村に 1 箇所共同集出荷場と精米製粉機が整備され、農家が共同で農産物を販売したり、付加価値のある農産物を販売することにより、1 日の収入が 2,000 UGX (1 US \$) まで改善する。
	<現状値> ・世帯当たりの穀物生産量：643 kg ・1 日の収入：994 UGX	<目標値> ・世帯当たりの穀物生産量：750 kg	<目標値> ・1 日の収入：2,000 UGX
給水	C 類型の 8 村には計 24 か所の給水施設が整備されているが、そのうち 20 箇所は IDP キャンプとトランジットサイトに位置している。村当たりの平均給水施設数は 2.9 箇所、平均 16%の帰還先 TRK のみ給水施設が整備されている。したがって、帰還した住民のほとんどは河川水を飲料用としており、水因性疾患による被害が大きい。	帰還先 TRK に少なくとも 1 箇所井戸が整備され、安全な飲料水にアクセスできる人が増加し、衛生状態が改善する。	1 km 圏内かつ 300 人に 1 箇所に井戸が整備され、全ての住民が身近なところで安全な飲料水にアクセスできるようになる。

セクター	現状	2015 年 短期開発シナリオ	2030 年 長期開発シナリオ
	<現状値> 給水施設のある TRK の割合：16%	<目標値> 井戸のある TRK の割合：100%	<目標値> - 給水施設：300 人に 1 箇所 - アクセス：1 km
教育	C 類型の 8 村には 5 つの公立小学校があるが、全てトランジットサイトに位置している。小学校までの平均アクセス距離は 8.6 km で、P1-P3 の低学年の児童が通学するのは困難である。公立小学校における PCR (教室あたりの児童数) は平均 121 人で、PTR (教員あたりの児童数) は平均 65 人、PLR (トイレあたりの児童数) は平均 108 人で、国の基準を上回っている。 一方、5 つの村に 6 箇所のコミュニティスクールが設置されているが、教育環境が整っていないため、児童はトランジットサイトに留まり、公立小学校に通うケースが多い。そのため公立小学校は教員および教育施設に対して児童数過多な状況になっている。	既存のコミュニティスクールが公立小学校として登録され、教育施設が整備されることにより、トランジットサイトに留まっていた児童が帰還先に戻り、家から学校に通うようになる。それに伴い、トランジットサイトにある既存の公立小学校の児童数が減少し、教員および教室に対する児童数過多の状況が改善される。	2.5 km 圏内に 1 箇所小学校が整備され、「1 教室 1 教員に対して児童 50 人」という教育環境が確保され、全ての児童が適正な初等教育にアクセスできるようになる。
	<現状値> - PCR：121 人 - PTR：65 人 - PLR：108 人 - 小学校までのアクセス距離：8.6 km	<目標値> - 小学校：1 村に最低 1 箇所 - 児童の帰還率：100%	<目標値> - PCR：50 人 - PTR：50 人 - PLR：40 人 - アクセス距離：2.5km
保健	C 類型の 8 村には 3 つの HCII が整備されているが、そのうちの 2 つは機能していない。その主な原因は人員不足で、医療スタッフが配置されないまま放置されている。機能している HCII も最低限の医療環境が整っておらず、常に医薬品や資材が不足している状況である。 HCII までのアクセス距離は平均 16.5 km で、病人にとって長距離を移動することは非常に困難であり、適切な治療を受けられない人々も多い。 また HCII から遠く離れた農村部では、VHT が基礎的な保健サービスを行うことになっているものの、VHT の数が不足しており、ひとりの VHT が担当する世帯数が平均 83 世帯で、適切な医療活動が行われていない。	地域で必要な VHT の選出と再研修が実施される。その結果、20-30 世帯に対して一人の VHT が担当し、人々は必要なときに基礎的な保健サービスを受けられるようになる。	5.0 km 圏内に 1 箇所、適切な医療環境および十分な医療スタッフが配置された HCII が整備され、人々が必要なときに医療サービスを受けられるようになる。
	<現状値> - HCII へのアクセス距離：16.5 km - VHT 当たりの世帯数：83 世帯	<目標値> VHT 当たり世帯数：20-30 世帯	<目標値> HCII へのアクセス距離：5.0 km
生活	帰還した人々が現地に手に入る食材は限られており、調理方法も単純である。そのため、住民が摂取している栄養は偏っており、多くの子どもは栄養失調症になっている。 帰還先において、衛生的な生活環境を確保するための資材や施設が不足しており、毎	パボ・サブカウンティ・オフィス周辺でレストランを営んでいる人々は現地で栽培可能な高栄養価の食材を知っていたり、現地の食材の様々な	トイレ、シャワー室、ゴミ箱、食器乾燥台が 1 世帯に 1 箇所整備されることにより、人々が快適な環境で生活できるようになる。

セクター	現状	2015 年 短期開発シナリオ	2030 年 長期開発シナリオ
	日生活している家屋周辺ですら衛生環境が良好ではない。国の基準で 1 世帯あたり 1 つ以上のトイレ、シャワー室、ゴミ箱、食器乾燥台の所有が望ましいとされているが、C 類型における世帯当たりのトイレ整備割合は平均 33%、シャワー室は 31%、ゴミ箱は 23%、食器乾燥台は 11%であり、国の基準を大きく下回っている。	調理方法に熟知している人もいる。このような人材によって、栄養価の高い料理方法が帰還先の住民に伝えられ、人々の栄養状態が改善する。	
	<現状値> ・トイレの所有割合：33% ・シャワー室の所有割合：31% ・ゴミ箱の所有割合：23% ・食器乾燥台の所有割合：11%	<目標値> 栄養改善に関する知識(料理コンテスト参加者数を代用)：全村民の半数以上	<目標値> トイレ、シャワー室、ゴミ箱、食器乾燥台の所有割合：100%

5.4.4 プロジェクトの内容

上記シナリオに従って、各類型のプロジェクトを短期開発および長期開発で整理するし、下表に示す。

表 5.8 プロジェクト一覧

類型	セクター	プロジェクト	
		短期開発 (2015 年)	長期開発 (2030 年)
A 類型	生計・生産	・技術訓練校改善 ・中央市場改善 ・農産物流通路改善	・マーケティング情報網確立 ・第 2・3 次産業活性化 ・中央市場規模拡大
	給水	・簡易水道環境改善	・都市給水環境改善
	教育	・中学校施設改善 ・小学校施設改善	・中学校進学率向上 ・小学校整備
	保健	・リファーマル体制確立	・HCIII 以上の施設改善
	生活	・家庭衛生改善	・地域清掃活動推進
	行政	・県職員活動活性化 ・サブカウンティ職員活動活性化	・パリッシュ集会場整備 ・地域リソースマップ活用
B 類型	生計・生産	・商品作物生産振興	・共同集出荷農民組織化 ・共同集出荷場整備
	給水	・井戸整備と維持管理体制強化	・井戸整備と維持管理体制強化
	教育	・コミュニティスクールの公立化支援	・小学校整備
	保健	・VHT 能力強化	・HCII 整備
	生活	・栄養改善	・家庭衛生改善
C 類型	生計・生産	・穀物生産性向上	・共同集出荷農民組織化 ・共同集出荷・加工促進
	給水	・井戸整備と維持管理体制強化	
	教育	・コミュニティスクールの公立化支援	・小学校整備
	保健	・VHT 能力強化	・HCII 改善
	生活	・栄養改善	・家庭衛生改善

5.5 短期開発のプロジェクト

5.5.1 生産・生計セクター

5.5.1.1 穀物生産性向上プロジェクト (C 類型)

(1) 目的

牛耕と優良種子の導入、および栽培技術指導を合わせて行い、農地拡大を図るとともに安定的な収穫を確保し、世帯当たりの農業生産量を 750 kg まで向上させ、穀物による自給達成を目指す。牛は、雨季期間中の耕起作業を行うためのものであり、この期間以外については主に運搬用に牛を活用する。牛を操作する農民に対する研修、および牛に対する耕起作業のトレーニングは、村内の牛耕経験者に協力してもらう。

(2) 場所

Ceri, Otorokume, Pericu, Olinga, Andara (C 類型の 7 村中 5 村)

(3) 実施内容

- 1) 優良種子の導入：農民グループに優良種子を導入、および導入時に栽培に関する技術研修（計 6 日）を NARD（Farmers forum, CBF）によって実施。
- 2) 牛耕の導入：上記農民グループに対し平均耕作面積 40acre ごとに牛耕 1 式導入する。
- 3) 普及：対象農民は、収穫後に受け取った量と同量の種子を次の農民に提供する。
- 4) 種子：導入種子は、多世代にわたる利用とし F1 とせず在来種または固定種とする。

(4) プロジェクト目標

世帯当たりの年間穀物生産量：750kg

根拠 1 人当たり年間平均約 150kg の穀物を消費し、1 世帯当たり平均約 5 人いる。

自家消費分の穀物は全て自給を目指す。

(5) プロジェクト必要量

- (a) 世帯数を把握する。
- (b) 世帯当たりの年間穀物生産量を把握する。穀物とは、コメ、メイズ、マメ、ソルガム、ミレット、キャッサバ、サツマイモとし、これらの生産量の合計値を算出する。
- (c) 目標とする年間穀物生産量（750kg/HH）と現在の年間穀物生産量（上記 (b)）との差より、世帯当たり追加で必要な年間穀物生産量を算出する。
- (d) 世帯当たり追加で必要な年間穀類生産量（上記 (c)）と世帯数（上記 (a)）の積より、村で必要な増加穀物生産量を算出する。

- (e) 穀物の単収を 600kg/acre (4.3.1.1 参照) とし、村で必要な増加穀類生産量 (上記(4)) を 600 で割る事により、村で必要な増加耕作面積を算出する。
- (f) 牛耕 1 セットの年間平均耕作面積を 40 acre (PP より) とし、村で必要な増加耕作面積 (上記 (e)) を 40 で割る事により、必要な牛耕セット数を算出する。

表 5.9 パボ・サブカウンティの牛耕セット数算出根拠

村	世帯数 (世帯)	世帯当たりの現 在の年間穀物・ イモ類生産量 (kg/HH)	世帯当たり追 加で必要な年 間穀物・イモ類 生産量(kg/HH)	村で必要な増 加穀物・イモ類 生産量 (kg/村)	村で必要な 増加耕作面 積 (acre/村)	村で必要な 牛耕セット 数 (セット/ 村)
	(a)	(b)	(c) = 750 - (b)	(d)=(a) x (c)	(e)=(d) / 600	(f)=(e) / 40
Ceri	757	514	236	178,652	298	7
Okutire	367	853	achieved	-	-	-
Otorokume	912	564	186	169,632	283	7
Pericu	2,034	696	54	109,836	183	5
Olinga	635	560	190	120,650	201	5
Andara	781	487	263	205,403	342	9
Katikati A	743	765	achieved	-	-	-
合計	6,229	4,439	929	784,173	1,307	33
平均	890	634	186	156,835	261	7

(6) 事業費

表 5.10 パボ・サブカウンティの穀物生産性向上プロジェクト

費目	単価	数量	合計
牛耕セット (牛 4 頭、頸木、耕耘機、運搬費、種子)	1,500 ドル	33 セット	49,500 ドル

注：Ceri 村の 2 セット 3,000 ドル相当分は PP で実施済。

(7) 実施体制

- 1) 県農業担当官：事業説明に係るワークショップ開催、NAADS Coordinator やサブカウンティへの助言・指導。定期的視察。
- 2) サブカウンティ：NAADS への登録支援、農民組織の活動支援、モニタリング。
- 3) NAADS：増加が必要な耕作面積が広い 5 村の農民組織に牛耕セット導入および技術移転。
- 4) 農民組織：牛耕牛の管理、規約の作成、農具・種子の貸与および維持管理。

(8) 維持管理体制

農民組織が中心になり牛耕の運営・維持管理を行う。農民組織は規約に従い貸耕システムを確立し、近隣の TRK の農民に牛耕を貸し出すことにより、必要な耕作面積を開拓する。それと同時に、最初に牛耕を導入した農民組織が牛耕技術を他の農民組織に移転し、技術普及を図る。また、定期的に NAADS を通して県農業担当官に運営状況を報告する。

5.5.1.2 商品作物生産拡大プロジェクト (B 類型)

(1) 目的

A 類型の Kal Centre 村に位置する中央市場での換金性の高い作物の販売を目指し、野菜や小家畜などの生産拡大を図る。対象地域の農民は紛争時も継続して農業を行ってきたこと、および農業普及員の活動が期待できないことから、商品作物生産技術の研修は、まず篤農家を対象に実施し、篤農家から他の農家への普及を期待する。

(2) 場所

Oguru, Abera, Pakuma, Katikati B, Paomo, Pukwany 村 (B 類型の 6 村)

(3) 実施内容

- 1) 農民組織の NAADS 登録支援
- 2) 技術研修用圃場の設定
- 3) 商品作物生産研修
- 4) 技術の普及

(4) プロジェクト目標

農民が世帯あたり年間 1.8 ton の野菜を栽培できるだけの栽培技術を習得する。

根拠 2030 年にまでに一人当たり 0.5 US\$ の生計向上を目指しており、世帯 (5 人の家族メンバー) では 2.5 US\$ の収入増加が求められる。この増加分を換金作物の販売で目指す。パボ・サブカウンティの公設市場では、オクラ、トマト、ナス、キャベツなどの野菜 0.5US\$/kg で販売されているので、1 日の必要野菜販売量は 5 kg となる。したがって、年間の必要野菜栽培量は $5 \text{ kg} \times 365 \text{ 日} = 1,825 \text{ kg}$ となる。

(5) プロジェクト必要量

- (a) 対象村の数を把握する。
- (b) 1 村あたり 2 名のモデル農家と設定する。
- (c) 対象村と村当たりのモデル農家の数を掛け、研修を受ける農民の数を算出する。
- (d) 野菜を栽培する 3 ヶ月の間、週に 1 回程度、NAADS の農業普及員がモデル農家の研修用圃場を巡回指導する。したがって、各農民は計 12 回の研修を受ける。
- (e) NAADS の農業普及員は、研修を受ける農民の数と (d) を掛けて、年間に必要な研修回数を算出する。

表 5.11 パボ・サブカウンティの商品作物生産プロジェクト必要量

村の数	村当たりのモデル 農家の数	研修を受ける農民 の数	一人の農民が受ける べき研修の回数	年間に必要な研 修回数
(a)	(b)	(c) = (a) x (b)	(d)	(e)=(c) x (d)
6 村	2 名	12 名	12 回	144 回

(6) 事業費

表 5.12 パボ・サブカウンティの商品作物生産プロジェクト事業費

費目	単価	数量	合計
研修（研修講師、研修講師の移動費、種子等）	50 ドル	144 回	7,200 ドル

(7) 実施体制

- 1) 県農業担当官：事業説明に係るワークショップ開催、NAADS Coordinator やサブカウンティへの助言・指導。定期的視察。
- 2) サブカウンティ：NAADS による技術研修支援、農民の活動支援、モニタリング。
- 3) NAADS：NAADS 農業普及員による研修用圃場の巡回指導、研修後の栽培技術支援、モニタリング

(8) 維持管理体制

NAADS 農業普及員が中心になり、農民に対する栽培技術普及および支援を行う。定期的に Model Farmer の圃場を視察し、その普及状況を県農業担当官に報告する。

5.5.1.3 技術訓練校整備プロジェクト（A 類型）

(1) 目的

公設市場周辺における商業地の発展において、修理工、大工、裁縫といった小規模産業に対する需要が拡大すると予想され、地域の発展を担う技能工育成を支援するために、紛争中に破壊されたアムル県立アティアック技術訓練校の改修を行う。

(2) 場所

パボ・サブカウンティ内には十分な施設と教員を兼ね揃えた技術訓練校がないことから、隣のアティアック・サブカウンティの技術訓練校を対象とする。

(3) 実施内容

- 1) 技術訓練校の長期計画の作成
- 2) 技術訓練校の年間計画の作成

- 3) 技術訓練校作業場の整備
- 4) 技術訓練用資機材の投入
- 5) 県の教育局職員と技術訓練校の職員による事業の発展・継続・管理の検討

(4) プロジェクト目標

バイク修理工：600 世帯に 1 人

大工：120 世帯に 1 人

裁縫：80 世帯に 1 人

基礎施工：1,000 世帯に 1 人

根拠

バイク修理工

- 将来総世帯の 5%がバイクを所有する（現在のパボ・サブカウンティでのバイク所有世帯の割合は約 2%である）。年間 1 回バイクの修理が必要であるとする。
- バイク修理工は 1 カ月に 10 台、年間 120 台のバイク修理が可能であるとする。
- 総世帯数 600（120 台／5%）に対し、1 人のバイク修理工が必要になる。

大工（家具職人）

- 棚、机、椅子等の家具の製作を、平均で 1 世帯が年間 1 つ依頼すると仮定する。
- 大工は、1 カ月に 10、年間 120 の家具を製作可能であるとする。
- 総世帯数 120 に対し、1 人の大工が必要になる。

裁縫

- 学生服を含め、衣料品の製作を、平均で 1 世帯が年間 3 つ依頼すると仮定する（コミュニティ・プロファイルの結果より、平均 1 世帯に約 3 人の子供がいる）。
- 裁縫家は、1 カ月に 20、年間 240 の衣料品を製作可能であるとする。
- 総世帯数（240／3）80 に対し、1 人の裁縫家が必要になる。

基礎施工（レンガ工）

- 生活家屋を含め、平均で 100 世帯あたりに 1 つの建設が行われると仮定する。
- 基礎施工家は、10 人で半年 1 つの建設が可能であるとする。
- 総世帯数（100 x 10）1,000 に対し、1 人の基礎施工家が必要になる。

(5) 必要量の算出

- (a) 村だけでなくサブカウンティ全体の総世帯数を把握する。
- (b) 総世帯数を 600 で割る事によりバイク修理工、120 で割る事により大工、80 で割る事により裁縫、1,000 で割る事により基礎施工の必要技術工数を算出する。
- (c) 必要な機材数と教室規模の算出に当たり、人数の多い大工は 2 年間、裁縫は 5 年間かけて必要技術工を育成する事を想定し、それぞれ 2 と 5 で割る。（同様に、他地

域の計画を検討する場合は、将来必要な全ての技術工の総数が多くなるものについて、複数年で育成する事を考慮して、必要数を算出する。）

[パボ・サブカウンティの場合]

パボ・サブカウンティの総世帯数：8,364

$8,364 \div 600 + 8,364 \div 120 + 8,364 \div 80 + 8,364 \div 1,000$

=14 人（バイク修理工）+70 人（大工）+105 人（裁縫）+8 人（基礎施工）

年間で育成する技術工人数

⇒14 人（バイク修理工）+35 人（大工）+21 人（裁縫）+8 人（基礎施工）

(6) 事業費の算出

表 5.13 アティアック・サブカウンティの技術訓練校プロジェクト事業費

費目	単価	数量	合計
教室の整備費（バイク修理工は 20 人／教室、大工は 35 人／教室、裁縫は 20 人／教室、基礎施工は 10 人／教室、入る事が可能と想定。）	20,000 ドル	4 教室	80,000 ドル
教員宿舎の整備費	6,000 ドル	4 教員	16,000 ドル
トイレの整備費（基本 8 つ、1,000 ドル x 8 つ）	8,000 ドル	1 箇所	8,000 ドル
バイク修理工用資機材（レンチ、スパナ等）	500 ドル	14 名	7,000 ドル
大工用資機材（カンナ、金づち等）	500 ドル	35 名	17,500 ドル
裁縫用資機材（ミシン、織機等）	1,000 ドル	21 名	21,000 ドル
基礎施工用資機材（コテ、一輪車、簡易転圧機、コンクリートミキサー等）	1,500 ドル	8 名	12,000 ドル
合計			169,500 ドル

注：教室 20,000 ドル x1 教室、および資機材 500 ドル x14 人+500 ドル x35 人+1,000 ドル x21 人+1,500 ドル x8 人、合計 77,500 ドル相当分は、PP で実施済。

(7) 実施体制

- 1) 県教育担当官：事業説明に係るワークショップ開催、広報活動、教員配置、定期的視察。
- 2) サブカウンティ：PTA 組織化支援、組織化後のワークショップ、モニタリング。
- 3) PTA：メンバーの選出、施設・資機材の利用維持管理計画の作成、カリキュラムの見直し、EVI の受け入れ体制の構築。

(8) 維持管理体制

PTA が中心となり運営・維持管理を行う。PTA は施設・資機材の利用維持管理、カリキュラムの見直し、EVI の受け入れ体制の構築、教員支援等を行う。定期的にサブカウンティを通して県教育担当官に運営状況を報告する。

5.5.1.4 中央市場活性化プロジェクト (A 類型)

対象村が、サブカウンティの中心地として発展していくにつれ、公設市場での販売量が拡大すると予想され、その需要を吸収できる規模の公設市場を整備し、活性化することにより、地域が商業の拠点地として発展するための基盤を整備する。

(2) 場所

Kal Centre 村 (A 類型の村)

(3) 実施内容

Kal Centre の中央市場は、すでに一部は屋根付きの販売スペースが整備されているものの全体的には整備されておらず、降雨の影響を直接受ける。したがって、雨天時にもサービスが提供できるよう屋根および床スラブを整備するとともに、簡易排水溝を設ける。屋根、床スラブおよび排水溝を整備することによって、雨天時の活動が中断されることはなく、さらに衛生的な状態を保ちやすくなる。また販売用の棚および棚下に収容スペースを設ける。なお、効果的に市場が活用するために、輸送振興プロジェクトと併せて実施する。

(4) プロジェクト目標

年間公設市場歳入 4,000,000UGX の施設規模

根拠 現在のパボの公設市場周辺の商業地の年間歳入は 5,000,000UGX である。この内、1,000,000UGX は公設市場からの歳入で、4,000,000UGX は市場周辺からの歳入である。2030 年までに人口は約 2 倍に増加すると予測されている。また、人々の一日当たりの収入は現在の約 2 倍になる事を目指している。(現在の平均収入 1,077UGX/日 (パボ・サブカウンティ全体の平均値) ⇒MDG 等にも掲げられている 1 日 1 ドルに近い 2,000UGX/日)。

以上より、公設市場からの歳入は今後 4 倍 (人口増と収入増の積より) になる事を目指し、 $1,000,000UGX \times 4 = 4,000,000UGX$ を目指す。

(5) プロジェクト必要量

- (a) 地域の総世帯数を把握する。
- (b) 公設市場内の既存の倉庫付き販売台数を把握する。ここでいう倉庫付き販売台とは、約 2m x 約 3m のスペースのコンクリート台で、台の下に物の収納が可能なスペースが設けられているところを想定している。
- (c) 総世帯数の内、5%が公設市場で販売、あるいは 20 世帯で 1 台の販売台を共有するとし、必要な倉庫付き販売台数を算出する。
- (d) 必要な倉庫付き販売台 (上記(2)) と既存の倉庫付き販売台 (上記(3)) の差より、

整備すべき倉庫付き販売台数を算出する。

表 5.14 パボ・サブカウンティの中央市場活性化プロジェクト必要量

総世帯数	既存の倉庫付き販売台	必要な倉庫付き販売台	整備すべき倉庫付き販売台
(a)	(b)	(c)=(a) x 5%	(d)=(c) - (b)
8,364 世帯	約 70 台	約 420 台	約 350 台

(6) 事業費

表 5.15 パボ・サブカウンティの中央市場活性化プロジェクト事業費

費目	単価	数量	単価
市場の整備費（排水網等）	10,000 ドル	1 箇所箇所	10,000 ドル
倉庫付き販売台の整備費	500 ドル	350 台	175,000 ドル
合計			185,000 ドル

(7) 実施体制

- 1) 県エンジニア：事業説明に係るワークショップ開催、市場整備のための施工監理、定期的視察。
- 2) サブカウンティ：市場の運営維持管理、規約の作成、モニタリング。

(8) 維持管理体制

サブカウンティが中心になり施設の運営維持管理を行う。サブカウンティは規約に従った市場の維持管理、市場の歳入と歳出の管理を行う。定期的にサブカウンティを通して県エンジニアに運営状況を報告する。

5.5.1.5 農産物流通路改善プロジェクト（A 類型）

(1) 目的

サブカウンティの経済の中心地として改善する中央市場にあわせて、中央市場までの物流を円滑にするために、中央市場に繋がる輸送路にすべての村がアクセスできるよう道路ネットワーク（農道）を整備し、中央市場の活性化を図る。

対象地域では、道路整備が遅れており、当該道路の整備は、農産物の流通路とともに、地域住民の生活道路としても活用される。

(2) 場所

パボ・サブカウンティ内（図 5.8 参照）

(3) 実施内容

道路本体整備（ラテライト舗装）、付帯構造物（道路側溝、道路横断工、河川横断工）

(4) プロジェクト目標

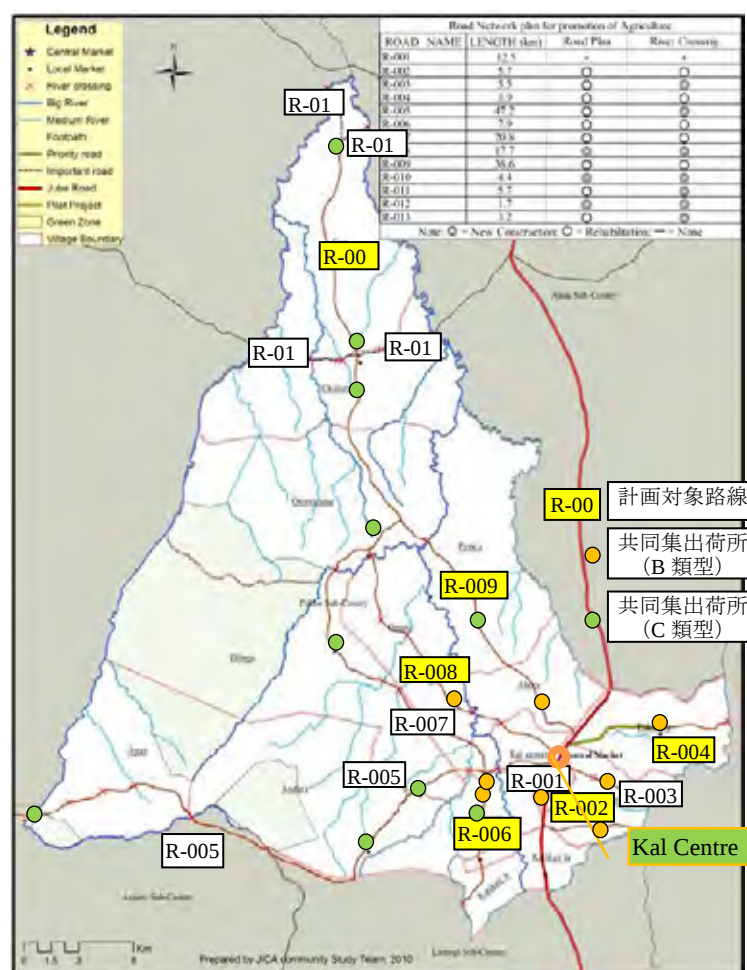
年間歳入 4,000,000UGX

根拠 農産物の流通を改善するものであり、公設市場活性化に準ずる。ただし、道路改修によって雨季期間中も通行が可能となることにより、生活道路としては次のような効果が期待できる。

緊急車両の通行：急病人の搬送が可能となり、適切な診療を受けることが可能となる。

バス等の公共交通：サブカウンティ内の交通手段は、道路状況が悪いため、オートバイが主であるが、整備状況が改善されることにより、小型バスの運行が実施される。

さらに、仲買人の村へのアクセスが容易になり、販売価格の上昇や、販売量が確保される。



(5) プロジェクト必要量

- (a) 現況の道路および対象路線を公設市場と村の位置を把握する。
- (b) 道路の延長等を整理する。対象路線に関し、他のプロジェクトとの関連を把握する。
 対象路線数は13で、道路延長は175kmである。この路線の中で、既に整備されたものや県の計画などで整備が予定されている路線を除く下表の6路線(68.5km)を計画の対象とする。

表 5.16 パボ・サブカウンティの農産物流通改善プロジェクト内容

コード	道路区間	延長 (km)	幅員 (m)
R-002	Obur Durkan - LalwanKwar	5.7	
R-004	Pabbo-Otong-Pawel	3.9	6~7
R-006	Pakono-Pamin Lalwak	7.9	6~7
R-007	Pakono-Olinga-Otorokume	20.8	6~7
R-008	Pabbo-Oguru-Otorokume	17.7	6~7
R-009	Olannyongo-Ceri	12.5	6~7
合計		68.5	

(6) 事業費

事業費は、6路線で下表に示すとおり総額 21,292 Million UGX (97,000 US\$)である。

表 5.17 パボ・サブカウンティの農産物流通改善プロジェクト事業費

コード	道路区間	延長 (km)	橋梁・カルバート	幅員 (m)	事業費 ¹ (百万 UgS)			
					道路建設	橋梁・カルバート	その他 ²	計
R-002	Obur Durkan - LalwanKwar	5.7	1 橋梁	6~7	1,169	817	496	2,482
R-004	Pabbo-Otong-Pawel	3.9	1 橋梁	6~7	800	817	404	2,021
R-006	Pakono-Pamin Lalwak	7.9	1 カルバート	6~7	1,620	60	420	2,099
R-007	Pakono-Olinga-Otorokume	20.8	4 カルバート	6~7	4,264	240	1,126	5,630
R-008	Pabbo-Oguru-Otorokume	17.7	1 橋梁; 4 カルバート	6~7	3,629	1,057	1,171	5,857
R-009	Olannyongo-Ceri	12.5	Non	6~7	2,563	0	641	3,203
合計		68.5	3 橋梁; 9 カルバート		14,043	2,991	4,258	21,292

注1：単価は「アムル県総合開発計画策定支援プロジェクト」ドラフトファイナルレポートより使用

注2：「その他」には技術経費、臨時費等が含まれる。

(7) 実施体制

- 1) 県エンジニア：事業説明に係るワークショップ開催、道路整備のための施工監理、定期的視察。

- 2) サブカウンティ：道路整備後のワークショップ開催、道路維持管理計画の作成、モニタリング。

(8) 維持管理体制

サブカウンティが中心になり道路の運営維持管理を行う。サブカウンティは規約に従った道路の維持管理を行うとともに、道路側溝の雑物除去や草刈りなどの維持管理においてはコミュニティの参加を促す。定期的に県エンジニアに維持管理状況を報告する。

5.5.2 給水セクター

5.5.2.1 井戸整備と維持管理体制強化プロジェクト（C 類型、B 類型）

(1) 目的

既存の井戸で故障しているものの改修、または新規の井戸を TRK ごとに 1 か所設定することを目安に整備し、安全な水へのアクセスを確保する。当該地域の井戸は、ハンドポンプによる揚水システムとする。当該地域の給水施設の運営は、主に住民グループが実施することから、井戸整備前に、定期的な点検を主とした維持管理の内容、定期的な交換が必要な部品およびそれにかかる費用を説明し、水利費の徴収の必要性を説明する必要がある。

(2) 場所

Ceri, Okuturu, Otorokume, Pericu, KatiKati A, Olinga, Andara（C 類型の 7 村）

Oguru, Abera, Pakuma, Katikati B, Paomo, Pukwany（B 類型の 6 村）

(3) 実施内容

- 1) 給水施設：深井戸
（または浅井戸）
- 2) 水管理組合研修：維持管理、水利費徴収、銀行口座開設

(4) プロジェクト目標

給水施設のある TRK：100%

根拠 TRK の平均人口は約 300 人である。ウガンダ国の基準では、300 人に 1 つ安全な水へのアクセスポイントを設ける事が理想であると定められている。給水施設の維持管理にあたっては、同一コミュニティによる共同での実施が望ましく、その最小単位として TRK が考えられる。したがって、平均で 1 つの TRK 当たり 1 つの給水施設が必要である。

(5) プロジェクト必要量

- (a) 村の TRK の数を把握する。
 (b) TRK の内、井戸等の給水施設のある TRK の数を把握する。
 (c) 給水施設のない TRK に新規井戸整備を行うとし(2)-(1)より井戸整備数を算出する。

表 5.18 パボ・サブカウンティの井戸整備と維持管理体制強化プロジェクトの必要量

村の類型 /村名		TRK の 数 (a)	給水施設の ある TRK の 数 (b)	現状		計画
				給水施設※	状況	改修/解体/新設 (c) = (a) - (b)
B 類型	Oguru	11	2	2BH; 2PS; 3SW	2 機能 5 故障	9 箇所 (8 新設/1 改修/ 4 解体)
	Abera	11	2	2 BH; 1PS, 2SW	1 機能; 4 故障	9 箇所 (9 新設, 1 改修, 3 解体)
	Pakuma	11	1	4 BH; 2PS, 1SW	1 機能 6 故障	10 箇所 (10 新設, 2 改修, 4 解体)
	KatiKati B	12	3	7BH; 4PS	3 機能 8 故障	9 箇所 (9 新設, 6 解体)
	Paomo	9	3	4 BH; 3SW	2 機能 5 故障	6 箇所 (6 新設, 3 解体)
	Pukwany	12	1	10 BH; 1PS; 3SW	2 機能 12 故障	11 箇所 (10 新設, 1 改修, 11 解体)
C 類型	Ceri	8	0	2BH	機能	8 箇所 (8 新設)
	Okuturu	7	2	4BH	2 機能 2 故障	9 箇所 (7 新設, 2 改修)
	Otoroku me	4	1	3 BH	1 機能 2 故障	3 箇所 (3 新設)
	Pericu	11	1	5 BH, 1PS	1 機能 5 故障	10 箇所 (8 新設, 2 改修, 3 解体)
	KatiKati A	5	0	1 SW	故障	5 箇所 (4 新設, 1 改修)
	Olinga	9	3	3 BH	1 機能 2 故障	6 箇所 (5 新設, 1 改修)
	Andara	13	2	3 BH	1 機能 2 故障	11 箇所 (10 新設, 1 改修)
合計		144		73	18 機能 55 故障	97 新設, 12 改修, 35 解体

※BH：井戸、SW：浅井戸、PS：湧水

(6) 事業費

表 5.19 パボ・サブカウンティの井戸整備と維持管理体制強化プロジェクトの事業費

費 目	数量	単価 (US\$)	計 (US\$)
井戸建設	97	8,000	776,000
井戸改修	12	5,000	60,000
修理工トレーニング	1	5,000	5,000
維持管理キット	3	1,750	5,250
維持管理費用	109	600	65,400
井戸解体	35	県が実施すると想定。	
小 計			911,650
その他 (技術経費、臨時費用、管理等)			930
合 計			912,580

注：Ceri の深井戸 2 本 16,000 ドル相当分は、PP で実施済。

(7) 実施体制

- 1) 県給水担当官：事業説明に係るワークショップ開催、水管理委員会の設立支援。
- 2) サブカウンティ：水管理委員会設立支援、設立後のワークショップ、啓発活動実施、モニタリング、井戸維持管理のための基礎工具管理。
- 3) 水管理委員会：メンバーの選出、規約の作成。初期負担金の徴収。

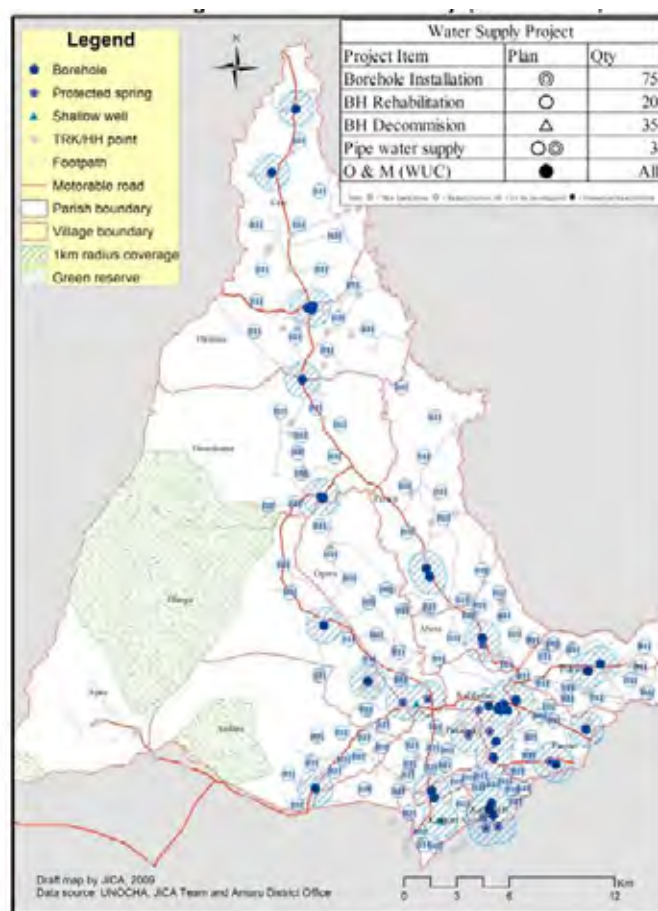


図 5.9 給水施設計画位置図

(8) 維持管理体制

水管理委員会が中心になり施設の運営維持管理を行う。水管理委員会は規約に従い水利費の徴収、修繕費積立用の口座の開設、井戸が故障した際の修理工への連絡および修理費の支払い、衛生改善に係る啓発活動等を行う。定期的にサブカウンティを通して県給水担当官に運営状況を報告する。

5.5.2.2 都市給水環境改善プロジェクト（A 類型）

(1) 目的

人口密度の高い Kal Centre では、手押しポンプ式の井戸を整備した場合、一つの井戸の受益者が多く、必要なタイミングで所定の量を確保することは難しく、これを回避するためには数多くの井戸が必要であり、現実的ではない。したがって、当類型の給水システムは、高架水槽に揚水を一時蓄える方式とする。当システムは、深井戸からポンプ（太陽エネルギー）で揚水し、高架水槽に蓄え、水槽から配水パイプで蛇口まで導水する。

(2) 場所

Kal Centre (A 類型の村)

(3) 実施内容

- 1) 持続的な都市給水システムの構築
- 2) 水利費徴収システムの構築

(4) プロジェクト目標

給水施設：150 人に 1 箇所、77%の普及率

根拠 ウガンダ国政府の水環境省が定めた Golden Indicator で、都市部における給水人口の基準が 150 人となっており、NDP で 2015 年までに給水の普及率を 77%まで増加させるという目標値を使用。

(5) プロジェクト必要量

- (a) 村の人口を把握する。その人口の 77%に裨益するものとし、受益者数を算出する。
- (b) 給水施設の種類と数を把握する。
- (c) 簡易水道 1 箇所あたり 150 人、井戸 1 箇所あたり 300 人に給水するとし、そこから必要な給水箇所を算出する。

表 5.20 パボ・サブカウンティの都市給水環境改善プロジェクト必要量

タイプ	現状			計画	
	施設	状況	受益	改善案	受益
配水パイプシステム 1	深井戸（太陽エネルギー揚水） 潜水ポンプ 30,000L 給水タンク	機能（保健センターに接続）	約 600 人と保健センター	簡易水道スタンドの導入	5 簡易水道スタンド新設により 750 人
配水パイプシステム 2	深井戸（太陽エネルギー揚水） 潜水ポンプ 40,000L 給水タンク	機能（緊急 PP で改修）	サブカウンティオフィス・職員宿舎	潜水ポンプの容量増加、簡易水道スタンドの導入	8 簡易水道スタンド新設により 1,200 人
配水パイプシステム 3	深井戸（ディーゼルエンジン揚水）	ディーゼルエンジンが故障	0	大要エネルギー揚水ポンプ、40,000L タンク、簡易水道スタンドの導入	15 簡易水道スタンド新設により 2,250 人
井戸	16 手押しポンプ式井戸	4 機能, 11 故障	1200	井戸の機能強化 水利組合強化	井戸機能強化水利組合のトレーニング
合計			1800		5500

注：小規模都市パイプ給水システムの給水人口は 150 人(出所：MoWRD)

(6) 事業量

表 5.21 パボ・サブカウンティの都市給水環境改善プロジェクト事業費

事業	数量	単価 (US\$)	計 (US\$)
給水タンク改修	4	9,000	36,000
井戸改修	1	6,000	6,000
建屋、フェンス、その他	1	10,000	10,000
太陽光パネル、潜水ポンプ	2	52,000	52,000
既存パイプラインの復旧	1	17,000	17,000
給水ラインの導入	1	123,500	123,500
給水メーター付きの水販売所	27	1,250	33,750
ソフトコンポーネント(水管理組合)	31	600	18,600
小 計			279,850
その他 (技術経費、臨時費用、管理等)			87,500
合 計			367,350

(7) 実施体制

- 1) 県給水担当官：事業説明に係るワークショップ開催、水管理委員会の設立支援。
- 2) サブカウンティ：水管理委員会設立支援、設立後のワークショップ、啓発活動実施、モニタリング、井戸維持管理のための基礎工具管理。
- 3) 水管理委員会：メンバーの選出、規約の作成。初期負担金の徴収。

(8) 維持管理体制

サブカウンティが中心になり施設の運営維持管理を行う。サブカウンティは修繕費積立用に口座を開設し、水管理委員会を通して水利費を徴収する。水管理委員会は井戸が故障した際に、修理工に連絡したり、衛生改善に係る啓発活動等を行う。定期的にサブカウンティを通して県給水担当官に運営状況を報告する。

5.5.3 教育セクター

5.5.3.1 コミュニティスクール公立化支援プロジェクト (C 類型、B 類型)

(1) 目的

公立小学校に通うためにトランジットサイトに留まっていた児童が、帰還先の家から学校に通えるように、コミュニティスクール(CS)に対して公立小学校への登録支援、教育施設の整備を行う。トランジットサイトにある公立小学校の児童数が減少し、教員および教室に対する児童数過多の状況改善を図る。

(2) 場所

Paomo、Otorokume、Ceri 村

(3) 実施内容

- 1) 学校登録：コミュニティスクールを県に登録し、公立小学校にする。
- 2) 学校施設：教室、トイレ、飲用水、教員宿舎、生徒用宿舎および通学路
- 3) PTA の強化

(4) プロジェクト目標値

村に 1 箇所以上の公立小学校整備、児童の帰還率 100%

根拠 B、C 類型に属する 13 村のうち 4 村には公立小学校がなく、それらの村の児童の多くは他村の公立小学校に通っており、公立小学校が過密状態になっている。したがって、全ての児童が出身村に帰還し、そこから小学校に通学するようになるには、公立小学校がない村に小学校を整備する必要がある。現在、公立小学校のない 4 村のうち 3 村にはコミュニティスクールがあり、この学校を公立化することが求められている。これにより、「小学校の教室当たりの生徒数」および「小学校の教員当たりの生徒数」がウガンダ国基準の 54 に近づくと想定。

(5) プロジェクト必要量

- (a) コミュニティスクールの位置と名前を把握する。
- (b) コミュニティスクールにある教室、教員宿舎、トイレ、井戸を把握する。
- (c) コミュニティスクールの改修に必要な整備内容を把握する。

表 5.22 パボ・サブカウンティのコミュニティスクール公立化支援プロジェクト必要量

村	CS 名	CS の現況把握	CS で必要な整備内容の把握
	(a)	(b)	(c)
Paomo	Paomo CS	教室：簡易、教員宿舎：なし トイレ：なし、井戸：なし	教室：2、教員宿舎：2 トイレ：8、井戸：1
Paomo	Lawanga Kwar CS	教室：簡易、教員宿舎：なし トイレ：なし、井戸：なし	教室：2、教員宿舎：2 トイレ：8、井戸：1
Otorokume	Otokume CS	教室：2、教員宿舎：なし トイレ：2、井戸：1（故障中）	教室：なし、教員宿舎：2 トイレ：6、井戸：1（修理）
Ceri	Ceri CS	教室：簡易、教員宿舎：なし トイレ：なし、井戸：なし	教室：2、教員宿舎：2 トイレ：8、井戸：1
合計			教室：6 教員宿舎：8 トイレ：30 井戸：3 と 1（修理）

(6) 事業費

表 5.23 パボ・サブカウンティのコミュニティスクール公立化支援プロジェクト事業費

費目	単価	数量	合計
教室の整備費	20,000 ドル	6 教室	120,000 ドル
教員宿舎の整備費	6,000 ドル	8 教員	48,000 ドル
トイレの整備費	1,000 ドル	30 トイレ	30,000 ドル
井戸の整備費	8,000 ドル	3 井戸	23,000 ドル
井戸の修理費	1,000 ドル	1 井戸	1,000 ドル
カルバートの整備費	8,000 ドル	3 ケ所	24,000 ドル
合計			246,000 ドル

注：Ceri CS の 20,000 ドル／教室 x 2 教室 + 6,000 ドル／教員 x 2 教員 + 1,000 ドル／トイレ x 8 トイレ + 8,000 ドル／井戸 x 1 井戸 = 40,000 ドル（教室整備）+ 12,000 ドル（教員宿舎整備）+ 8,000 ドル（トイレ整備）+ 8,000 ドル（深井戸整備）= 68,000 ドル相当分は PP で実施済。

(7) 実施体制

- 1) 県教育担当官：事業説明に係るワークショップ開催、教員派遣、教科書や教育資材の提供、定期的視察。
- 2) サブカウンティ：PTA 組織化支援、組織化後のワークショップ、公立化のための登録申請書作成、教員支援・設備点検等、モニタリング。
- 3) PTA：メンバーの選出、規約の作成、教科書や教育資材の管理。

(8) 維持管理体制

PTA が中心となり運営維持管理を行う。PTA は教員の村での生活支援体制確立、児童登録更新、設備管理、教員支援実施、児童の通学継続支援、施設修繕計画の作成を行う。定期的にサブカウンティを通して県教育担当官に運営状況を報告する。

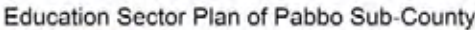


図 5.10 パボ・サブカウンティの教育施設位置図（既存、計画）

5.5.3.2 中学校施設改善プロジェクト（A 類型）

(1) 目的

パボ・サブカウンティには中学校があるが、小学校やコミュニティスクールから進学できる児童は限られている。小学校最終学年である P7 を卒業した児童については、卒業後も学習が継続できる事が望ましい。遠方に住んでいるため通学できない児童の為に、宿泊施設を整備し、サブカウンティ内の中学校入学希望者を受け入れる体制を確立する。また、中等レベルの教育が受けられる環境を整備するために、職員室、図書館などを整備する。

(2) 場所

パボ・サブカウンティの中学校

(3) 実施内容

- 1) 地域内児童の中学校への進学促進支援

2) 中学校内の寄宿舎の整備

(4) プロジェクト目標

P7 まで進んだ児童の中学校への進学率：50%

根拠 中学校が位置する Kal Centre 村における Pabbo Primary School と Agore Primary School から中学校への進学率は、地方（B 類型と C 類型の村）の小学校からの進学率よりも高いことから、Kal Centre 村の進学率を目標値とする。

(5) プロジェクト必要量

- (a) B 類型、C 類型の村にある小学校の児童数を把握する。
- (b) P7 卒業者数（全体の 7%）を算出する。
- (c) P7 卒業者数に Kal Centre 村の中学校への進学率をかけることにより、中学校への進学者数を算出する。
- (d) B・C 類型村から A 類型の村にある中学校に進学する児童数を収容する為の宿舎数を算出する。

表 5.24 パボ・サブカウンティの中学校施設改善プロジェクト必要量

	学校名	児童数	P7 児童数	中学進学予定者数
		(a)	(b)=(a)*0.07	(c)=(b)*0.5
B	Abera	772	54	27
	Abbot	377	26	13
	Paminalwak	738	52	26
	Palwong	1,028	72	36
	Otong	869	61	31
C	PogoOkutire	442	31	15
	Olinga	-		
	Olaa Amilobo	483	34	17
	Labala	542	38	19
	Maro Awobi	335	23	12
合 計		5586	391	196

(6) 事業費

表 5.25 パボ・サブカウンティの中学校施設改善プロジェクト事業費

費目	単価	数量	金額
寄宿舎の整備費（約 100 人収容可能）	150,000 ドル	2	300,000

(7) 実施体制

- 1) 県教育担当官：事業説明に係るワークショップ開催、施設整備、教科書や教育資材の提供、定期的視察。

- 2) サブカウンティ：施設整備後のワークショップ、施設の運営維持管理計画の作成、中学校への進学支援、モニタリング。

(8) 維持管理体制

サブカウンティが中心となり、運営維持管理を行う。サブカウンティは、PTA とともに施設の利用計画の作成と運営維持管理、児童の進学支援を行う。サブカウンティは定期的に県教育担当官に運営状況を報告する。

5.5.4 保健セクター

5.5.4.1 VHT 強化プロジェクト (C 類型、B 類型)

(1) 目的

ウガンダ国では、25～30 世帯に 1 人の保健普及員（VHT : Village Health Team）が配置される事となっており、彼等が HC I と同等の役割を担うと認識されている。帰還先での保健衛生サービスは、彼等が主となり、住民コミュニティへ提供する事となっているが、VHT 自身が、提供すべきサービス内容を十分に理解していなかったり、住民コミュニティを巡回するための移動手段が限られている等の課題が確認されている。

(2) 場所

HCIII あるいは HCII （HCIII 近くのパボ・サブカウンティ・オフィスで実施した）

(3) 実施内容

- 1) 研修内容：VHT の役割、衛生改善の啓蒙（手洗いの推奨、飲料水の煮沸の推奨）、産前産後の対処、家族計画、コミュニティ活動の推奨等
- 2) VHT による地域住民への衛生環境改善の啓発

(4) プロジェクト目標

VHT 当たりの世帯数：25 世帯

根拠 ウガンダ国の定める基準で 1 人の VHT が 20 - 30 世帯を担当するのが利用と掲げており、本 PP でも同基準が妥当である事を実証した。

(5) プロジェクト必要量

- (a) 世帯数を把握する。
- (b) 世帯数を 20-30 世帯の中間値である 25 で割る事により、必要な VHT 数を算出する。

(既に VHT の研修を受講している人もいるが、帰還前に受講した人がほとんどである。したがって、彼らへも再度研修が必要であると想定する。)

- (c) 1 回の研修では約 30 人を対象と想定し、必要な VHT 研修の回数を算出する。1 回未満で十分と算出された地域については、複数村をまとめて研修を実施する。

表 5.26 パボ・サブカウンティの VHT 強化プロジェクト必要量

類型	村	世帯数	必要 VHT 数	必要 VHT 研修数
		(a)	(b)=(a)/25 世帯	(c)=(b)/30
C 類型	Ceri	757	30	1.0
	Okuturu	367	15	0.5
	Otorokume	912	36	1.2
	Pericu	2,034	81	2.7
	Katikati A	635	25	0.8
	Olinga	781	31	1.0
	Andara	743	30	1.0
B 類型	Oguru	319	13	0.4
	Abera	378	15	0.5
	Pakuma	425	17	0.6
	Kati Kati B	1,083	43	1.4
	Paomo	479	19	0.6
	Pukwany	564	23	0.8
	合計	9,477	378	12.6
	平均	729	29	0.97

(6) 事業費

表 5.27 パボ・サブカウンティの VHT 強化プロジェクト事業費

費目	単価	数量	合計
VHT 研修 (1 回 6 日間、1 回約 30 人対象、研修講師 2 名、30 ドル/講師 x 2 人 x 6 日間)	360 ドル/回	9 回	3,240 US\$
VHT への活動資機材 (巡回用自転車、長靴、ノート、筆記具)	150 ドル/人	248 人	37,200 US\$
合計			40,440 US\$

注：研修 1 回 360 ドルおよび VHT18 人 2,700 ドルの総額分は、PP で実施済。

(7) 実施体制

- 1) 県保健担当官：事業説明に係るワークショップ開催、研修講師の派遣、定期的視察
- 2) HCIII と HCII：研修後のワークショップ、VHT の活動支援、医療資機材の管理、VHT による報告書の管理、モニタリング。
- 3) VHT：研修への参加、住民に対する啓発活動、HCIII あるいは HCII への活動報告

(8) 維持管理体制

VHT が中心となり、住民に対する啓発活動、巡回基礎保健サービスの提供、HCIII あるいは HCII への定期的な活動報告を行う。HCIII と HCII が VHT の活動を支援し、VHT

から受けた報告を取り纏め、定期的に県保健担当官に提出する。

5.5.4.2 リファラル体制構築プロジェクト (A 類型)

(1) 目的

HCI から HCII へ、そして更に HCII から HCIII への連絡体制の構築を図る。定期的な連絡体制が構築される事により、地域の保健医療に関する現況や課題が適切に上位の組織へ伝達され、更には逆に上位の組織よりの的確なサポートが提供されていく事を目指す。

(2) 場所

パボ HCIII : HCIII 職員および HCII 職員を対象とした研修

HCII : HCII 職員および HCI (VHT) を対象とした研修

(3) 実施内容

- 1) HCIII 職員および HCII 職員を対象とした研修 : HCII 職員は定型書類に従い、HCII 訪問者の記録、資機材の使用状況、HCI の活動状況等を 3 ヶ月に 1 回 HCIII へ報告する事となっている事から、本報告内容や方法についての研修を行う。また、研修後は、HCIII 職員および県職員がモニタリングを行う。
- 2) HCII 職員および HCI (VHT) を対象とした研修 : HCI (VHT) は地域の人口の増減、啓発活動の実施状況等、毎月の活動状況を HCII へ報告する事となっていることから、本報告内容や方法についての研修を行う。また、研修後は、HCII 職員がモニタリングを行い、モニタリング結果を HCIII へ報告する。

(4) プロジェクト目標

HCI から HCII への定期連絡 : 1 カ月に 1 回

HCII から HCIII への定期連絡 : 3 ヶ月に 1 回

根拠 ウガンダ国では、HCI (VHT) から HCII へ 1 カ月に 1 回、HCII から HCIII へ 3 ヶ月に 1 回、定期連絡する事になっている。(本報告を踏まえ、HCIII へは、3 ヶ月に 1 回は県より必要資機材が供給され、更には 6 カ月に 1 度首都カンパラより追加資機材が提供される事になっている。しかしながら、現状では、資機材の供給については、提供が遅れたり、なされなかったりする事も頻繁にある。)

(5) プロジェクトの必要量

- (a) HCIII 職員数を把握する。
- (b) パリッシュ別に各 HCII の職員数を把握する。
- (c) パリッシュ別に先述の 5.5.4.1 VHT 強化プロジェクトより必要 VHT 数を把握する。

- (d) HCIII 職員(上記 (a))あるいは HCII 職員(上記 (b))および必要 VHT 数(上記 (c))の合計値を算出する。本算出結果が、HCII 職員および HCI (VHT) を対象とした研修の参加者となる。

表 5.28 パボ・サブカウンティのリファラル体制構築プロジェクト必要量

	パリッシュ	HCIII 数 (a)	HCII 数 (b)	必要 VHT 数 (c)	研修参加者数 (d)=(a)+(b)+(c)
1	Pabbo Kal	11	—	13	24
2	Parubanga	—	2	32+15	49
3	Palwong	—	2	9+17+43	71
4	Gaya	—	2	19+23	44
5	Pogo	—	2	15+9+11	37
6	Labala	—	0	26+16	42
	合計	11	8	—	278

注：HCIII 職員および HCII 職員を対象とした研修は、HCIII で実施する。HCIII 職員および HCI (VHT) を対象とした研修は、各 HCII で実施する。

(6) 事業費

表 5.29 パボ・サブカウンティのリファラル体制構築プロジェクト

費目	単価	数量	合計
HCIII 職員および HCII 職員を対象とした研修講師（県職員を想定：30 ドル x 5 日）	150 ドル	19 人	2850 ドル
HCII 職員および HCI (VHT) を対象とした研修講師（HCIII 職員等を想定：20 ドル x 2 日）	40 ドル	6 人 (パリッシュに1回)	240 ドル
研修用資機材（報告作成用ノート等）	20 ドル	278 人	5560 ドル
合計			8650 ドル

(7) 実施体制

- 1) 県保健担当官：事業説明に係るワークショップ開催、研修講師の派遣、定期的視察
- 2) HCIII と HCII：研修後のワークショップ、VHT の活動支援、医療資機材の管理、モニタリング。

(8) 維持管理体制

HCIII と HCII は、VHT からの報告や各保健センターの活動内容を取り纏め、定期的に県保健担当官に提出する。県保健担当官は HCIII と HCII の活動をモニタリングし、必要に応じて助言・指導を行う。

5.5.5 生活セクター

5.5.5.1 栄養改善プロジェクト (C 類型、B 類型)

(1) 目的

パボ・サブカウンティ・オフィスから遠い村へ帰還した人々が現地にて手にし得る食材は限られており、調理方法も単純である。一方パボ・サブカウンティ・オフィス周辺でレストランを営んでいる人々は多く、この中には、現地で栽培可能な高栄養価の食材を知っていたり、現地の食材の様々な調理方法に熟知している人もいる。このような人材を有効活用し、帰還先での栄養改善を図る。

(2) 場所

Kal Centre および Apaa を除く、パボ・サブカウンティ内の 13 村の中心地

(3) 実施内容

- 1) 料理コンテスト: 地域で実施可能な栄養改善に寄与する料理について情報交換する。
- 2) レストラン経営者による栄養改善アドバイス: 料理コンテストの評価、地域で実施可能な栄養改善について、同じサブカウンティ内の住民よりアドバイスを受ける。

(4) プロジェクト目標

—

(5) プロジェクト必要量

- (a) 村の数、および各村の中心地を把握する。
- (b) 各村にて、料理コンテストを開催すると想定し、必要な事業費を算出する。

(6) 事業費

表 5.30 パボ・サブカウンティの栄養改善プロジェクト事業費

費目	単価	数量	合計
料理コンテスト開催費（音響施設、賞品、食材等）	5,000 ドル	13 村	65,000 ドル

(7) 実施体制

- 1) 県コミュニティ開発担当官：事業説明に係るワークショップ開催、資材の提供。
- 2) サブカウンティ：料理コンテストの実施、レストラン経営者の招へい、モニタリン

グ。

(8) 維持管理体制

サブカウンティが、VHT と連携しながら、栄養改善に関する啓発活動を実施する。パ
リッシュチーフや LCI Chairman、RK を通して定期的に住民の食事内容や栄養状態を調
査し、現状や課題を整理する。サブカウンティは調査結果を県に報告する。

5.5.6 行政セクター

5.5.6.1 サブカウンティ活動活性化プロジェクト

(緊急パイロットプロジェクトで実施)

(1) 目的

パボ・サブカウンティ・オフィス周辺は、行政機能の中心地であるにもかかわらず、
地元行政官が現地に居住していなかったり、サブカウンティのイベントを開催する場所
がない等の課題を抱えている。このため、強化の一環として公共・社会サービスの拠点
となる施設を建設する。

(2) 場所

パボ・サブカウンティ・オフィス近辺

(3) 実施内容

- 1) 職員宿舎整備 (規模 : 1 戸当り 60m²、職員住宅 4 棟 8 戸建設)
- 2) パブリック・サービス・ホール整備 (規模 : 550.0m²、集会場 1、事務室 2、倉庫 2、)

(4) プロジェクト目標

必要なサブカウンティ職員のポストに人員が配置される。

(5) プロジェクト必要量

サブカウンティ・チーフ、パリッシュ・チーフ、LC3 チェアマン、LC2 チェアマン
等の職員人数を把握し、必要戸数を建設する。

(6) 事業費

表 5.31 パボ・サブカウンティの栄養改善プロジェクト事業費

費目	単価	数量	合計
職員宿舍整備	318,000 ドル	1	318,000 ドル
パブリック・サービス・ホール整備	162,000 ドル	1	162,000 ドル
太陽光発電ポンプによる給水施設整備	138,000 ドル	1	138,000 ドル
合計			618,000 ドル

(7) 実施体制

- 1) 県エンジニア：事業説明に係るワークショップ開催、施工監理、モニタリング。
- 2) サブカウンティ：施設の維持管理計画の作成、モニタリング。

(8) 維持管理体制

サブカウンティが中心となって、施設利用料の収集、維持管理計画の策定、管理体制の構築、施設を活用した行政サービスの見直しなどを行う。サブカウンティは、定期的に運営状況を県に報告する。

5.5.7 総括表

パボ・サブカウンティの短期目標達成のために必要なコミュニティ開発計画の総事業費内訳を下表に示す。

表 5.32 パボ・サブカウンティの開発計画、短期目標の総括表

セクター	プロジェクト	事業費	
		内 PP と緊急 PP で実施済	
生産・生計	穀物生産性向上	49,500 ドル	3,000 ドル
	商品作物生産振興	7,200 ドル	—
	技術訓練校改善	169,500 ドル	77,500 ドル
	中央市場改善	185,000 ドル	—
	農産物流通振興	9,700,000 ドル	
給水	井戸整備と維持管理体制強化	912,580 ドル	16,000 ドル
	都市給水環境改善	367,350 ドル	
教育	コミュニティ・スクール強化	246,000 ドル	68,000 ドル
	中学校施設改善	300,000 ドル	—
保健	VHT 能力強化	40,440 ドル	3,060 ドル
	リファラル体制構築	8,650 ドル	—
生活	栄養改善	65,000 ドル	5,000 ドル
行政	サブカウンティ活動活性化	618,000 ドル	618,000 ドル
合計		12,669,220 ドル	790,560 ドル

第6章 優先プロジェクト

特定地域（パボ・サブカウンティ開発計画およびルリャンゴ村開発計画）で策定した開発計画の中から、特に優先して実施することが望まれるプロジェクトを優先プロジェクトとして選定した。

6.1 優先プロジェクトの選定

6.1.1 選定のクライテリア

優先プロジェクトの選定は、下記に示すクライテリアを用いて、優先度を与え、優先プロジェクトを選定した。クライテリア設定に当っては、類型別プロジェクトに対して、コミュニティのニーズ、整備の緊急性、プロジェクトの持続性等、6つの視点から総合的に判断できるようにした。ここで使用するクライテリアは、次の6項目とする。

- ①必要性 ②緊急性 ③妥当性 ④インパクト
 ⑤社会的弱者のコミュニティへの融合 ⑥自立発展性

各クライテリアの詳細は、下表に示すとおりであり、3段階でクライテリア毎に評価する。

表 6.1 優先プロジェクトの選定クライテリア

クライテリア	クライテリア指標	理由	判断基準 3段階（2, 1, 0点）
I.必要性	(1) 受益者の優先順位 (2) 行政職員による優先度	・受益者の要望、政府職員による整備の優先度が高いものは、必要性が高いと判断する。なお、受益者の要望はワークショップの結果から整理する。	2：優先度が高 1：優先度が中 0：それ以降
II.緊急性	(1) 帰還および定住の阻害要因 (2) 紛争によって機能やサービスが阻害された施設 (3) 効果発現までの時間	・帰還および定住の阻害要因、優先的に解決すべき課題であり、優先度が高いものは、緊急性が高いものと判断する。なお、阻害要因は、ワークショップの結果から整理する。 ・効果発現に時間を有するものについては、緊急性は低いものと判断する。	2：優先が高い、および紛争によって機能が阻害された施設やサービス 1：優先度が中 0：それ以降、および効果発現に5年間以上を費やすもの
III.妥当性	(1) 上位計画との整合性 (2) プロジェクト目標との整合性	・県の開発計画との整合性 ・当該開発計画との整合性	2：県および当該開発計画と合致するもの 1：当該開発計画のみに合致するもの 0：これ以外
IV.インパクト	(1) 受益者の範囲	・プロジェクトの裨益人口の範囲が広いものがインパクトも大きいと判断する。	2：一つの事業で裨益する対象が村全体のもの 1：一つの事業で裨益する対象がTRKのもの 0：一つの事業の裨益対象が家族単位となるもの

クライテ リア	クライテリア 指標	理由	判断基準 3段階 (2, 1, 0 点)
V.社会的 弱者のコミュ ニティへの統 合	(1) 社会的弱者 への裨益度合い	・社会的弱者が裨益するプロジェ クトを優先する。	2: 事業による裨益が直接的 なもの 1: 事業による裨益が間接的 なもの 0: 裨益効果がありません
VI.自立発 展性	(1) 運営維持管 理に関して、 「ウ」国の予算 の計上 (2) 事業主体(住 民組織)による 運営維持管理の 実施	・国からの予算が計上されるもの については、持続的に運営維持管 理がなされるものと判断する。 ・施設整備後に住民組織が自主的 に維持管理の主体となり、住民組 織による運営が可能なものについ ては、自立発展性が高いと判断す る。	2: 国の予算が計上されるも の 1: 住民による運営維持管理 が期待できるもの 0: それ以外

6.1.2 優先プロジェクトの選定結果（優先プロジェクトのリストアップ）

(1) 優先度の付加

パボ・サブカウンティおよびルリャンゴ村で策定された各プロジェクトについて、ク
ライテリアを用いて点数化し、優先度を決定する。結果は、それぞれ表に示すとおりで
ある。選定に当っては、まず類型毎のプロジェクトにおいて6つのクライテリア項目に
対し点数を付け、点数の合計が高い順に順位を付けた。優先プロジェクトは、各類型に
おいて5つ程度を選定した。

表 6.2 パボ・サブカウンティ開発計画の優先プロジェクト

セクター		プロジェクト	クライテリア								判定
			I	II	III	IV	V	VI	計	順位	
A 類型	行政	県職員活動活性化	-	-	2	2	1	2	7/8		○
		サブカウンティ職員活動活性化	-	-	2	2	1	2	7/8		○
		パリッシュ集会場整備	-	-	2	2	1	2	7/8		○
		地域リソースマップ活用	-	-	2	2	1	2	7/8		○
	生産・ 生計	技術訓練校改善	2	1	2	2	2	2	11	1	○
		第2・3次産業活性化	2	1	2	0	1	1	7	14	
		中央市場改善	1	1	2	2	1	1	8	7	
		中央市場規模拡大	1	1	2	2	1	1	8	7	
		農産物流通路改善	1	1	2	2	1	2	9	6	○
		マーケティング情報網確立	1	1	2	2	1	1	8	7	
	給水	簡易水道環境改善	1	2	2	2	2	1	10	4	○
		都市給水環境改善	1	2	2	2	2	1	10	4	○
	教育	中学校施設改善	0	1	2	2	1	2	8	7	
		中学校進学率向上	0	1	2	2	1	2	8	7	
		小学校施設改善	0	1	2	2	1	2	8	7	
		小学校整備	0	1	2	2	1	2	8	7	
保健	リファラル体制確立	2	1	2	2	2	2	11	1	○	
	HCIH以上の施設改善	2	1	2	2	2	2	11	1	○	

セクター		プロジェクト	クライテリア								判定
			I	II	III	IV	V	VI	計	順位	
B 類型	生活	家庭衛生改善	2	0	2	0	1	1	6	16	
		地域清掃活動推進	2	0	2	1	1	1	7	14	
	生産・生計	商品作物生産振興	2	1	2	1	1	1	8	6	
		共同集出荷農民組織化	2	1	2	1	1	1	8	6	
		共同集出荷場整備	2	1	2	1	1	1	8	6	
	給水	井戸整備と維持管理体制強化	2	2	2	1	2	1	10	3	○
	教育	コミュニティスクールの公立化支援	2	2	2	2	2	1	11	1	○
		小学校整備	1	1	2	2	1	2	9	5	○
	保健	VHT 能力強化	2	2	2	2	2	1	11	1	○
		保健センターⅡ改善	1	1	2	2	2	2	10	3	○
	生活	栄養改善	1	0	2	0	1	1	5	10	
		家庭衛生改善	1	0	2	1	1	1	6	9	
C 類型	生産・生計	穀類生産性向上	1	1	2	2	2	1	9	5	○
		共同集出荷農民組織強化	1	1	2	2	1	1	8	7	
		共同集出荷・加工促進	1	1	2	2	1	1	8	8	
	給水	井戸整備と維持管理体制強化	2	2	2	1	2	1	10	2	○
	教育	コミュニティスクールの公立化支援	1	2	2	2	2	1	10	2	○
		小学校整備	1	1	2	2	1	2	9	5	○
	保健	VHT 能力強化	2	2	2	2	2	1	11	1	○
		保健センターⅡ改善	1	1	2	2	2	2	10	2	○
	生活	栄養改善	0	0	2	0	1	0	3	10	

表 6.3 ルリャンゴ村開発計画の優先プロジェクト

セクター		プロジェクト	クライテリア								判定
			I	II	III	IV	V	VI	計	順位	
C 類型	生産・生計	穀類生産性向上	2	1	2	2	1	1	9	5	○
		共同集出荷農民組織強化	1	1	2	2	1	1	8	7	
		共同集出荷・加工促進	1	1	2	2	1	1	8	7	
	給水	井戸整備と維持管理体制強化	2	2	2	1	2	1	10	2	○
	教育	コミュニティスクールの公立化支援	1	2	2	2	2	1	10	2	○
		小学校整備	1	1	2	2	1	2	9	5	○
	保健	VHT 能力強化	2	2	2	2	2	1	11	1	○
		保健センターⅡ改善	2	1	2	1	2	2	10	2	○
	生活	栄養改善	1	0	2	0	1	1	5	9	
		家庭衛生改善	0	0	2	1	1	1	5	9	

(2) 選定された優先プロジェクト

各クライテリアの点数を集計した結果、選定された優先プロジェクトを、セクターおよび類型毎に整理し、下表に示す。

選定された優先プロジェクトは、生産・生計セクターと教育、給水、教育セクターに集中している。特に給水、教育、保健セクターは、クライテリアを用いた評価で各類型において優先度が高いと評価されており、このセクターの早急な改善が必要である。

表 6.4 類型別の優先プロジェクト

セクター	A 類型	B 類型	C 類型
行政	県職員活動活性化 サブカウンティ職員活動 活性化 パリッシュ集会場整備 地域リソースマップ活用	- - - -	- - -
生産・ 生計	技術訓練校改善 農産物流通路改善	- -	穀類生産性向上
給水	簡易水道環境改善	井戸整備と維持管理体制 強化	井戸整備と維持管理体制強 化
教育	-	コミュニティスクール公立化支援 小学校整備	コミュニティスクールの公立化支援 小学校整備
保健	リファラル体制確立 保健センターIII 以上改善	VHT 能力強化 保健センター改善	VHT 能力強化 保健センター改善

なお、選定された優先プロジェクトの中から、資金協力のスキームで行うことが妥当と思われる案件を2件程度選定する。さらに、開発モデルの妥当性の確認、実施における課題の抽出、カウンターパートへの技術移転を行うことを目的に、優先プロジェクトの中から一部のプロジェクトをパイロットプロジェクトとして実施した。

無償資金協力で行うことが妥当と思われる案件については、以下の「6.2 提案プロジェクト」で示し、パイロットプロジェクトについては次章の7章に記載する。

6.2 提案するプロジェクトの概要

上記の選定で、優先度の高かった給水および教育セクターにおける優先プロジェクトを資金協力として提案する。

6.2.1 井戸整備と維持管理体制強化プロジェクト

(1) プロジェクトの目的

NDP では、2015 年における安全な水へアクセスできる割合を、農村に住む人口の 77%、都市に住む人口の 100%に向上させることを目標としている。このために、

- 都市部における、簡易水道システムの改修および新規整備を実施する。
- 給水施設が、継続的に運営維持管理されるようコミュニティが主体となった維持管理体制を強化する。また、井戸管理技術者を養成する。
- 持続的な開発のために、県およびコミュニティに対して、計画策定および運営維持管理に関する技術支援を実施する。

(2) プロジェクトの概要

給水施設の改善は、サブカウンティ事務所や公設市場が整備された比較的人口密度が高いエリア、人口密度が低い農村部で、それぞれ次のように整備することを基本とする。

- 都市部：簡易水道システムとし、太陽光によって井戸から揚水された水は、一度高架水槽に蓄えられ、水槽からパイプラインによって、共同水栓に配水される。共同水栓へのアクセス距離は 0.2km 以内とする。
- 農村部：水源によって、深井戸、浅井戸および湧水を整備する。
- ソフトコンポーネント：水管理委員会と井戸技術者の 2 つのグループに対し能力強化のために研修を実施する。

(3) 整備内容

パボ・サブカウンティにおける、井戸の整備状況を下表に示す。当対象地域では、深井戸、浅井戸および湧水を水源として、63 カ所が使用されている。また故障して使用されていない水源が 14 カ所である。安全な水源へのアクセス率は、47%である。計画では、2015 年までに 72 の給水施設を新規に、4 カ所の給水施設を改修整備し、目標の 77%を達成する。

6.2.2 コミュニティスクール公立化支援と小学校整備プロジェクト

コミュニティスクールの教育環境が改善されることによって、IDP やトランジットサイトにある学校に通学するために留まっている児童の帰還が促進される。これによって、既存のキャンプにある小学校の児童数も変化（減少）することとなる。

ここで提案するコミュニティスクール支援と小学校整備プロジェクトは、まず、コミュニティスクールの公立化を支援し、児童の帰還がある程度進んでから次に小学校の整備を行うこととする。

(1) プロジェクトの目的

県の教育環境改善計画に従って、当プロジェクトの方針は次に示す通りとする。

- 帰還先の村に適切な教育施設を整備し、学習環境を改善する。これによって、すべての住民に対して、必要な教育環境の提供が可能となる。
- 帰還先において、小学校の就学率を 90%以上とする。
- 通学のために IDP キャンプに残る児童に対して、帰還を促進する。

実施方針は、以下のとおりとする。

- 教室当たりの児童数が過大な学校に対して、教室を整備し、教室当たりの児童数 54 人を目指す。
- 教員一人が教える児童数が過大な学校に対し、教師の住環境を整備し定着を促進し、教員と児童数の割合を 1 対 50 に是正する。これによって、先生が児童に接する時間も目標の 6 時間 45 分となる。
- 教育環境として整備する内容は、上記の教室、教職員用住居以外に、給水施設、トイレ等、学校生活に必要な施設等を含むこととする。

(2) プロジェクトの概要

パボ・サブカウンティには、12 の小学校が整備されており、約 9,000 人の児童に対し、144 人の教師と 89 の教室がある。89 の教室の内 23 は、木材の壁に草の屋根という内容で、簡易で一時的な施設である。また、2 つの小学校にでは、このような簡易な教室しかない状況であるものの、それぞれ 730 名と 410 名の児童が通学している。現時点で、施設の整備水準である教室当たりの児童数を 1 : 54 とするには 102 の教室を新規整備する必要がある。